

I. 学校法人及び短期大学の沿革等

学校法人南九州学園は、昭和 37(1962)年に学校法人宮崎高等学校として発足し、昭和 40(1965)年には名称を学校法人南九州学園に変更した後、同年 4 月に宮崎県宮崎市田吉に南九州短期大学（英語科）を開設、また、昭和 42(1967)年には宮崎県児湯郡高鍋町に南九州大学（園芸学部園芸学科、同学部造園学科）を開設した。

その後、南九州短期大学は昭和 41(1966)年 4 月に教養科及び体育科を設置した後、いくつかの学科変遷を経て、平成 15(2003)年 4 月には、南九州大学に新設された健康栄養学部とともに、宮崎市霧島町に移転し、今日に至っている。表 1 に学校法人南九州学園の沿革を、表 2 に南九州短期大学の沿革を示す。

表 1 学校法人南九州学園の沿革

昭和 37(1962)年 2 月	学校法人宮崎高等学校設立
昭和 37(1962)年 2 月	宮崎高等学校（普通科）設置認可
昭和 37(1962)年 4 月	宮崎高等学校に普通科を設置
昭和 40(1965)年 1 月	学校法人宮崎高等学校を学校法人南九州学園に名称変更
昭和 40(1965)年 1 月	南九州短期大学（英語科）設置認可
昭和 41(1966)年 1 月	南九州短期大学に教養科及び体育科を増設認可
昭和 41(1966)年 4 月	南九州短期大学に教養科及び体育科を設置
昭和 42(1967)年 2 月	南九州大学園芸学部（園芸学科、造園学科）設置認可
昭和 42(1967)年 4 月	南九州大学に園芸学部園芸学科及び同学部造園学科を設置
昭和 49(1974)年 4 月	宮崎高等学校の募集を停止
昭和 51(1976)年 3 月	南九州大学園芸学部に農業経済学科増設認可
昭和 51(1976)年 3 月	南九州短期大学体育科を廃止
昭和 51(1976)年 4 月	南九州大学園芸学部に農業経済学科を設置
昭和 60(1985)年 12 月	南九州大学園芸学部に食品工学科増設認可
昭和 61(1986)年 4 月	南九州大学園芸学部に食品工学科を設置
平成 4(1992)年 2 月	宮崎高等学校廃止認可
平成 4(1992)年 3 月	宮崎高等学校を廃止
平成 10(1998)年 12 月	南九州大学大学院修士課程（園芸学・食品科学研究科）設置認可
平成 11(1999)年 4 月	南九州大学大学院修士課程（園芸学・食品科学研究科園芸学専攻食品科学専攻）開設
平成 13(2001)年 8 月	南九州大学環境造園学部（造園学科及び地域環境学科）設置認可
平成 14(2002)年 4 月	南九州大学園芸学部造園学科及び同学部農業経済学科を環境造園学部造園学科及び同学部地域環境学科に改組して設置
平成 14(2002)年 4 月	南九州短期大学英語科を国際コミュニケーション学科に名称変更
平成 14(2002)年 4 月	南九州大学園芸学部造園学科及び同学部農業経済学科の募集を停止
平成 14(2002)年 5 月	南九州大学園芸学部園芸学科入学定員増認可（50 人→80 人）
平成 14(2002)年 7 月	南九州短期大学国際教養学科設置認可

南九州短期大学

平成 14(2002)年 12 月	南九州大学健康栄養学部(管理栄養学科、食品健康学科)設置認可
平成 15(2003)年 3 月	南九州短期大学国際コミュニケーション学科及び教養科廃止
平成 15(2003)年 4 月	南九州大学園芸学部食品工学科募集停止
平成 15(2003)年 4 月	宮崎市霧島町に南九州大学健康栄養学部管理栄養学科及び同学部食品健康学科を設置
平成 15(2003)年 4 月	宮崎市霧島町に南九州短期大学国際教養学科を設置
平成 16(2004)年 4 月	南九州短期大学に専攻科国際教養専攻を設置
平成 16(2004)年 11 月	南九州短期大学国際教養学科入学定員増認可 (90 人→110 人)
平成 17(2005)年 4 月	南九州短期大学が創立 40 周年を迎える
平成 18(2006)年 3 月	南九州大学園芸学部造園学科及び同学部農業経済学科を廃止
平成 18(2006)年 9 月	南九州大学園芸学部食品工学科廃止
平成 19(2007)年 4 月	南九州大学が創立 40 周年を迎える
平成 19(2007)年 4 月	南九州大学が、財団法人日本高等教育評価機構から平成 19 年度認証評価の認定を受ける
平成 19(2007)年 4 月	南九州短期大学が、財団法人短期大学基準協会から平成 19 年度評価基準の適格認定を受ける
平成 20(2008)年 4 月	南九州大学園芸学部園芸学科、環境造園学部造園学科及び地域環境学科の募集停止
平成 21(2009)年 4 月	改組により南九州大学環境園芸学部環境園芸学科を都城キャンパスに設置
平成 21(2009)年 4 月	南九州大学健康栄養学管理栄養学科入学定員増認可 (40 人→60 人)
平成 21(2009)年 9 月	南九州短期大学国際教養学科入学定員増認可 (110 人→125 人)
平成 21(2009)年 10 月	南九州大学人間発達学部子ども教育学科設置認可
平成 22(2010)年 4 月	南九州大学人間発達学部子ども教育学科を都城キャンパスに設置
平成 24(2012)年 4 月	健康栄養学部食品健康学科を食品開発科学科に改称

表 2 南九州短期大学の沿革

昭和 40(1965)年 1 月	南九州短期大学 (英語科) 設置認可
昭和 41(1966)年 1 月	南九州短期大学に教養科及び体育科を増設認可
昭和 41(1966)年 4 月	南九州短期大学に教養科及び体育科を設置
昭和 51(1976)年 3 月	南九州短期大学体育科を廃止
平成 14(2002)年 4 月	南九州短期大学英語科を国際コミュニケーション学科に名称変更
平成 14(2002)年 7 月	南九州短期大学国際教養学科設置認可
平成 15(2003)年 3 月	南九州短期大学国際コミュニケーション学科及び教養科廃止
平成 15(2003)年 4 月	宮崎市霧島町に南九州短期大学国際教養学科を設置
平成 16(2004)年 4 月	南九州短期大学に専攻科国際教養専攻を設置
平成 16(2004)年 11 月	南九州短期大学国際教養学科入学定員増認可 (90 人→110 人)
平成 17(2005)年 4 月	南九州短期大学が創立 40 周年を迎える

南九州短期大学

平成 19(2007)年 4 月	南九州短期大学が、財団法人短期大学基準協会から平成 19 年度評価基準の適格認定を受ける
平成 21(2009)年 9 月	南九州短期大学国際教養学科入学定員増認可 (110 人→125 人)

(2) 学校法人の概要 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
南九州大学環境園芸学部	宮崎県都城市立野町 3764 番地 1	130	520	479
南九州大学健康栄養学部	宮崎県宮崎市霧島 5 丁目 1 番地 2	100	400	384
南九州大学人間発達学部	宮崎県都城市立野町 3764 番地 1	80	320	293
南九州大学大学院 園芸学・食品科学研究科	宮崎県都城市立野町 3764 番地 1	6	12	8
南九州短期大学国際教養学科	宮崎県宮崎市霧島 5 丁目 1 番地 2	125	250	242
南九州短期大学専攻科	宮崎県宮崎市霧島 5 丁目 1 番地 2	15	15	0

II. 短期大学基準協会が定める評価基準に基づく自己点検・評価

基準 I 【建学の精神と教育の効果】

- 基準 I の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の建学の精神は「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」の3項目から成る。これは「国際教養学科」1学科に改組転換した平成15(2003)年度に制定され、以来10年間の教育活動を通して、ようやく学内外に周知されてきたところである。平成24(2012)年度にはこの建学の精神の現在における解釈を明瞭にするために「教育理念」を新たに制定した。

建学の精神と教育理念は、大学案内、学生便覧等の印刷物、大学ウェブサイトなどを通して学内外に公表されている。また、全学的行事である入学式、卒業式において、学生、保護者、教職員に対し建学の精神が学長から直接表明され、共有化が図られている。

建学の精神は本学の基盤とも言えるものであるので、自己点検・評価報告書の作成が行われる全学的自己点検・評価時に見直しを行っている。建学の精神については、学科会議、教授会、常務会、評議員会、理事会のそれぞれにおいて点検がなされている。

建学の精神に基づく、国際教養学科の教育目的・目標は確立している。教育目的は南九州短期大学学則第1条に、教育目標は南九州短期大学学則第3条第2項に、それぞれ規定され、学生便覧、大学案内、大学ウェブサイト等によって学内外に表明されている。また、国際教養学科には8つのコースが設けられているが、建学の精神、教育理念、教育目的・目標を受けて、各コースで教育目標を設定している。教育目的・目標は、全学的な組織をもって定期的に点検がなされている。

国際教養学科の教育目的・目標は、6項目から成る学習成果を明確に示している。この学習成果は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）にある3つの能力をより具体的にする形で平成24(2012)年度に定められた。学習成果の新しい査定方法の開発や、学生の授業評価に基づいた教員の授業改善レポートの作成などが平成25(2013)年度から始まっている。今後はこうした取り組みをPDCAサイクルで見直していく作業を教務委員会、FD推進委員会、学科会議、教授会等で定期的に行っていくことになる。

自己点検・評価に関する規程及び組織の整備は確立しており、数年毎に自己点検・評価報告書を作成し公表している。自己点検・評価活動には教職員全員が関与して、定期的な点検を行っている。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

- ・建学の精神を本学のステークホルダーにより正確に理解してもらうようするため、平成26(2014)年度中に大学ウェブサイトに説明文を付す。
- ・建学の精神の説明文を載せたプリントを配布の上、学長から学生に対して丁寧な説明を平成26(2014)年度から行う。

- ・国際教養学科にある 8 つのコースの教育目標の設定・記述方法に関するガイドラインを平成 26(2014)年度中に教務委員会が作成し、それに沿ってコース担当教員が教育目標の改善を図る。
- ・6 項目から成る学習成果に関しては、平成 27(2015)年度版「学生便覧」、「大学案内 2016」から掲載する。また、大学ウェブサイトには平成 26(2014)年度中に記載し、学内外に広く公表する。
- ・学習成果の獲得状況をより正確に測定・把握する仕組みを平成 26(2014)年度から教務委員会を中心に研究する。
- ・学習成果への十分な配慮をした「学生授業評価」や「学生生活満足度調査」を実施する。
- ・学習成果を焦点とする査定方法の開発に向けた取り組みを一層充実させる。
- ・「教員授業評価アンケート」と「学生授業評価結果を受けた教員の授業改善レポート」の分析結果を、PDCA サイクルで見直す。
- ・各委員会が主体的に自己点検・評価活動を推進していくために、FD 研修、SD 研修を含めた研修制度を充実させる。
- ・平成 25(2013)年度に一部改正された新しい自己点検・評価委員会規程によって、より一層効率的かつ効果的に自己点検・評価活動ができているかどうかを検証する。

[テーマ]

基準 I -A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の概要を記述する。

本学の「建学の精神」は以下の 3 項目から成る。2 学科から「国際教養学科」1 学科に改組転換した平成 15(2003)年度に現在のものとなった。

1. 幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成
2. 実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成
3. 地域社会に貢献しうる有為な人材の養成

建学の精神は、大学案内、学生便覧等の印刷物、大学ウェブサイトなどに記載して、学内外に広く表明している。また、全学的行事である入学式、卒業式においては学長の式辞という形式で、学生、保護者、教職員に対して建学の精神の共有化を図っている。さらに、学長は学生に対しては全体オリエンテーションなどにおいて、保護者に対しては保護者懇談会の全体懇談会において、教職員に対しては年度はじめの会議などにおいて建学の精神を丁寧に説明し、周知徹底を図っている。

建学の精神は本学の基盤とも言えるものであるので、自己点検・評価報告書の作成が行われる全学的自己点検・評価時に見直しを行っている。今回、第三者評価を受けるにあたっての建学の精神の見直しについては、自己点検・評価委員会自己点検部会において数度にわたり検討がなされた。その結果、現在の建学の精神は平成 15(2003)年に確定したものであり、ようやく学内外に周知されてきたところなので、変更はしないこととした。しかし、建学の精神の現在における解釈を明瞭にすべきとの観点から、新たに「教育理念」を

設けることとした。これらのこととは、学科会議、教授会、常務会、評議員会、理事会のそれぞれにおいて審議がなされ、承認されている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神を本学のステークホルダーにより正確に理解してもらうようするため、大学ウェブサイトに説明文を付す。また、学生に対してはウェブサイトに加えて、オリエンテーションなどで建学の精神の説明文を載せたプリントを配布の上、学長から丁寧に説明する。

[区分]

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の「建学の精神」は、平成 14(2002)年度に見直しがなされ、2 学科から「国際教養学科」1 学科に改組転換した平成 15(2003)年度に現在のものとなった。それは以下の通りである。

1. 幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成
2. 実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成
3. 地域社会に貢献しうる有為な人材の養成

本学は建学当初から、宗教的あるいは思想的背景を持った「建学の精神」あるいは「教育理念」の下に運営されてきたわけではない。また、これまでに幾多の学科やコースの増減を経てきているので、先人の「建学の精神」や「教育理念」の表現には多少の差異も見られる。しかし、こうした変遷の中にも、共通した精神や理念を見出すことができ、それをまとめたのが、上記の 3 項目からなる「建学の精神」である。

以下に、「建学の精神」の内容を項目ごとに簡単に説明する。

1. 「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」

本学の目的の一つは、教育基本法および学校教育法に則って制定された学則（第 1 条）に示されているように、「良識ある社会人としての教養と基礎学力の養成、国際的視野を広め」ることである。ここに教養とは、個人が社会とかかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方・考え方、価値観の総体ということができよう。こうした教養を獲得する過程やその結果としてマナー・行動・考え方などにおける品格を有する人間として成長することが可能となるのである。このような目的達成のために、教養教育に力を入れ、広く総合的な理解や視野を育てる教育に力を入れている。

2. 「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」

本学は品格を備えた教養人の育成とともに、時代と社会の要請に応えていく「実学」を建学の理念で謳っている。これを学則（第 1 条）では、「専門的・職業的な知識・技能を修

得させ」ると述べている。本学は、国際化・情報化だけでなく少子高齢化もますます進む中で、この「実学」の理念を具現化すべく、専門職業教育の充実・強化に力を入れ、社会や企業等のニーズに応えている。人間教育を堅持しながらも、専門分野や職業に関連する資格取得を積極的に支援・奨励している。

3. 「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」

短期大学の個性・特色の一つは、地域の身近な高等教育機関として、地域社会に貢献できる人材を養成することである。本学は南九州地域に存在し、地域の人々に親しまれて成長してきたことに鑑み、今後も地域社会に貢献しうる有為な人材を養成していく使命を担っている。本学では身近な社会と積極的にかかわる態度を培うとともに、地域社会の向上や活性化に寄与するために必要な知識・技能・観点の教育を通して、「豊かな個性を持つ社会の有為な形成者」の養成（学則第1条）という本学の目的達成に努めている。

建学の精神は、毎年発行される大学案内、学生便覧等の印刷物、ならびに大学ウェブサイトなどに記載されている。また、全学的行事である入学式、卒業式においては学長の式辞という形式で、学生、保護者、教職員に対して公に表明されている。さらに、学生に対しては4月に行われる新入生オリエンテーションでの学長講話、新2年生対象オリエンテーションでの学長講話等で、丁寧に説明されている。また、学生の保護者に対しては年1回開催する保護者懇談会の全体懇談会において学長が説明する（懇談会配布資料にも「建学の精神」「教育理念」等を掲載）など、あらゆる機会を通して周知徹底を図っている。

建学の精神については、年度はじめの会議で、教育理念、教育目的、国際教養学科の教育目標などと共に学長から資料配布の上説明がなされ、教職員間で十分な確認がなされている。また、教授会や学科会議とは別に年に数回開催される教員会議においても資料配布の上、学長によって説明がなされ、共有化が図られている。

本学の教育理念は

「思いやりの心を有し、感謝を忘れず、地域社会に貢献しうる品格ある教養人を養成する」である。

これは平成24(2012)年度末に制定されたものだが、建学の精神の「現在解釈版」とでも言えるものである。それを簡単に説明すると次のようになる。

「本学は、学生の進路に対応した知識や技能の習得を目指した実務教育を実施する一方で、自立した人間形成のためのキャリア教育、教養教育にも取り組んでいる。それは、社会が真に求める実務能力は、単に技能さえ習得していればよいというものではなく、教養に裏付けられた実務能力こそが必要とされているからである。ここに教養とは、個人が社会とかかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程において身に付けるものであり、ものの見方・考え方、価値観の総体と言えよう。こうした教養を獲得する過程を経て、マナー・行動・考え方などにおける品格を有する人間として成長することが可能となるのである。相手を思いやる心、第三者に対する感謝を常に持ち続ける心、そして地域社会に貢献しようとする意欲、その心を有する人間こそが社会が求める有為な人材である。

本学における教育理念はまさにこのような人材の養成にある。」

建学の精神については本学の基盤とも言えるものであるので、自己点検・評価報告書の作成が行われるような全学的自己点検・評価時に見直しを行っている。今回、第三者評価を受けるにあたっての建学の精神の見直しについては、自己点検・評価委員会自己点検部会において数度にわたり検討がなされたが、現在の建学の精神は平成 15(2003)年に確定したものであり、ようやく学内外に周知されてきたこともあり変更しないこととされた。しかし、建学の精神の現在における解釈を明瞭にすべきとの観点から、新たに「教育理念」を設けることとした。これらのこととは、学科会議、教授会、常務会、評議員会、理事会のそれれにおいて審議がなされ承認されている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の「建学の精神」はすでに学生、教職員間に相当程度、共有されていると言えるだろうが、その説明は通常口頭でなされているだけなので、学生にはどれだけ本当に理解されているのかが定かではない。学外への説明となると、さらに不十分だと言えよう。そこで大学ウェブサイトに建学の精神の説明文を付すなどして、本学のステークホルダーにより正確に理解してもらえるような努力が必要である。

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

(a)テーマ全体の自己点検・評価の概要を記述する。

建学の精神に基づく、国際教養学科の教育目的・目標は確立している。教育目的は南九州短期大学学則第 1 条に、教育目標は南九州短期大学学則第 3 条第 2 項に、それぞれ規定され、学生便覧、大学案内、大学ウェブサイト等によって学内外に表明されている。また、国際教養学科には 8 つのコースが設けられているが、建学の精神、教育理念、教育目的・目標を受けて、各コースで教育目標を設定している。教育目的・目標は、全学的な組織をもって定期的に点検がなされている。もっとも最近の点検事例としては、平成 24(2012)年度末に行われた学則第 1 条、第 3 条第 2 項の改正がある。

国際教養学科の教育目的・目標は、6 項目から成る学習成果を明確に示している。この学習成果は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）にある 3 つの能力をより具体的にする形で平成 24(2012)年度末に定められた。学習成果の新しい査定方法の開発や、学生の授業評価に基づいた教員の授業改善レポートの作成などが平成 25 年度から始まり出した。今後はこれらの取り組みを PDCA サイクルで見直していく作業を教務委員会、FD 推進委員会、学科会議、教授会等で定期的に行っていくことになる。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

国際教養学科にある 8 つのコースの教育目標の設定・記述方法に関するガイドラインを教務委員会が作成し、それに沿ってコース担当教員が教育目標の改善を図る。改善案として出された目標は学科会議、教授会で審議・承認する。6 項目から成る学習成果に関しては、学生便覧、大学案内、大学ウェブサイトに記載し、学内外に広く公表する。学習成果

南九州短期大学

の獲得状況をより正確に測定・把握する仕組みを研究する。学習成果に十分配慮した「学生授業評価」と「学生生活満足度調査」を実施する。また、学習成果を焦点とする査定の手法の充実に向けた検討を行う。さらに、「教員授業評価アンケート」と「学生授業評価結果を受けた教員の授業改善レポート」の分析結果を組織レベルでどう活用し、教育の質の向上につなげるかの検討を行う。

[区分]

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の建学の精神は、「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」、「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」、「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」の3項目から成っている。また、建学の精神から導き出される本学の教育理念は、「思いやりの心を有し、感謝を忘れず、地域社会に貢献しうる品格ある教養人を養成する」である。そして、建学の精神と教育理念から導き出される本学の教育目的は、本学学則第1条に示している。

資料 I -B-1-1：南九州短期大学学則第1条

南九州短期大学学則第1条（目的）

本学は、教育基本法および学校教育法の精神にのっとり、良識ある社会人としての教養と基礎学力の養成に努めるとともに、専門的、職業的な知識・技能を修得させ、国際的視野を広め、豊かな個性を持つ社会の有為な形成者として必要な資質を養うことを目的とする。

本学は国際教養学科1学科から成る短大であるが、国際教養学科では学科独自の教育目的は定めていない。したがって、現状においては、学科の教育目的は学校が定めた教育目的（学則第1条）と同じであると理解している。本学教職員はそのような理解をもって、普段の教育活動を行っている。

上記の建学の精神、教育理念、教育目的から導き出される国際教養学科の教育目標は、本学学則第3条2項に示している。

資料 I -B-1-2：南九州短期大学学則第3条第2項

南九州短期大学学則第3条第2項（学科の教育目標）

- (1)日本語表現力を基盤とする幅広い教養を基礎に、ビジネス知識、外国語能力、コンピュータ・リテラシーを教授することにより、コミュニケーション能力を備えた社会的に有為な人材を養成する。
- (2)社会や個人との豊かな関わりが持てる、ホスピタリティ・マインドを涵養する。

以上のように本学の教育目的・目標は学則で規定し、確立している。そして、それは学

南九州短期大学

内外に表明されている。まずは、学内における表明は学生および保護者に対する周知と、教職員に対する周知の大きく 2 つに分けて考えられる。学生に対しては、入学時に全員に配布する『学生便覧』への教育目的・目標の記載と、それについての口頭説明をもって周知している。平成 25(2013)年度入学者用の『学生便覧』においては、p.7 以降に「南九州短期大学学則」を載せているが、それとは別に冒頭の p.3 に「建学の精神」「教育理念」と併せて、「教育目的」「教育目標」を掲載している。このように目立つ位置に掲載し、さらに年度はじめに行われる全体オリエンテーションにおいて、『学生便覧』を参照させながら、学長により丁寧な説明が行われている。また、アドバイザー教員が担当する「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」という学科必修科目においても、学生への説明が適宜なされている。学生の保護者に対しては、年 1 回開催する保護者懇談会の全体懇談会において学長が丁寧に説明を行っている（懇談会配布資料には「建学の精神」「教育理念」「教育目的」「教育目標」が掲載されている）。

教職員に対しては、学生同様、学生便覧の配布の他、年度はじめの会議などで学長が資料配布の上説明して、周知を図っている。また、専任教員は新入生向けの年度はじめのオリエンテーションにも参加しているので、そこでも学生向けの説明ではあるが、学長の話を聞いて、理解を深める機会がある。

次に、学外に対する教育目的・目標の表明であるが、これは高等学校の生徒や教職員への周知と、地域社会の不特定多数の人への周知の大きく 2 つに分けて考えられる。高校の生徒や教職員への周知では、主に大学案内と大学ウェブサイトを利用している。平成 25(2013)年度末に発行し、平成 26(2014)年 3 月に実施したオープン・キャンパスでも配布した最新の大学案内では、p.2、3 の多くの人の目の止まる場所に「教育目的」と「教育目標」を掲載している。地域社会の不特定多数の人への教育目的・目標の周知には、主に大学ウェブサイトを利用している。また、本館 1 階入り口と 3 号館 1 階の入り口にパンフレット・スタンドを設置し、来学者には教育目的・目標が明示された大学案内をいつでも受け取ってもらえるようにしている。

国際教養学科の学習成果は、教務委員会などでの協議を経て、最終的には南九州短期大学教授会ならびに南九州学園理事会の承認を経て、平成 24(2012)年度末に以下の通り定められた。

- (1) 自ら考える能力を有する。
- (2) 自分の言葉で表現できる能力を有する。
- (3) 現代社会に関する基本的知識を有する。
- (4) 多文化・異文化に関する基本的知識を有する。
- (5) 地域社会に貢献する意欲を有する。
- (6) 地域社会への貢献に必要な知識・技能を有する。

この 6 項目から成る学習成果は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）にある以下の 3 つの能力をより具体的にする形で定められたものである。

- ① 自ら考え、自分の言葉で表現できる能力を有している。
- ② 現代社会や多文化・異文化に関する基本的知識を有している。
- ③ 地域社会に貢献する意欲と、それに必要な知識・技能を有している。

なお、国際教養学科には8つのコースが設けられているが、建学の精神、教育理念、教育目的・目標を受けて設定された各コースの教育目標は以下の通りである。これらは、平成25(2013)年7月の教務委員会で了承を得たものである。

■英語コミュニケーションコース

- ・英語の4スキル(聞く、話す、読む、書く)を身につける。
- ・偏見のない公平な文化観、言語観を身につける。
- ・多文化交流において不可欠な自国の文化に関する基礎的な知識を身につける。

■留学コース

- ・コミュニケーションに対する積極的な姿勢と自信を身につける。
- ・多様な文化に触れ、国際感覚を磨く。
- ・英語の理解力と運用能力を高める。

■国際ビジネスコース

- ・幅広い教養を身につけ、地域社会に必要な知識および技能を有する人材を育成する。
- ・自ら考え、様々な課題を解決する能力を有する人材を育成する。
- ・自分の言葉で表現する能力を有する人材を育成する。

■オフィス情報コース

- ・現場の即戦力となりうる人材を育成する。
- ・自立した、責任感のある人材を育成する。

■ホテル・観光コース

- ・ホスピタリティー・マインドを涵養する。
- ・観光関連資格を修得する。

■医療事務・医療秘書コース

- ・職業人として基本的実務能力を備える。
- ・秘書的センスをもって職場におけるチームワーク、協働することの大切さを知り、コミュニケーション・スキルの向上を目指す。
- ・医療事務職に必要な心と技術を身につける。
- ・メディカルクラークおよび、上級秘書士(メディカル秘書)の資格を取得する。

■スポーツ・教養コース

- ・健康、運動に関する知識と実践力を修得する。

- ・スポーツを通して社会貢献ができる能力を身につける。

■大学編入コース

- ・国公立大学の編入学試験に合格できる学力を養成する。
- ・多様な進路に対応できる教養ある人材を養成する。

国際教養学科の教育目的・目標は、全学的な組織をもって定期的に点検がなされている。直近の点検事例としては、平成 24(2012)年度末に行われた学則改正がある。教務委員会を中心とした検討の後、平成 25(2013)年 3 月の教授会で南九州短期大学の教育目的（学則第 1 条）、および国際教養学科の教育目標（学則第 3 条）の改正が承認され、その後南九州学園理事会の承認を経て、平成 25(2013)年 4 月 1 日付で改正された。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

国際教養学科に設けられている 8 つのコースの教育目標の中には、やや抽象的なものがあるなど改善が必要なものもある。教務委員会が教育目標の設定・記述方法に関するガイドラインを作成し、それに基づく教育目標の点検作業が必要である。具体的なガイドラインとしては、全コースにおいて目標文の主語を「学生は」と考えて設定する、コースの特徴や学習成果を表すキーワードを使って記述する、などが考えられる。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

国際教養学科の学習成果は、前述の通り、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）にある 3 つの能力をより具体的にする形で定められた。それは 6 項目から成り、以下の通りである。

【学習成果】

- (1) 自ら考える能力を有する。
- (2) 自分の言葉で表現できる能力を有する。
- (3) 現代社会に関する基本的知識を有する。
- (4) 多文化・異文化に関する基本的知識を有する。
- (5) 地域社会に貢献する意欲を有する。
- (6) 地域社会への貢献に必要な知識・技能を有する。

この学習成果は、建学の精神、教育理念、教育目的から導き出される国際教養学科の教育目標との関連を有している。教育目標は以下の通りであるが、その中にあるキーワードと 6 項目から成る学習成果の関連を示したのが資料 I -B-2-1 である。

資料 I -B-2-1 : 「教育目標」と「学習成果」の関連

教育目標のキーワード	学習成果	
	基盤	強い関連
日本語表現力を基盤とする幅広い教養	(1), (2)	(3)～(6)
ビジネス知識	(1), (2)	(3)
外国語能力	(1), (2)	(4)
コンピュータ・リテラシー	(1), (2)	(6)
ホスピタリティー・マインド	(1), (2)	(5)

学習成果の(1)「自ら考える能力を有する」と、(2)「自分の言葉で表現できる能力を有する」はすべてのキーワードが表す知識・技能・観点などを獲得する上で必要になる「基盤」と言えるものである。と同時に、それは学習成果の(3)～(6)の獲得のための学習を通して一層強化されるもの、あるいは強化されることが期待されているものである。

なお、教育目標(1)の最後にある「コミュニケーション能力」は資料 I -B-2-1 の「教育目標のキーワード」からは外してある。それは、ここで言われている「コミュニケーション能力」とは、幅広い教養を基礎に、ビジネス知識、外国語能力、コンピュータ・リテラシーの教授によって達成できる、最終的な学科の教育目標だと考えられるからである。

以上から、国際教養学科の学習成果は建学の精神、教育目的、教育目標に基づいて明確に設定されていると言える。この学習成果は現在、学生便覧、大学案内、大学ウェブサイトには記載されていないが、平成 25(2013)年度から学長がプリントを配布して、学生に説明を行っている。例えば、単位認定留学・国外研修結団式（平成 25(2013)年 7 月）、後期学期末オリエンテーション（平成 26(2014)年 2 月）における学長講話で説明がなされている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについてであるが、6 項目から成る前述の学習成果の獲得状況を直接的に測るものは現時点においてはない。しかし、学習成果の獲得状況は、①学生が履修する授業科目の成績、②資格取得者の数、によって間接的に評価できている。これらは数値で見える量的データである。また、質的データとしては、①学生の授業評価における自由記述、②授業評価を受けての教員の授業改善レポート、③教職課程における履修カルテ、がある。これらを通して、学習成果の獲得状況の一端を測定できていると考える。なお、上記の 3 種類の質的データの入手・分析等を担当する学内担当部門は次の通りである。

資料 I -B-2-2 : 学習成果の質的データを入手・分析する担当部門

質的データ	担当部門
学生の授業評価における自由記述	FD 推進委員会
教員の授業改善レポート	FD 推進委員会
教職課程における履修カルテ	教職課程委員会、学生支援課

南九州短期大学

学習成果の獲得を最終的に判断する卒業判定（学位授与判定）は、個々の学生の単位取得状況を確認したのち、3月開催教授会にて南九州短期大学学則第41条に基づいて行っている。卒業に関する第41条は「本学に2年以上在学し、第31条に定める単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と規定している。学則第41条では、「学習成果」という言葉は用いられていないが、『学生便覧』にはディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を掲載し、そこで「学習成果」の達成が卒業認定の前提となることを学生に伝えている。

資料 I-B-2-3：国際教養学科のディプロマ・ポリシー

国際教養学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

所定の単位を修め、別に定める学習成果の達成を通して以下の能力を備えた学生に卒業を認定して、「短期大学士（国際教養）」の学位を授与する。

- ①自ら考え、自分の言葉で表現できる能力を有している。
- ②現代社会や多文化・異文化に関する基本的知識を有している。
- ③地域社会に貢献する意欲と、それに必要な知識・技能を有している。

学習成果には、前述した通り、量的データと質的データがあるが、量的データのうち、資格取得状況については卒業式で配布される「卒業者名簿」の巻末に掲載し、学生・保護者・教職員間で共有されている。また、『南九州学園通信』においても資格取得状況が報告され、学内外に公表されている。例えば、平成25(2013)年7月31日発行の『南九州学園通信』第20号には、平成24(2012)年度の33種類の資格取得状況が報告されている。

学習成果の質的データの1つに、前述の各教員による授業改善レポートがあるが、これはFD推進委員会が1つの文書にまとめて、教員全員と関係職員に配布している。まだ始まったばかりの試みではあるが、授業改善のみならず、教職員間のコミュニケーションの向上に資することが期待されている。また、教職課程における履修カルテは、「教職実践演習」の担当教員やその他の教職委員会の教職員によって、学生に不足している知識や技能等を補うために活用されている。

国際教養学科の学習成果は平成24(2012)年度末に定められたばかりなので、6項目から成る学習成果の見直しは検討されていない。しかしながら、学習成果を質的・量的データとして収集する努力はFD推進委員会、学生支援課が中心になって続けられている。平成25(2013)年度後期から始まった教員の授業改善レポートもそうした取り組みの1つである。また、収集した学習成果の量的・質的データをどう分析・解釈し、教育効果の判定につなげるのかの検討もFD推進委員会を中心に行われている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

6項目から成る学習成果を学生便覧、大学案内、大学ウェブサイトに記載し、学内外に広く公表することが課題の1つである。また、学習成果の獲得状況をより正確に測定・把握する仕組みを研究することも必要である。学習成果のより正確な測定・把握方法としては、例えば、全学生が2年間履修する学科必修科目「特別演習I」「特別演習II」を担当す

る教員が、定期的に担当学生の学習成果の達成状況を評価することなどが考えらえる。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校教育法、短期大学設置基準などの本学に関わる関係法令については、総務企画部および学務部が確認にあたっている。本学に関わる関係法令の変更などがあった場合は、事務局から学長に速やかに報告され、その内容は必要に応じて教授会、学科会議などで教職員に周知されている。関係法令の変更に伴う学則・規程の変更が必要になる場合は、その内容に応じて、教授会・常務会・理事会などでの審議を経て、変更を行っている。これらの一連の手続きにより、本学では法令の順守に努めている。

本学では、教育の向上・充実のために、次のような PDCA サイクルを有している。

■Plan

- ・建学の精神、教育目的・目標の周知
- ・ディプロマ・ポリシー、学習成果の周知
- ・授業の設計、シラバスの作成

■Do

- ・授業の実施
- ・授業の成績評価
- ・学生生活全般の支援

■Check

- ・学生授業評価アンケート
- ・学生生活満足度アンケート

■ Action

- ・教員授業評価アンケート
- ・学生授業評価結果を受けた教員の授業改善レポート
- ・『自己点検・評価報告書』の作成

以下に、Plan、Do、Check、Action の順で説明する。

Plan のうち、「建学の精神、教育目的・目標の周知」「ディプロマ・ポリシー、学習成果の周知」は、基準 I -A-1、I -B-1、I -B-2 で述べた通り、全体オリエンテーションをはじめとするあらゆる機会を捉えて、学長・学科長・アドバイザー教員から学生に説明し、周知徹底を図っている。

「授業の設計、シラバスの作成」は教務委員会と学生支援課が連携して、その改善・充実に努めている。平成 25(2013)年度には FD 活動の一環として、東北大学高等教育開発推進センターで開催された専門性開発プログラム「授業デザインとシラバス作成」に教員 1

名が参加した。そこで学んだ内容は、平成 25(2013)年 7 月に学科会議で報告されたほか、平成 25(2013)年 10 月の第三者評価学習会でもより詳しく報告された。特に、第三者評価学習会では、実際にシラバスを書く教員だけでなく、事務局職員にも授業デザインの 3 要素について理解を深めてもらうことができた。また、学習会の内容は例年よりも幾分早い時期から次年度のシラバス改善を意識したり、検討してもらうことにつながったと考えている。

シラバスに関しては、平成 25(2013)年度に「シラバス作成要領」を大幅に改善し、平成 26 年(2014)度のシラバス作成依頼を教員に対して行った。その作成要領は「シラバス執筆の基本姿勢」「授業デザインの 3 要素」「南九州短期大学の理念・目的・目標・学習成果等」「シラバス執筆時の留意点」「シラバス案」などの内容で構成されていた。シラバス案の「授業の到達目標」欄には学習成果との対応関係も示し、全教員に学習成果を意識した授業設計ならびにシラバス作成を依頼した。

Do の段階において、「授業の実施」と「授業の成績評価」は中核的なものであるが、前者はシラバスに記載した授業目的・目標が達成されるように、周到な準備をもって行われている。後者の成績評価は、履修規程第 8 条にしたがって、厳格に行われている。学生が履修する授業科目の成績は、学習成果を測定する手法の 1 つであることは間違いないので、この結果を分析して、教育効果の検証や改善のために利用しなければならない。また、「学生生活全般の支援」はアドバイザー教員が担当する 2 年間の学科必修科目「特別演習 I」「特別演習 II」を中心に行っている。「特別演習 I」「特別演習 II」は勉学支援、就職支援が中心であるが、それ以外の生活面の相談にも柔軟に応じている。

Check の「学生授業評価アンケート」は毎学期、FD 推進委員会が企画・運営して実施されている。また、その結果は同委員会で分析し、教授会で定期的に報告されている。また、「学生満足度アンケート調査」については最近では平成 23(2011)年度に南九州学園 SD 推進委員会によって実施されている。全学生を対象にした調査のねらいは「<学生が主役となる活気ある大学>、<学生を大事にする大学>を目指し、学園の施設・設備等の教育環境、事務手続、事務職員の対応等についての学生の考えを聴取し、学園の組織運営を再点検（自己点検）すること」であった。調査項目としては、教室等の設備の充実度、運動施設の利用のしやすさ、図書館の満足度、就職支援の充実度などであり、その結果は大学ウェブサイトで学内外に公表された。また、学生向けには本館 1 階ホールに調査結果をポスターの形でも展示了。

Action にある「教員授業評価アンケート」と「学生授業評価結果を受けた教員の授業改善レポート」はいずれも平成 25(2013)年度後期に始まったものである。前者は学科長が中心となり、学科会議での承認を経て、実施された。後者は教授会での承認を得て、FD 推進委員会によって実施された。また、『自己点検・評価報告書』の作成は、過去 4 回行われている。基準 I-C-1 で詳述するが、そのうち 1 回は平成 19(2007)年度に実施された短期大学基準協会による第三者評価の結果を公表したものであり、平成 20(2008)年 4 月に『南

以上のように、国際教養学科における学習成果を焦点とする査定は、授業成績評価、学生授業評価、学生生活満足度調査、教員授業評価、教員授業改善レポートの6つの手法を用いて行っている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

PDCAのCheckの段階における「学生授業評価」と「学生生活満足度調査」においては、6項目から成る学習成果への配慮が十分にできていない面がある。これは学習成果が平成24年度末に設けられたばかりで、対応が追いついていないのが主たる原因であるが、早期に改善する必要がある。また、平成25(2013)年度後期に始まった「教員授業評価アンケート」と「学生授業評価結果を受けた教員の授業改善レポート」の分析結果をPDCAで見直していくことも課題である。アンケートやレポートの分析にあたっては、担当部門をFD推進委員会に一元化することなども検討した方がよいかもしれない。さらに、学習成果を焦点とする査定方法の開発に向けた取り組みを一層充実させる必要がある。新たな査定方法としては、学生の学習成果自己評価、アドバイザー教員による学生の学習成果評価、学生の就職先からの聞き取り調査などが考えられる。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

自己点検・評価に関する規程及び組織の整備は確立しており、数年毎に自己点検・評価報告書を作成し公表している。自己点検・評価活動は自己点検・評価委員会を中心に実施しているが、本学は小規模な短大であることもあり、教職員全員が関与して定期的な点検を行っている。それによって、自己評価の重要性を認識し、本学と本学を運営する法人の現状と課題を把握し、経営的意識を共有できていると言えるだろう。

本学ではさらに効率よく自己点検・評価を実施していくために、自己点検・評価委員会規程を平成25(2013)年11月に一部改正をした。自己点検・評価委員会の下に、自己点検部会、評価部会、公表部会という3つの部会を置いたが、早速、自己点検部会は平成25(2013)年12月から学習会等の活動を開始し、学科目標、ディプロマ・ポリシー、学習成果を踏まえたカリキュラムの検討やシラバスの作成方法の確認等を行っている。新しい自己点検・評価委員会規程の効果や課題等については今後、自己点検・評価を実施しながら検証していく。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学の教職員による自己点検・評価を一層効率的・効果的に実施していくためには、FD・SD研修の充実が必要である。第三者評価に関わる研修や自己点検・評価の考え方等を含め、幅広い研修の機会を設けていくことが重要である。また、平成25(2013)年度に一部改正された新しい自己点検・評価委員会規程によって、より一層効率的かつ効果的に自己点

検・評価活動ができるかどうかを検証することが課題と言える。

[区分]

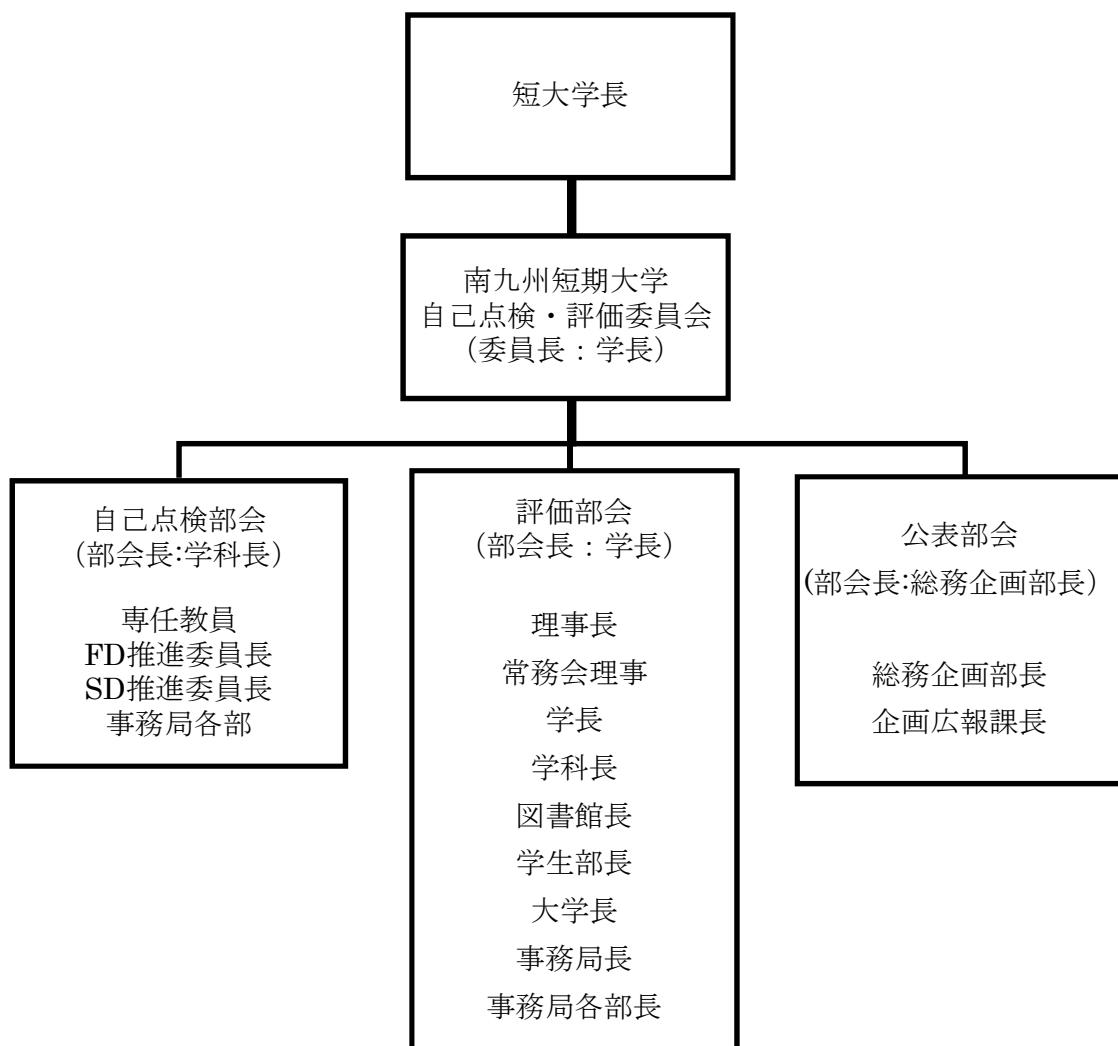
基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の自己点検・評価活動については、平成 8(1996)年 10 月 1 日から施行された「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会が中心となり実施してきた。それをまとめた報告書として、『南九州短期大学の現状と課題—自己点検評価報告書第 1 号』(平成 10(1998)年 3 月)、『南九州短期大学の現状と課題—自己点検評価報告書第 2 号』(平成 14(2002)年 3 月)、『南九州短期大学自己点検・評価報告書』(平成 20(2008)年 4 月)、『南九州短期大学自己点検・評価報告書第 4 号』(平成 25(2013)年 3 月) の 4 冊がある。このように数年ごとに自己点検・評価報告書を作成し、公表している。

自己点検・評価は自己点検・評価委員会を中心に行ってきたが、本学は小規模な短大であり、実際には全教職員が携わってきたという経緯がある。今回の第三者評価報告の作成にも全教職員が関与している。全教職員が自己点検・評価に関わることで、自己評価の重要性を認識し、学校及び学校を運営する法人の現状と課題を把握し、経営的意識を共有できる。

本学の建学の精神、教育目的・目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に沿うように教育がなされているかどうか、また、教育目標がどの程度達成されていて、どのような課題があるか等について自己点検・評価を実施しているが、より効果的・効率的な自己点検・評価を実施していくために、自己点検・評価委員会規程を平成 25(2013)年 11 月に一部改正した。自己点検・評価委員会の下に 3 つの部会を置き、より一層効率的に、また効果的に実施できる体制とした。その組織図は以下の通りである。



自己点検・評価委員会の統括の下に、自己点検部会、評価部会、公表部会を設置した。自己点検部会は専任教員全員と関係職員から構成され、ここで企画・運営等が行われる。評価部会は、自己点検部会でまとめ上げた内容について文字通り評価する部会である。本学園には大学も併設されており、評価部会の構成メンバーの中には常務会理事や大学長といった大学関係者も入っているので、第三者に近い形でより客観的な評価が可能な組織となっている。公表部会は、報告書等の公表を担当する部会である。

前述した通り、本学の自己点検・評価活動は自己点検・評価委員会が中心となり実施してきたが、平成 25(2013)年度の自己点検・評価委員会の主な活動内容は以下の通りである。

南九州短期大学

資料 I -C-1-2：平成 25（2013）年度自己点検・評価委員会の活動内容

実施日	概要
平成 25 年 4 月 24 日	(平成 24 年度最終自己点検・評価委員会にて) 平成 25 年度自己点検の実施及び評価報告書の作成に取りかかるることを決定した。
5 月 22 日	平成 25 年度第 1 回自己点検・評価委員会において、自己点検・評価報告書の作業部会担当表を決定した。
7 月 25 日	自己点検委員による学習成果、PDCA サイクルについての協議を行った。
10 月 9 日	自己点検・評価報告書作成学習会を実施した。
10 月 16 日	同上
11 月 6 日	同上
11 月 13 日	同上
12 月 4 日	同上
12 月 18 日	新規程に則り、「自己点検・評価委員会」自己点検部会として、自己点検・評価報告書作成学習会を実施し、学科目標、ディプロマ・ポリシー、学習成果を踏まえたカリキュラムの検討を行った。
平成 26 年 1 月 22 日	自己点検部会において、自己点検・評価報告書の執筆方法の再確認および平成 26 年度のシラバス作成方法の確認を行った。
2 月 4 日	自己点検委員による自己点検・評価報告書の読み合わせを行った。
2 月 12 日	自己点検委員主導のシラバス作成学習会を行った。／自己点検委員による自己点検・評価報告書の読み合わせを行った。
2 月 20 日	自己点検委員による自己点検・評価報告書の読み合わせを行った。
2 月 26 日	自己点検委員による自己点検・評価報告書の読み合わせを行った。
4 月 22 日	自己点検委員による自己点検・評価報告書の読み合わせを行った。
4 月 23 日	自己点検委員による自己点検・評価報告書の読み合わせを行った。
4 月 30 日	自己点検委員による自己点検・評価報告書の読み合わせを行った。
5 月 7 日	自己点検・評価委員会において、平成 25 年度版自己点検・評価報告書の作業進捗状況を確認した。
5 月 21 日	自己点検委員による自己点検・評価報告書の読み合わせを行った。
5 月 28 日	自己点検・評価部会が、平成 25 年度版自己点検・評価報告書の評価を行った。
6 月 12 日	自己点検・評価部会が、平成 25 年度版自己点検・評価報告書の評価（2 回目）を行った。

国際教養学科全体の教育活動に関する自己点検・評価活動は、教務委員会と FD 推進委員会が中心となって行っている。本学にはその他に学生委員会、国外研修委員会、留学委員会等も設置されており、それぞれの委員会で学習成果や時々の課題、テーマについて議論を行いつつ、自己点検・評価活動を実施している。これらの委員会の相互の連携も極め

て重要である。共通するテーマをお互いが譲り合うことも考えられるが、それぞれの委員会が主体的に責任と義務を果たせる教職員集団となるためには、FD・SD研修を含めた幅広い研修が必要である。

その他、ALO が平成 25(2013)年 10 月から新たに『ALO 通信』を月 1 回程度（平均）のペースで発行し、普段からの自己点検を大事にして、本学の未来の設計図を自律的に描いていこうと教職員に呼びかけている。これまでに第 10 号まで発行されている。この通信は専任教員全員、事務局長、事務局各部長、ならびに自己点検部会に属する事務局職員にメールで送信されており、教職員間の自己点検・評価に関する情報交換や意見交換の促進に役立っている面もある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

国際教養学科には様々な委員会が設置されているが、各委員会が主体的に自己点検・評価活動を推進する教職員集団となるために、FD・SD 研修を含めた研修制度の充実が必要である。また、平成 25(2013)年度に見直しがなされた自己点検・評価委員会規程によって、より一層効率的かつ効果的に自己点検・評価が実施できているかどうかを検証することも課題と言える。

◇ 基準 I についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

平成24(2012)年度に3つのポリシーを策定し、さらにディプロマ・ポリシーと学習成果の関係を明示した。その結果、各科目と学習成果の関連性をシラバスの授業概要や授業到達目標にわかりやすく提示することができるようになった。授業の到達目標は、教育理念やディプロマ・ポリシーを具現化したものであり、シラバスにおいて指導と評価の一体化をより鮮明にできるようになった。ただし、各科目と学習成果の関連性を踏まえての授業は、平成25(2013)年度から開始したばかりで、その成果と課題については、今後、実践を重ねながら検証していくことになる。

また、学生支援については、教育資源の有効活用、学習支援や生活支援、進路支援、入学者受け入れ方針の明確化等について、教職員が組織的に継続的に見直しを図りながら、改善を加えてきている。日常的に学生へのきめ細かな支援に心掛けているが、特に、アドバイザリー制度における、教員の学生への学習支援、生活支援、進路支援等については一定の成果をあげている。平成25(2013)年度の就職率が96.1%であり、退学率が5.3%であることもその成果であろう。教育改善については、学生による授業評価を実施しているが、学生の満足度は高い。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育課程と学生支援については、教育支援の根幹にかかわる極めて重要な課題であり、学生募集への影響も大きい。ディプロマ・ポリシーと学習成果の関係については、緒についたばかりでその成果を云々するに至っていないが、今後は、毎年、各科目の学習成果について見直しを実施し、シラバスの充実、さらに授業改善に活用していく。

また、学生支援については、学生による授業評価の質問項目の見直しや評価結果の活用方法等について、平成26(2014)年度から2カ年にわたり議論を重ね、さらなる授業改善や学生支援の充実を図りたい。平成25(2013)年度から開始した、教員による「担当授業の自己評価」及び「授業改善レポート」についても効果的な活用の在り方について議論していく。教員の「授業改善レポート」については、対象範囲を平成26(2014)年度後期から非常勤教員を含めた全教員に拡大する。

さらに、アドバイザリー制度の改善についても検討を進めていく。アドバイザー教員は、「特別演習Ⅰ(1単位)」「特別演習Ⅱ(1単位)」を担当しており、その内容はアドバイザー教員に任せられているのが現状である。アドバイザー教員の役割として生活支援という点ではコースを超えて共通するところもあるが、履修科目や進路指導等についてはコースにより対応が異なるところもあり、そのコース担当の教員がアドバイザーとなり、「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」を受け持っている。しかし、より一層効果的な学生支援推進のためには、全教員が全く同じことを指導する必要はないにしても、その内容について現状を分析することが必要である。また、「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」の授業内容だけではなく、授業以外におけるアドバイザー教員の支援状況についても実態を把握し、支援の在り方について足並みをそろえた方がよいところがあれば、改善を加えるものとする。これらの検討は教

務委員会、学生委員会（学生部）を中心に平成 26（2014）年度より取り組んでいくこととする。

[テーマ]

基準 II-A 教育課程

基準 II-A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教育課程は、各コース担当者を中心に、毎年、検討と改善が加えられてきた。しかし、この度の第三者評価に学位授与の方針や学習成果といった新しい概念や観点が加えられたことを受け、現在までの教育課程に対する見方や考え方を根本的に見直すことになった。

国際教養学科は平成 24(2012)年度に所謂 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）及び学習成果を策定し、教職員及び学生が必携する『学生便覧』に掲載するとともに、学外に向けても大学ウェブサイトで公開した。3 つのポリシーは、「建学の精神」に基づいて策定され、それぞれのポリシーと学習成果はその一貫性と相互関連性に細心の注意を払い設定された。

平成 25(2013)年度の教育課程は、新しく策定された 3 つのポリシーと学習成果に基づいた初めての教育課程である。この若い教育課程を今後、3 つのポリシーと学習成果の観点から継続的に検証・検討・改善することが課題である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育課程の検証・検討・改善はこれまでの教育課程の検討・改善同様、教務委員会を中心に行われる。教育課程の検証・検討・改善に当たっては、なるべく早く議論を開始し、明確化しなければならない。これまでの教育課程の評価は、授業での学生の活動、授業に関する提出レポート、定期試験、学生による授業評価等を参考に、各コースの担当者がそれぞれの考えに基づいて行ってきた。今後は、教育課程の評価基準、観点、評価方法などを全学的に議論し、より客観的に、具体的に評価できるようにしなければならない。

また、個々の授業に関しても、今後はディプロマ・ポリシーや学習成果の観点から評価がなされ、検証・検討・改善が行われなければならない。ディプロマ・ポリシーや学習成果は、現在、シラバスにある「授業の到達目標」に落とし込まれているが、その「授業の到達目標」がディプロマ・ポリシーや学習成果を十分に反映しているか否かをどう検証・評価するのか、また、授業をディプロマ・ポリシーや学習成果の観点から評価するにはどのような方法が効果的かなど、今後、検討しなければならない課題が多く存在する。

現在、個々の授業に関する客観的な評価として唯一行われているのが、FD の一環として行われている、学生による授業評価である。例えば、この学生による授業評価の質問項目を、ディプロマ・ポリシーや学習成果を反映したものにすれば、授業をディプロマ・ポリシーや学習成果の観点で客観的に評価する効果的なツールとなるであろう。

入学試験の面接試験における質問事項についても、常にアドミッション・ポリシーとの整合性という観点からの検討や改善が必要である。

本学の教育課程はやっと、3つのポリシーと学習成果の観点を備えたものとなった。今後はその教育課程をより良いものとすべく、客観的な評価方法を確立し、検証・検討・改善が可能な環境を整える。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

国際教養学科の学位授与の方針は「ディプロマ・ポリシー」として『学生便覧』に明示されている。ディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

- ① 自ら考え、自分の言葉で表現できる能力を有している。
- ② 現代社会や多文化・異文化に関する基本的知識を有している。
- ③ 地域社会に貢献する意欲と、それに必要な知識・技能を有している。

基準Ⅰ-B-2 で述べたように、国際教養学科の学習成果は以下の6項目であるが、各項目はそれぞれ番号で示すように、上述のディプロマ・ポリシーに対応している。

- | | |
|---------------------------|--------|
| 1. 自ら考える能力を有する。 | : ①に対応 |
| 2. 自分の言葉で表現できる能力を有する。 | : ①に対応 |
| 3. 現代社会に関する基本的知識を有する。 | : ②に対応 |
| 4. 多文化・異文化に関する基本的知識を有する。 | : ②に対応 |
| 5. 地域社会に貢献する意欲を有する。 | : ③に対応 |
| 6. 地域社会への貢献に必要な知識・技能を有する。 | : ③に対応 |

以上のように、ディプロマ・ポリシーは学習成果に対応する形で卒業までに学生が修得すべき知識、能力、技能等を明示している。このディプロマ・ポリシーは、『学生便覧』の冒頭に「建学の精神」「教育理念」「教育目的」とともに掲載されている。更に詳細な卒業の要件、成績評価の基準等は「履修規程」に定められており、これも『学生便覧』に掲載されている。学外に対しては大学ウェブサイトで公開されている。

学位授与方針の社会的・国際的通用性に関しては、本学学生がほぼ毎年、国内の四年制大学に本学で取得した単位の認定を受けて3年次編入していることや、同様に、海外の四年制大学への編入・卒業を果たしているところから明らかである。海外の四年制大学への編入先は、主に米国ウィスコンシン大学リバーフォールズ校であるが、平成11(1999)年以来、16名が入学し、14名が卒業を果たしている。

(b)自己点検・課題を基に課題を記述する。

今後の課題としては次の2点が挙げられる。1点目は、ディプロマ・ポリシーの学内・学外への周知の促進である。対学内に関しては、新入生オリエンテーション等の機会を利用して学生に周知し、対学外に関しては、オープンキャンパス、進学説明会、保護者会、大学ウェブサイトでの公開などを通じて積極的に周知する。以上の周知のための取り組み

は既に始められているが、今後、一層、ディプロマ・ポリシーの文言をさらに噛み碎いてわかりやすく学内外に説明していく必要がある。2点目として、ディプロマ・ポリシーの定期的点検が挙げられる。国際教養学科は平成24(2012)年度中に学位授与の方針をディプロマ・ポリシーとして明確化したばかりで、定期的点検は今後の課題である。教務委員会、教授会等における会議で、今後、どのような方法やスケジュールで定期的点検・改善を図るか議論し、策定する。

基準II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

国際教養学科の教育課程の編成方針は「カリキュラム・ポリシー」として明確化され『学生便覧』に掲載されている。「カリキュラム・ポリシー」は以下の通りである。

- ① 建学の精神、教育理念、教育目的を踏まえた上で、国際教養学科の教育目標の達成を目指す。
- ② 国際教養学科のディプロマ・ポリシーに明示された能力の達成を目指す。
- ③ 正規のカリキュラムは、「共通教育科目」と「専門教育科目」に区分し、「専門教育科目」はさらに「学科必修科目」「コース必修科目」「選択必修科目」「選択科目」に区分し開講する。
- ④ 正規のカリキュラム以外にも、「教養・文化講座」「就職支援講座」など、様々な講座を用意して、学生の人格形成とキャリア形成を支援する。

国際教養学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーの②によって、「ディプロマ・ポリシーに明示された能力の達成を目指す」ことが明示されている。また、教育課程のディプロマ・ポリシーに対する整合性については、いわゆる「カリキュラム・マップ」(資料II-A-2-1)を作成し、各々の科目がどの学習成果に対応するのかが明確化されている。前述したように、学習成果は学位授与の方針を示したディプロマ・ポリシーに対応しているため、結果的に教育課程と学位授与の方針がどのように対応しているのかが明確に理解できるようになっている。なお、国際教養学科の教育課程については主に教務委員会において、毎年、積極的に議論され、改善がなされてきている。

成績評価に必要な項目（授業概要、授業計画、到達目標、評価方法、テキスト、参考書等）は学生便覧に収められている各科目のシラバスに明記されている。成績評価は各教員が「履修規程」に基づいて厳格に行っており、特に、卒業判定に関してはそのための教授会が特別に開催され、各学生の成績が卒業要件を満たしているか否かが検証されている。

授業担当者の選定に関しては、各教員の資格や業績を考慮し、本人の了解を得た上で決定している。

資料Ⅱ-A-2-1：カリキュラム・マップ

国際教養学科カリキュラム				国際教養学科の学習成果との関連 (◎=強く関連、○=関連、△=やや関連) ①自ら考える能力を有する。 ②自分の言葉で表現できる能力を有する。 ③現代社会に関する基本的知識を有する。 ④多文化・異文化に関する基本的知識を有する。 ⑤地域社会に貢献する意欲を有する。 ⑥地域社会への貢献に必要な知識・技能を有する。					
科目名	科目区分	配当年次	科目の学習成果	①	②	③	④	⑤	⑥
人間形成論	共通教育	1	人間形成の基礎理論を現代の社会・文化とのかかわりにおいて学習する。	◎	○		△	○	
倫理学	〃	1	人間としての在り方、生き方について理解と思索を深める。	○	△	△	△	○	△
日本史	〃	1	現代を理解するために歴史を知る。			○	◎	△	△
心理学	〃	1	自分や自分の周りの人々の行動を、心理学のことばを使って説明できる。	△		△			
法律学	〃	1	社会生活を営む上で基本的法律知識の習得。法的思考の修得。	○		○	△		△
憲法	〃	1	憲法理論の理解とその実践的応用力の養成	○		○	△		△
社会学	〃	1	社会学的思考を鍛え、社会的想像力を養う。	◎	○	○	○	△	△
経済学	〃	1	文献やテーマを設定し、文献やデータを調べ発表する能力を高める。	◎	○	○	△		○
統計学	〃	1	正しい統計データの見方及び分析力を身につける	○	○	◎	○		△
宮崎の歴史と文化	〃	1	宮崎の豊かな自然・気候と深く関わる神話、文化、県民性などについて学び、宮崎を再認識する。	○	◎	○	○	◎	○

南九州短期大学

中国語 I	〃	2	中国語の基礎知識と基本表現を修得する。	○	△	◎		
中国語 II	〃	2	中国語の基礎知識と基本表現を修得する。	○	△	◎		
韓国語 I	〃	2	韓国語の基礎知識と基本表現を修得する。	○	△	◎		
韓国語 II	〃	2	韓国語の基礎知識と基本表現を修得する。	○	△	◎		
体育実技	〃	1	レクレーションスポーツおよび生涯スポーツについて学習する。			◎	○	
経済原論	専門必修科目	1	現代の日本経済や世界経済についての理解を得る。	○	○	◎	△	△
日本語表現 I	〃	1	論理的に自己の意見を述べられる日本語文章表現力を養う。	◎	◎		△	△
パソコン基礎演習 I	〃	1	社会から要求される情報活用能力を向上させる。	△	◎	○	△	△
英会話 I	〃	1	クラスメイトや教員との英会話を楽しめるようになる。	○	◎	△	◎	△
特別演習 I	〃	1	学習のしかた、進路について考える。	○	○	○	○	○
特別演習 II	〃	2	学習のしかた、進路について考える。	○	○	○	○	○
英会話 II	専門選択科目	1	日常会話の基礎を身に付ける。恥ずかしさや恐怖心を抱かずに、クラスメイトや教員に対して自分から英語で話しかけることができる。	○	◎	△	◎	○
英会話 III	〃	1	聽解力、会話力、発音を伸ばし、日本と日本文化について英語で話すことができる。	○	◎	△	◎	○
英会話 IV	〃	1	聽解力、会話力、発音を伸ばし、日本と日本文化について英語で話すことができる。	○	◎	△	◎	○

南九州短期大学

ライティング & グラマ ー I	II	1	1 センテンス単位の英文や短いパラグラフを一定の文法的正確さを保ちながら書くことができる。	○	○		△		○
ライティング & グラマ ー II	II	1	1 センテンス単位の英文や短いパラグラフを一定の文法的正確さを保ちながら書くことができる。	○	○		△		○
ライティング & グラマ ー III	II	2	2~3 パラグラフで構成された文章を、一定の文法的正確さとスピードを保ちながら書くことができる。	○	○		△		○
ライティング & グラマ ー IV	II	2	2~3 パラグラフで構成された文章を、一定の文法的正確さとスピードを保ちながら書くことができる。	○	○		△		○
リスニング & スピーキング I	II	1	TOEIC350~450 点レベルのリスニング力及びスピーキング力を身につける。	○	◎	△	◎	○	◎
リスニング & スピーキング II	II	1	TOEIC350~450 点レベルのリスニング力及びスピーキング力を身につける。	○	◎	△	◎	○	◎
リスニング & スピーキング III	II	2	様々なトピックに関して英語でディスカッションでき、自分の意見を表現することができる。	○	◎	△	○	△	○
リスニング & スピーキング IV	II	2	様々なトピックに関して英語でディスカッションでき、自分の意見を表現することができる。	○	◎	△	○	△	○
リーディング I	II	1	多様なテーマを扱った 100~200 語で書かれた英文を、1 分あたり 50~70 語の速さで読み、内容の 8 割が理解できる。	◎	○	○	○	△	○
リーディング II	II	1	多様なテーマを扱った 100~200 語で書かれた英文を、1 分あたり 50~70 語の速さで読み、内容の 8 割が理解できる。	◎	○	○	○	△	○
リーディング III	II	2	学問的、社会的な内容を扱った英文を読むことを通して、語彙力、思考力とともに内容理解力を高める。	○	○	○	◎	○	◎
リーディング IV	II	2	多様なテーマを扱った 300~400 語で書かれた英文を、1 分あたり 90~100 語の速さで読み、内容の 8 割が理解できる。読んだ内容について自分の意見を述べたり、討論に参加できる。	○	○	○	◎	○	◎

南九州短期大学

ボキャブラーー I	〃	1	英検準2級、TOEIC350~400点を取得する上で基礎となる1000語を身につける。	△	○		○		△
ボキャブラーー II	〃	1	英検準2級、TOEIC450点を取得する上で基礎となる1000語を身につける。	△	○	△	○	△	○
ボキャブラーー III	〃	2	英検2級合格、TOEIC500点取得に最低限必要な語彙力1000語を身につける。	△	△				◎
ボキャブラーー IV	〃	2	英検2級合格、TOEIC500点取得に最低限必要な語彙力1000語を身につける。	△	△				◎
異文化理解	〃	1	多文化共生のための基礎知識と考え方を身につけ、どのように自分が社会参加できるかを理解する。	◎	○	◎	◎		○
英語学概論	〃	1	英語の歴史と形態論、意味論に関する基礎知識を身につけ、言語観・英語観を広げる。	○	○	△	◎		△
英語プロジェクト I	〃	2	関心のあるテーマについてリサーチし、自分の考えを探求し、その成果を2~3分程度の長さの英語で発表し、意見を交換できる。	○	◎	○	◎	△	△
英語プロジェクト II	〃	2	関心のあるテーマについて自分の考えを探求し、その成果を3~5分程度の長さの英語で発表し、意見を交換できる。	○	◎	○	◎	△	△
経営と会計		1	簿記の基本原理を習得し、実務で生かせるレベルまで到達する。	○		○		◎	○
プレゼンテーション技法	〃	2	プレゼンテーション資料作成の知識と技術を修得する。	◎	◎	○		◎	○
日本語表現 II	〃	1	国際社会において論理的に自己表現できる国際人を育てる	◎	◎	△	○	○	○
観光概論	〃	1	観光の持つ社会的役割とその構造を理解し、観光に関する基本的な理論を修得する。	○	△	◎	○	◎	◎
観光事業論	〃	1	旅行業、宿泊産業それに交通運輸業などの主要な観光事業のしくみと現状を理解する。	○	○	◎	○	△	○

南九州短期大学

プレゼンテーション概論	〃	1	日常生活の中にあるコミュニケーション場面を意識し、特に、対人コミュニケーションの重要性について理解を深める。	○	◎	○	△	○	△
ホテルビジネス実務	〃	1	ホテルの概要やホテルビジネスに関して総合的に学習する。	○	○	◎	○	△	△
観光ビジネス実務総論	〃	1	観光ビジネスの実務知識をテキスト解読中心に修得する。	○	○	◎	○	△	△
観光地理	〃	2	日本国内に点在する観光資源を観光（旅行）の視点から学習する。	△		○	◎	△	△
旅行業演習	〃	2	旅行業の中心的な役割である旅行企画（旅行プラン）を修得する。	○	◎	△	○	△	△
簿記原理	〃	1	簿記の基本原理を理解するとともに、検定試験に合格する力をつける。			○		○	◎
経営学	〃	1	経営学の基礎的な知識を身につけ、それを活用できるようにする。	○		◎		○	○
ウェブデザイン I	〃	1	Web の特性とデザインのポイントを学習する。		○				
ウェブデザイン II	〃	1	HTML や CSS を自在に記述する技能を修得する。	○	◎				
商法・会社法	〃	2	法学検定試験 4 級合格を目指す。	△	○	◎			△
レクリエーション理論	〃	1	レクリエーションの意義や使命について理解を深める。	○	◎	○		◎	◎
レクリエーション実技	〃	1	コミュニケーション能力、集団での促進法を修得する。	△	○			◎	◎
レクリエーション実習	〃	1	レクリエーション支援の実際を学ぶ	○	◎	○		◎	◎
実践トレーニング	〃	2	トレーニング指導者としての知識の習得、実践力を養成する。	○	◎	○		◎	◎
健康・体育学	〃	2	運動が健康に及ぼす効果について理解する。	○		◎		○	○
スポーツ・コーチング学	〃	2	スポーツの特性と種々のトレーニングについて学ぶ。	○		◎		○	○

南九州短期大学

スポーツと 科学 I	〃	2	体を動かす楽しさを実感し、運動の意義を理解する。		○			◎	◎
スポーツと 科学 II	〃	2	体を動かす楽しさを実感し、運動の意義を理解する。		○			◎	◎
医療事務	〃	1	カルテをもとに診療報酬明細書を点検できるようになる。	○	△	△	△	△	△
医療秘書概論	〃	1	医療機関において医療秘書の役割を果たすため必要な知識と実務能力を身につける。	○	○	◎	△	○	○
医療秘書実務	〃	1	医療機関における、医療秘書の役割を理解し事例検討等で実践に活かす。	◎	◎	◎	○	◎	○
薬理の知識	〃	2	医師、薬剤師、看護師等が本来の業務に徹することができるよう、パイプ役としての立場を理解する。その上で主要な薬品の成分、特徴を覚え、その薬品を服用した時、体内で、どのような作用が起こっているかを理解する。	◎	○	○			△
小論文演習	〃	2	四年制大学編入試験の合格	◎	◎	○	△		△
面接指導演習	〃	2	四年制大学編入試験の合格	○	◎		△		
英語音声学	〃	1	英語の発音に関する基礎知識・理論を身に付け、発音記号を読めるようにする。	○	○		◎		○
発音クリニック	〃	1	英語の発音練習を実践し、個々の音の違いを聴き取ったり、個々の音を正確に区別しながら発音できるようになる。	○	○		◎		○
異文化コミュニケーション論	〃	2	国際社会の中で異文化をもつ人々と友好的な関係を構築するために必要な態度とコミュニケーションについての理解を深める。	◎	◎	○	◎	○	○
英米文学概論	〃	2	英米文学の代表的作品を、その時代背景にある政治、歴史、宗教、文化等とともに学び、考察する。また、社会の変化と文学の変容を概観する。	◎		○	◎	○	
児童英語教育（理論）	〃	2	子供に第二言語としての英語を教える際に有効な理論や教授法を学ぶ。	◎	○		◎	○	◎

南九州短期大学

児童英語教育（実践）	〃	2	子供に第二言語としての英語を教える際に有効な理論や教授法を模擬授業で実践し、身につける。	◎	○	△	◎	○	◎
単位認定留学Ⅰ	〃	1	単位認定留学に必要な諸手続きを行い、入学許可証及び学生ビザを取得する。安全な留学に必要な基本知識を身につけるとともに、留学の目的・目標を明確に設定する。	△	○	△	○	△	
単位認定留学Ⅱ	〃	1	単位認定留学中の学習面、生活面などを省察し、自分の留学目標の達成状況を確認できる。帰国後の勉学面などの目標設定に役立つ知識、観点を得る。	△	○	△	○	△	
ESL準備講座	〃	1	日米の文化の違いに関する知識を獲得し、半年間の単位認定留学中に起こりうるカルチャーショックに対処するための文化的・言語的な基礎知識を得る。	○	◎	○	◎	△	○
レポート・ライティング	〃	1	英文のレポート作成に必要な基礎的なライティング・スキルを修得する。	△	○		○		
英語表現法	〃	1	多様な英語表現を学び、実践的な英語力を修得する。	△	○		○		
英語スピーチ演習	〃	1	英語スピーチに関する基礎的な知識と技術を身につける。単位認定留学中の一端を英語でスピーチできる。	△	○		○		
TOEFL・iBT演習	〃	1	TOEFL・iBT テストにおいて 60 点以上、TOEFL・ITP テストにおいて 530 点以上を取得する。	◎	△	△	△	△	△
TOEIC・CALL演習	〃	1	TOEIC550 点以上を取得する。	△	△		△		○
英検 CALL 演習	〃	1	実用英語検定（英検）準1級を取得する。	△	△		△		◎
地理学	〃	1	世界各地域の人々が住む自然環境や社会環境の違いによる地域的特色と共通の事象を理解させ、地理的な見方や考え方を培う。	△		◎	◎	△	
世界史	〃	2	歴史に何を学ぶか、歴史に係わる自分について、考える力を育てる。	△		◎	◎	△	
茶道	〃	1	茶道 400 年の伝統にふれ、美しい人間		△	△	◎		△

南九州短期大学

			関係の築き方を身につける。						
秘書学概論	〃	1	秘書という職業人に必要な基本的条件、秘書学を学ぶことの意義と重要性を理解する。職場環境の変化が著しい現代においてこれから秘書に求められるものは何かを考え学習する。	◎	◎	○	○	△	○
秘書実務	〃	2	将来、社会・職場において必要とされる秘書的センスと実務処理技能を修得する。	◎	◎	○	△	△	○
ビジネスマナー講座	〃	1	「社会人としてふさわしい心構えとマナー」の必要性について学び、その表現方法を習得する。	◎	◎	○	○	△	○
エアライン基礎講座	〃	1	航空業界の社会使命と日々の業務を学習し、求められている適性へとプラスアップしていく。	◎	△	○			
エアライン特別講座	〃	2	航空業界の社会使命と日々の業務を学習し、求められている適性へとプラスアップしていく。	◎	△	○			
会計学	〃	1	会計の基礎理論と簿記との連携を理解する。			○		△	◎
コンピュータ会計	〃	2	コンピュータを利用した簿記システムを理解し実務としての会計を修得する。			○		○	◎
民法 I	〃	2	法学検定試験 4 級合格。	○		○			○
民法 II	〃	2	法学検定試験 4 級合格。	○		○			○
ホテル演習	〃	1	体験学習を通してホテルの役割や実践的な知識・技術を修得する。	△	○	○	○	◎	○
ホスピタリティ論	〃	1	サービスとの比較考察からホスピタリティの深層的な意味を理解する。	○	○	○	○	○	○
ホテル実務技能論	〃	1	ホテルの知識や技術をテキスト中心に修得する。	◎	◎	○	○	○	○
旅行業法	〃	1	管轄行政庁と旅行業者との法的な取り決めを理解し、国家試験に備える。	◎	○	○	△		
旅行業約款	〃	1	旅行業者と旅行者間の取引の法的な約束事を学び、旅のプロとなる知識を	◎	○	○	△		

南九州短期大学

			修得する。						
旅行業特別演習Ⅰ	〃	2	旅行業取扱管理者（国家試験）の対策講座。	△	△	○	○		
旅行業特別演習Ⅱ	〃	2	旅行業取扱管理者（国家試験）の対策講座。	△	△	○	○		
旅行実務技能論Ⅰ	〃	2	夏期講習による旅行業務取扱管理者（国家試験）の対策講座。	△	△	○	○		
旅行実務技能論Ⅱ	〃	2	夏期講習による旅行業務取扱管理者（国家試験）の対策講座。	△	△	△	△	△	△
観光政策論	〃	2	観光政策や施策に関する基礎的な知識を修得する。	◎	○	◎	◎	◎	◎
プレゼンテーション演習Ⅰ	〃	1	プレゼンテーションとは何か、その必要性とスキルを理解し、その手法を活用しコミュニケーションスキルの向上と初步的な企画書作成を修得する。	◎	◎	△	△	△	△
プレゼンテーション演習Ⅱ	〃	2	プレゼンテーション資料作成の知識と技術を習得する。	○	○				△
ウェブカラープランニング	〃	2	色彩の測定方法、色彩心理、色彩計画について理解する。		○				
ウェブデザイン演習	〃	2	具体的なウェブページの作品制作を行う。	◎	○				
情報処理学Ⅰ	〃	2	データの分析や情報処理システムの基礎知識を学習する。	○		◎			
情報処理学Ⅱ	〃	2	情報処理学Ⅰを基礎とし、さらに幅広い知識を学習する。	◎		○			
マルチメディア演習	〃	2	Webページの素材作成の技能を修得する。		○				
データベース演習	〃	2	データベースソフトの操作を習得し、理解を深める。			○			
コンピュータ医療事務	〃	2	コンピュータによるカルテ及び伝票入力業務を行うための資格（医事オペレータ）取得を目指す。			△			△
医療事務実習	〃	2	医療機関での実習を通じて、医療従事者を周辺で支えるスタッフの役割を学び、受診者のニーズと医療接遇に関	◎	◎	○	△	○	○

南九州短期大学

			心を持ち理解を深める。					
編入英語 I	〃	1	文法・イディオム・構文の向上。志望校の合格。	△	△	○		
編入英語 II	〃	1	口語英語と時事英語の習得。長文読解力の向上。志望校の合格。	△	△	○		
編入英語 III	〃	2	過去問の学習。実践力の養成。志望校の合格。	△	△	○		
キャリア入門	〃	1	短期大学で学ぶ意義や目的を考え、客観的に自分を分析し、現代社会に生きる自己のあり方を探求する。	◎	△	◎	○	△
キャリア・デザイン	〃	2	自ら考え、行動し、働くことの心構えを確立する。	◎	○	○	△	○
キャリア・デザイン I	〃	1	就職筆記試験に必要な基礎知識を習得する。	△	○	◎	○	
キャリア・デザイン II	〃	2	我が国の公務員制度について認識と理解を深めるとともに、公務員試験や各種の採用試験に必要な学力を身につける。	◎	○	○	◎	○
ホームステイ・イングリッシュ	〃	1	国外研修参加に備えた英語学習を行い、異文化への理解を深める。	△	○	◎	△	
インターンシップ	〃	2	就職活動を開始する契機とする。		○	◎	○	○
ボランティア実践 I	〃	1	「自分は社会の重要な構成員の一人である」と実感し、地域社会活動に積極的に取り組む姿勢と社会的弱者に対する思いやりを深め、持つべき規範意識を高める。	○	○	○	○	○
ボランティア実践 II	〃	2	「ボランティア実践 I」と同じ趣旨で学び、更に下級生を指導するリーダーとしての意識を持つ。	○	○	○	○	○
国外研修 I	〃	1	国外研修参加学生に対して、書類作成・手続等、必要な知識を修得する。			◎		
国外研修 II	〃	1	国外での研修を通して、幅広い知識を習得し、見分を広め、国際的視野を拡大し、日本と海外の人々の相互理解の発展に貢献する。			◎		

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後の課題として、教育課程や個々の科目の内容を再検討・改善する際、学位授与の方針や策定された学習成果に照らし合わせて行うことをさらに徹底することが挙げられる。従来は、各コースの担当者間でコースの教育課程を検討し、それを教務委員会で協議し、教授会で決定していた。今後は、学位授与の方針や学習成果に基づいて各担当者が工夫・改善を図るとともに、教務委員会で協議し、最終的には国際教養学科全体の教育課程の改善になるよう組織的に取り組む。

基準Ⅱ・A・3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

国際教養学科の入学者受け入れの方針は「アドミッション・ポリシー」として、『学生便覧』、『大学案内』、大学ウェブサイトに明示・掲載している。「アドミッション・ポリシー」は以下の通りである。

- ① 高等教育を受けるにふさわしい基礎学力と学習意欲を備えた人。
- ② 国際的視野、幅広い教養、コミュニケーション能力を身につけたい人。
- ③ 専門的、職業的な知識・技能を身につけ、地域社会に貢献したい人。

このアドミッション・ポリシーは、学則第1条に記載されている「教育目的」と深く関連している。また、前出の学習成果と比較すると明らかのように、学習成果の内容と整合性のある内容になっている。

入学試験は、さまざまな能力を見る入試形態があるが、いずれも高等学校の教育課程に基づいて実施している。一般入試については、毎年、問題作成の方針や難易度の設定に関して検討・確認を行っている。入試問題の内容及び範囲については『入学試験要項』に公表している。一般入試では筆記試験を課すことにより、主にアドミッション・ポリシーの①を評価している。センター試験利用入試は、一般入試に準ずる位置づけである。また、推薦入試（特待生推薦入試、推薦入試）においては、小論文、面接、高校における評定平均等による評価を適宜組み合わせ、アドミッション・ポリシーの①、②、③を総合的に評価し、本学の学生として受け入れるのにふさわしい学力と意欲を備えた人物であるかどうかを評価・判断している。さらに、AO入試は、実際の試験の前段階に行われるAO入試相談と実際のAO入試を行い、複数の面接を行うことによって「アドミッション・ポリシー」の①、②、③を慎重に評価している。

資料II-A-3-1：南九州短期大学国際教養学科入学試験の種別とその内容

試験区分	試験・審査の概要	備考
特待生推薦入試	小論文、面接、書類審査	グループ面接
推薦入試（I期・II期）	面接、書類審査	個人面接
特待生一般入試	英語I・英語II、国語、数学I、日本史B、世界史Bから1科目	
一般入試（I期）	英語I・英語II、国語、数学I、日本史B、世界史Bから1科目	
一般入試（II期・III期）	小論文、面接、書類審査	個人面接
センター試験利用入試（I期・II期・III期）	外国語、国語、地歴・公民、数学から2科目	3教科（科目）以上受験した場合は、高得点の2教科（科目）を合否判定に使用
AO入試	面接、書類審査	事前面談の実施
社会人入試（I期・II期）	小論文、面接	個人面接
帰国生徒入試（I期・II期）	小論文、面接、書類審査	個人面接
長期履修学生入試（I期・II期）	小論文、面接、書類審査	個人面接
外国人留学生入試（I期・II期）	筆記試験、面接、書類審査	個人面接
転入学試験	小論文、面接	個人面接

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後の課題としては、主に推薦入試等の面接試験における質問項目を更にアドミッション・ポリシーと整合性のあるものに改善することである。面接試験における質問項目はガイドラインが定められており、統一化が図られているが、その質問項目がアドミッション・ポリシーに的確に対応しているか否かの検討はまだ十分には行われていない。今後、入試・広報委員会等において議論・検討する。

基準II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育課程の具体的な学習成果に関しては、「授業の到達目標」に落とし込む形で各科目のシラバスに明記されている。学習成果は国際教養学科のディプロマ・ポリシーに対応したものであり、ディプロマ・ポリシーは、更に、本学の「建学の精神」や「教育目的」に対応している。従って、国際教養学科が設定する学習成果を達成することは、学生を建学の精神に明示されているような人材に育てることになる。また、前述したように、各科目が学習成果に対してどのように対応しているかに関しては「カリキュラム・マップ」による

明確化が図られている。

前述した「授業の到達目標」は、各コース目標から逸脱しないように各教員が短大での教授経験を基に検討を加えながら設定している。従って、教育課程の学習成果は本学学生の能力を考慮した現実的なものであり、半期科目であれば1学期間、通年科目であれば2学期間で達成できるように設定されている。学習成果の査定は、「授業の到達目標」を基準として各学生の授業への取り組み、レポート課題、定期試験、さらに、学生による授業評価、平成25(2013)年度から開始した学生の授業評価に基づいた「授業改善レポート」、資格取得状況等により評価される。教育課程の学習成果には実際的な価値があるが、本学では、この学習成果についての設定が平成24(2012)年度末であったこともあり、緒に就いたばかりである。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

前述したとおり、学習成果は「授業の到達目標」に落とし込まれ、「授業の到達目標」に照らし合わせて各教員が評価を行っている。従って、現在、学習成果の査定は各教員に委ねられているが、今後は、学習成果のアセスメントの明確さや妥当性をどのように一定レベル以上に保つか、そもそも、各教員の学習成果のアセスメントの明確さや妥当性を客観的に評価することは可能なのかどうかなども含め、議論し、検討する必要がある。また、国際教養学科全体としての学習成果のアセスメントに関しても、まだ十分な議論は行われておらず、今後の課題である。

基準II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

過去において、卒業生を対象に、在学中に学んだことで現在の職務を遂行する上で役に立っていることや、短大在学中にもっと学んでおけば良かったと考えていることなどに関するアンケート調査を行っていたことがあるが、現在、組織的な卒業生への調査や卒業生の進路先からの評価の聴取等は行われていない。

近年の統計的な調査データとして唯一存在するのが、高等教育と学位・資格研究会が科学研究費（基盤研究A）「非大学型高等教育と学位・資格制度に関する研究」の研究課題のもとで行った「卒業生のキャリアと学校評価に関する調査」に参加した本学卒業生の調査結果である。当該調査結果は、調査に参加した本学卒業生の結果が、高等教育と学位・資格研究会によって本学にフィードバックされたものである。調査項目は多岐にわたるが、注目すべき調査結果を以下に2点挙げたい。

まず、「次のどのような点で、本学の教育・指導は充実していましたか」という質問に対し、5段階で評価する項目があるが（5が最高評価）、5と4の評価を足して約7割の高い評価を受けたのが「知識を広げ、教養を身につける授業」「専門の授業（講義や演習）」の2項目であった。本学は「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」を建学の精神として謳っており、学習成果もそれに基づいて制定されているので、上述の2項目で高い評価を得たことは朗報である。また、「現在までに取得・合格した資格・検定の中で、現在の仕事に役立っているものがあ

れば、主なものを3つまでお答え下さい。仕事をしていない方は、生活に役立っている資格・検定をお答え下さい」という質問に対しても、数多くの検定試験を挙げているが、特に上位に挙げられているのが秘書検定、ワープロ検定、簿記検定、医療事務、ホームヘルパーの資格であった。この結果を詳細に分析すれば、どのような資格が仕事上などで実際に役に立ち、今後、本学としてどのような資格の取得を推進していくべきか明らかになるであろう。

本学の就職課では、卒業生の就職先での評価の聴取については、様々な機会を通じて行っている。就職課では、就職実績のある企業に対し、新年度の挨拶や内定の御礼のための定期的な訪問を行っている。また、本学において卒業生講演会や業界研究セミナーを開催する際、卒業生を講師として派遣してもらうために企業を訪問する。その際に、本学卒業生の評価を企業側から聴取し、就職指導等に活かしている。

以上の取り組みは、就職課が独自の活動として行っているものであり、統計的な調査や分析などは行われていない。今後は、なるべく早く、このような取り組みを組織的なものにし、規模を拡大し、データの蓄積や分析等も行って、就職指導だけでなく、カリキュラムの改善、学習成果達成度の評価等に活かしていく必要がある。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

(a) 述べたように、卒業生の進路先からの組織的な評価の聴取は行っていないが、卒業生の進路先での評価を調査することは、国際教養学科のカリキュラムの点検や学習成果達成度の評価を行う上で非常に重要である。今後、なるべく早く取り組みを開始し、進路先に対するアンケート調査等を実施する必要がある。その際、前述したように、就職課では既に卒業生の就職先からの評価聴取を行っているので、就職課と連携すれば、非常に効率的且つ効果的に取り組みを行えるのではないかと思われる。このような点を踏まえ、今後、就職委員会で検討を加えていくこととする。

[テーマ]

基準II-B 学生支援

基準II-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a)テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

入学者受け入れ方針の明示、教育資源の有効活用、組織的な学習支援、組織的な生活支援、組織的な進路支援の分野においてそれぞれ支援を行ってきている。特にアドバイザーの役割は大きい。各コース担当のアドバイザーは、「特別演習I」「特別演習II」の授業を担当し、さらに、日常的に学習支援、生活支援を行い、進路相談にも応じている。職員や保護者との連携を図ることもある。

学習成果獲得のために、学生による授業評価を実施している（資料II-B-1-1）。学生による満足度は高いと言える（資料II-B-1-2）。フィードバックされた学生からの評価を基に、各教員は授業を振り返り、次年度の授業に対して工夫・改善を加える。平成25(2013)年度はさらに、各教員が学生からの授業評価を基に工夫・改善できるところを授業改善レポートにまとめFDに提出することが求められた。また、これも平成25(2013)年度からである

が、「教員による自己評価（資料Ⅱ-B-1-3）」を実施したが、教員の自己評価は高い（資料Ⅱ-B-1-4）。

生活支援については、教員及び学生支援課職員を構成員とする学生委員会が学生のトラブルや事故等に対応している。また、深刻な悩みを抱える学生に対して、カウンセリングを行っている。本学には学生寮があるが、寮監は専任教員が担当し、様々な事故、日常的なトラブルに対応している。

また、進路支援については、就職支援、編入学支援、海外留学支援それぞれについて、担当の教職員が責任を持って対応している。厳しい時代ではあるが、就職率はこの3カ年で平均95.1%、平成25(2013)年度は96.1%であった。また、大学3年への編入については、平成24(2012)年度に編入コースを設けたばかりではあるが、平成25(2013)年度に国立大学に延べ3名が合格するという快挙であった。海外留学支援については、6カ月での海外研修において成績が向上するだけではなく、精神的にも成長が見られ、その成果は歴然としている。

留学生の派遣に関する危機管理の強化、就職のサポートの増強などが考えられる。これらの学生支援を強化するために教職員が様々な業務に関してより専門的な知識を習得する必要がある。

少子化により高校卒業生の人数が著しく減少する中、学生募集の在り方を検討する必要がある。さらに、高校生や地域社会のニーズに対応した、学科、コース、カリキュラムの設置、あるいは社会人をはじめ地域の方々の学びを支援できる体制づくり等、本学の将来構想とも併せて大局的に検討すべき時期にある。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学習成果獲得をさらに推進するためには、ディプロマ・ポリシーと学習成果に基づく各科目の学習成果と授業到達目標に相応しい授業内容、授業方法、定期試験になっているかどうか等について検証し、場合によっては改善を図る。

現在、FDの一環として学生による授業評価を実施しているが、授業評価の質問項目を、ディプロマ・ポリシーや学習成果を反映したものにすれば、授業をディプロマ・ポリシーや学習成果の観点で客観的に評価する効果的なツールとなるであろう。

また、平成25(2013)年度から開始した、教員による自己評価及び授業改善のためのAレポートを今後どのように活用していくか早急に検討し、実のあるものにする。

学習成果の獲得へ向けて学生が抱える課題については、学科会議等で情報を共有し、組織的にスピーディに課題解決していきたい。特に、卒業後、主体的に学び続ける学生の育成には、図書館と情報機器の活用は欠かせない。いかにして、自主的に図書館やコールラボ室を利用する学生を増やしていくか、大きな課題である。学習成果の観点からも議論していく。

また、入学者の中には様々な障がいがある学生もいる。今後とも教職員の適切な対応が求められる。学生のニーズに的確に対応するためには、なお一層の教職員研修の充実を図っていく。

過去3カ年の平均就職率は95.1%であるが、就職内定日は概して遅い傾向にある。宮

崎県内の企業における短大への求人ニーズは、その多くが「補充採用」であるため、求人自体が遅いことが原因として考えられる。平成 27(2015)年度より就職活動の開始時期及び内定時期が変更になるが、短大生が就職活動において不利にならないように、そして、大学生や一般求職者とも伍していける力を身につけさせることが課題である。

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の求める学習成果は自ら考える能力、自分の言葉で表現できる能力、現代社会に関する基本的知識、多文化・異文化に関する基本的知識、地域社会に貢献する意欲、地域社会への貢献に必要な知識・技能を有することである。言い換えると、幅広い教養を基礎に、日本語能力、実践的英語能力、コンピュータ技術及びビジネス知識を習得することによって、発信型コミュニケーション能力を持つ人材を養成することである。この目標を達成するため、「経済原論」「日本語表現Ⅰ」「パソコン基礎演習Ⅰ」「英会話Ⅰ」「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」の学科必修科目を設置し、加えてコースごとに豊富な専門教育科目と教養科目との組み合わせを行うことでカリキュラムの充実を図った。主要な科目のみならず、全課程を通して専任教員と非常勤教員が適切に配置されている。人的資源だけではなく、図書館、情報処理室、コールラボ室などの図書、機器類の充実も学習成果の獲得に向けて有効に活用されている。

(1)教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

学生の単位の認定方法として、各科目を担当する教員は成績評価基準により学習成果を評価している。具体的には、①試験による方法（学則第30条）、②他の短期大学又は大学における授業科目の履修等による方法（学則第32条）、③入学前の既修得単位の認定による方法（学則第33条）の3つの認定方法がある。学生のほとんどは①によるが、②③についても毎年実施されその単位認定は教務委員会によって厳正に行われている。

評価については、試験の他に平常の学習状況等を加味して各科目担当者が評定している（履修規程第8条）。学科によって評価の程度に若干の相違が見られなくもないが、極端な相違は見られず、教員間における評定に関する認識度合いはほぼ一定と考えている。再試および不可（不合格）を少しでも減らすことができるよう教員、学生ともに努力することは常に必要であるが、一方では、単位の認定は今後とも厳格に行っていく。

学生の単位の取得状況については、概ね良好であると考えている。授業に真面目に出席することは言わずもがなであるが、授業を欠席する場合には事前に教員に連絡することを義務付けしている。しかしながら、欠席が続くような場合には、授業担当教員からアドバイザー経由で学生に注意が喚起されるようになっている。直接的な学生支援については、アドバイザー教員が履修から卒業に至るまで2か年にわたり指導を行っている。

本学では、各学期終了時に学生による授業評価を実施しているが、その学生による授業評価の内容については、次に示すとおりである。

資料Ⅱ-B-1-1：学生による授業評価の内容

番号	評価内容	評価
1-①	授業の到達目標を達成するよう、努力したか	
1-②	やむを得ない事情を除き、きちんと出席したか	
1-③	授業中、居眠り、私語、授業に関係のない事等を行わず、集中して学したか	
1-④	学習内容に対する興味や関心を持てたか	
1-⑤	履修を終えて自分の知識や視野が広がったり、能力が向上したか	
2-①	授業に関する説明が、十分にされたか	
2-②	授業の始めに、授業の予定（内容）が示されたか	
2-③	学習内容に対する時間配分が適切であり、主体的に学習に取り組めたか	
2-④	学習内容に対する説明や教材提示の方法は適切であったか	
2-⑤	授業の進行はスムーズであったか（準備が良くなされていたか）	
2-⑥	教員の声の大きさ、聞き取りやすさは適切であったか	
2-⑦	文字（画像等）の大きさ、見やすさは適切であったか	
2-⑧	指定された（購入した）学習教材は有効に活用できたか（購入していない場合は省略）	
2-⑨	短期大学を卒業し、社会人として身につけておくべき内容として、適切と思うか	
2-⑩	自分のレベルからみて、難易度は合っていたか	
2-⑪	教室の温度や湿度は、学習に集中できる範囲であったか	
2-⑫	騒音等がなく、学習に集中できたか	
2-⑬	総合的にみて、この授業に対する満足度は高いか	

この評価内容は大きく二つに分けられる。資料の評価項目 18 のうち、最初の 5 項目（資料の 1-①から 1-⑤まで）は学生自身についての評価（学生の自己評価）となっており、残り 13 項目（資料の 2-①から 2-⑬まで）は授業についての評価である。さらに、授業についての評価項目は、(1)授業方法や進め方（2-①から 2-⑧までの 8 項目）、(2)授業の内容（2-⑨、2-⑩の 2 項目）、(3)学習環境（2-⑪、⑫の 2 項目）、(4)満足度（2-⑬）から成る。評価は、5 段階で行われ、5（非常にそう思う）、4（ややそう思う）、3（どちらともいえない）、2（あまりそう思わない）、1（まったくそう思わない）で学生が評価する。

具体的には、FD 委員会が学年別に学生を集め、評価についての説明を行ったあと、各学生が科目毎に評価を行っていく。例年、各学生が評価にかける時間は 60 分程度である。授業評価は回収・集計後、全体的な数値が全教員に公表され、同時に 1 人ひとりの教員に対しては担当している科目の評価（評価のデータと記述によるコメントを含む）がフィードバックされる。各教員はその評価結果をしっかりと受け止め、授業への工夫・改善に活用するようしている。特に、平成 25(2013)年度から、学生による授業評価を受けて教員は自分の授業について発見した課題や改善点を含めてレポート「授業改善のための A レポー

南九州短期大学

ト」にまとめ、FD 委員会に提出している。提出されたものは、まとめて全員に配布されるので、だれでも参考にすることができる。

次の資料 II-B-1-2 は、学生による授業評価（資料 II-B-1-1）の最後の評価項目 2-⑬の「総合的にみて、この授業に対する満足度は高いか」の結果を示す。

資料 II-B-1-2：学生による授業評価の中の満足度と評価学生数

	教員全員の評価平均値	専任教員 14 名の評価平均値	非常勤教員約 30 名の評価平均値	1,2 年総学生数 A	評価参加学生数 B	評価参加学生の割合 B/A (%)
平成 23 年度前期	4.11	4.11	実施せず	269	202	75.1
平成 23 年度後期	4.22	4.33	4.16	261	144	55.2
平成 24 年度前期	4.10	4.22	3.98	240	208	86.7
平成 24 年度後期	4.19	4.32	4.10	229	138	60.3
平成 25 年度前期	4.24	4.46	4.05	234	214	91.5
平成 25 年度後期	4.38	4.49	4.30	221	195	88.2

授業に対する学生の満足度調査については、平成 22(2010)年度後期までは、本学で開講する授業の中からランダムに複数のクラスを抽出し集計していたが、平成 23(2011)年度からは、調査対象を開講する全科目に拡大した。平成 23(2011)年前期については、専任教員のみを対象として学生による評価であったが、それ以降は非常勤教員も対象に評価を実施している。学生の授業への満足度はゆるやかに向上してきている。また、評価に参加する学生数は、前期に比べて後期に減少していることが分かる。専任教員の評価と非常勤教員の評価との間に若干の差が見られる。さらに、平成 25(2013)年度から教員の自己評価を試行しているが、これは、教員自らの授業の「振り返り」を授業の工夫・改善に活用できないかと考えている。次に教員の自己評価の評価内容を示す。

資料 II-B-1-3：教員の授業に関する自己評価の評価内容

番号	評価内容	自己評価
1	学習内容に対する興味や関心を持つてこのような工夫ができたか	
2	履修を終えて <u>学生の</u> 知識や視野が広がったり、能力が向上したか（したと思うか）	
3	授業に関する説明が、十分にされたか	
4	授業の始めに、授業の予定（内容）が示されたか	
5	学習内容に対する時間配分が適切であり、 <u>学生が</u> 主体的に学習に取り組める時間があったか	
6	学習内容に対する説明や教材提示の方法は適切であったか	

7	授業の進行はスムーズであったか（準備が良くなされていたか）	
8	声の大きさ、聞き取りやすさは適切であったか	
9	文字（画像等）の大きさ、見やすさは適切であったか	
10	指定された（購入した）学習教材は有効に活用できたか（購入していない場合は省略）	
11	短期大学を卒業し、社会人として身につけておくべき内容として、適切と思うか	
12	<u>学生の</u> レベルからみて、難易度は合っていたか	

この評価内容は、学生による授業評価内容（資料II-B-1-1）に呼応させる形で作成したものである。学生による評価内容の1-④から2-⑩までの授業に関する評価項目を活用した。そうすることで、同じ評価内容を学生はどのように評価し、教員はどう自己評価しているか比較できるのではないかと考えた。ただし、これは試行の段階であるので、今後検討を重ねていく必要がある。評価内容の文言の下線部は学生による評価内容と表現を変えて教員向けに修正した箇所を示している。この教員の授業に関する自己評価の結果については、次の資料に示す。

資料II-B-1-4：教員の授業に関する自己評価の結果（5段階評価）

	教員全員の評価平均値	専任教員 14 名の評価平均値	非常勤教員約 30 名の評価平均値
平成 25 年前期	4.47	4.48（62 科目）	4.38（38 科目）
平成 25 年後期	4.48	4.56（52 科目）	4.38（36 科目）

この資料から見て、教員の自己評価は高いと言える。それ相当の準備をして授業に臨んでいるものと考えられる。平均すると 4.5 前後の値になるが、1 人ひとりの教員の評価値を見ると、5 から 3.2 までばらつきが見られた。専任教員と非常勤教員との間にも少し差が見られる。

（2）事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教務に関する事務を管轄しているのは、学務部学生支援課である。学生支援課職員は、教務委員会をはじめとする各種委員会の構成員となり、教育体系の立案、カリキュラム編成等に関与している。職員は教育体系を理解し職務を通じて学習成果を認識している。また、合理的・効果的な学習が出来るように年間行事を通じた学年暦の作成、授業時間割作成、学期毎のオリエンテーションでのサポート、主として新入生を対象に履修登録の指導、教育職員免許状や全国大学実務教育協会等の実務士に関する資格申請のサポート、単位認定留学の実施に向けたサポート準備、学期毎の成績を保護者へ送付また各アドバイザーへのフィードバック、成績管理等の学生支援業務を通じて学習成果の獲得に貢献している。

さらに、教育目的・目標を十分理解し、シラバス管理・成績管理等の業務を通じて学科・

南九州短期大学

専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。

職員は SD 委員会の構成員として SD の企画・立案に携わり、平成 23 (2011) 年には「学生満足度アンケート」を実施した。また、毎年夏に開催している学内事務研修会（平成 24(2012) 年度以降は、南九州学園 SD 研修会に名称を変更）及び学外研修への参加を通して自己研鑽に努めている。

新入生に対しては Web 履修登録に際して、在学生については随時個別履修指導を行っているし、「南九州短期大学学則」、「履修規程」を十分理解したうえで卒業するまでの学習支援を行っている。加えて、学務システムに精通し、最終段階の卒業判定資料を作成している。

学生支援課の職員だけでなく、図書課職員、就職課職員、保健師、カウンセラー等、それぞれ学生に対する日々の常時指導に携わっているが、さらに学生集会等において学生を鼓舞するような講話をを行うなど職員全体が一丸となって学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

図書館は、本館 2 階部分に設置されており、英語・社会科学系の図書を中心とした収集を行っている。施設は南九州大学との併用となっており、主な内容は以下のとおりである。学生の学習向上のために配置される専門事務職員は 2 名、司書資格を持つ。

資料 II -B-1-5 : 図書館施設状況

閲覧スペース	314 m ²	閲覧室座席数	60 席
AV スペース	15 m ²	AV 座席数	4 席
事務室スペース	23 m ²	書架収容能力	37,500 冊
その他スペース	7 m ²		
図書館総面積	359 m ²		

【運営】

- ・開館時間：月曜日から金曜日までの平日のみ 9:00～18:00
(休業中は 9:00～16:00)
- ・職員数： 司書 2 名（正職員 1 名、臨時職員 1 名）
- ・図書館年間予算：25,600 千円（人件費・光熱費等除く）
[内短大予算 4,110 千円]

図書館業務は電算化され、国立情報学研究所の NACSIS - CAT・ILL（目録所在情報サービス）にも参加している。また、すべての図書が Web 上で検索できるようになっている。平成 20(2008) 年度にはシステム更新を行い、システムを利用しての蔵書点検を行えるようにし、Web 上から自分の借りている本が分かるなど、学生の資料活用のための機能を強化した。

資料 II-B-1-6：図書館蔵書数一覧

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	和 書	洋 書	学術雑誌	AV 資料			
総数	43,728	3,861	394	ビデオ	DVD	CD	カセット
				336	260	147	16
内 短 大 分	(21,690)	(1,750)	(288)	(312)	(179)	(147)	(16)

* 南九州大学との併用館

資料の収集については講義内容に沿った図書の収集を心がけており、講義に使用される教科書・参考書は年度ごとに確認し、購入している。その他学生の希望を取り入れた一般図書の購入も行っている。短大図書館としての平成 25(2013)年度の購入図書冊数は 1,223 冊で、寄贈図書 7 冊と合わせて受入冊数は 1,230 冊となり、雑誌の購入は 26 種であった。学生 1 人当たりの年間購入冊数は 4.9 冊である。また、平成 22(2010)年度より電子書籍の購入も開始している。今後は電子書籍を OPAC で検索できるようにするなど、より利用しやすい環境を整える予定である。

資料 II-B-1-7： 平成 25 年度 分野別受入図書一覧（短大受入のみ）

分 野	冊 数	分 野	冊 数
総 記	30	技 術	68
哲 学	51	産 業	47
歴 史	46	芸 術	89
社会科学	232	言 語	150
自然科学	120	文 学	391

講義内容に沿った「社会科学」「言語」分野が全体の 30%を占めている。また自然科学には医療事務等の資料、産業には観光関係の資料、芸術にはスポーツ関係の資料が含まれている。また、学生の利用の多い「文学」も多数受け入れている。次に平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度までの入館者数と貸出状況について表にまとまる。

資料 II-B-1-8：開館日数と入館者数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開館日数	241 (日)	241	238
入館者数	27,394	22,489	21,693

(入館者は延数)

資料 II -B-1-9 : 貸出冊数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
総貸出冊数	4,431	3,712	3,156
短大生貸出冊数	1,019	732	585

総貸出冊数 (短大生+南九州大学生+教職員+その他)

平成 25(2013)年度の短大生一人当たりの貸出冊数は 2.5 冊になっている。貸出冊数は平成 22(2010)年度をピークに年々減少傾向にあり、図書館に来館し、資料を探すよりもインターネット等を利用する学生が増えていることが要因の一つと考えられる。

図書館からの情報発信としては隔月で開館情報及び図書館からの情報を掲載した「開館カレンダー」を作成し、掲示、配付している。以前発行していた図書館情報紙をより手に取りやすく、多くの学生に目を通してもらうために縮小化したものである。現在、学生に対してはオリエンテーション時に利用案内をしたり、掲示板に情報を掲示したりしている。学外に向けては、Web 上で図書館のホームページを公開し、開館カレンダーや蔵書検索ができるようになっているほか、本学で発行している紀要についても創刊号より目次を掲載している。また、一般の方への図書の貸出も引き続き行っている。

情報処理演習室（1 階）の主な整備状況は、パソコン 60 台（仮想 PC 型）、センターモニタ 30 台、プリンタ 8 台、書画カメラ 1 台、液晶プロジェクタ 1 台である。

コールラボ室（3 階）の主な整備状況は、パソコン 30 台（仮想 PC 型）、センターモニタ 15 台、プリンタ 1 台、書画カメラ 1 台である。コールラボ室の開放時間は平日のみで、8:00~20:00（休業中 8:00~16:00）である。

教員がコンピュータを利用する授業は、「パソコン基礎演習 I」「パソコン基礎演習 II」「情報処理学 II」「プレゼンテーション技法」「プレゼンテーション演習 II」「ウェブデザイン I」「ウェブデザイン II」「マルチメディア演習」「ウェブデザイン演習」「データベース演習」「コンピュータ会計」「ボキャブラリー I」「ボキャブラリー II」「経済学」「教育心理学」である。

また、学生には授業だけではなく、授業時間外の学生によるコンピュータの利用を促進している。平成 25(2013)年度の学生の利用は、約 3200 回で、約 3600 時間の利用である。

コンピュータ利用技術の向上を図るため、開講している授業は、「情報処理学 I」「パソコン基礎演習 I」「パソコン基礎演習 II」「プレゼンテーション技法」「プレゼンテーション演習 II」「データベース演習」「ウェブデザイン I」「ウェブデザイン II」「マルチメディア演習」「ウェブデザイン演習」「コンピュータ会計」となっている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

学習成果の獲得のために、学生対象の授業評価を実施している。学生による評価や満足度は高いと言える（資料 II -B-1-2）。フィードバックされた学生からの評価を基に、各教員は授業を振り返り、次年度の授業に対して工夫・改善を加えることが期待されている。平

成25(2013)年度はさらに、各教員が学生からの授業評価を基に工夫・改善できるところをレポート「授業改善のためのAレポート」にまとめFD推進委員会に提出することが求められた。一歩前進したと言える。この状況を見極め、次の段階で何ができるか、何をすべきかなどについて検討していくことが必要である。また、授業評価の評価項目の妥当性については、学習成果と授業到達目標にふさわしい授業内容や授業方法になっているかを明確に問うような評価項目（質問項目）に改善する必要があり、今後の課題である。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

個人情報等の様々な情報を一元管理出来るシステム、『e-ポートフォリオ』機能の導入を検討したい。このシステムの導入により、学生の状況把握、履修課題や進路希望・就職支援等の対策強化、教員と学生とのより深い情報の共有化が図れ、学習意欲の向上が見込まれる。SNSやスマートフォンとの連携も図れ、相対的に国際教養学科全体の教育の質・学生の質の向上に繋がることが期待できる。

また、成績修得状況が思わしくない学生の早期発見対策、退学防止対策の一環として、学期末毎に学生の保護者に対し成績通知を配布している。しかし、これが十分に活用出来ていない学生もいるため、今後アドバイザー教員を含め検討する予定である。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

図書の貸出冊数が減少傾向（資料II-B-1-5）にあるが、これは、インターネットで手軽に検索が可能になっていることも理由の一つであると考えられる。資料の利用をどう促進していくかが今後の課題である。現在は、電子書籍などインターネットを利用した図書館外での資料活用やラーニングコモンズなど、資料の貸出以外の新しい形での図書館利用についての在り方を検討中である。

図書館は本館の2階部分にあり、利用しやすい環境になっている。しかし、専有面積が狭く蔵書が年々増加しているため、今後、蔵書の収納スペースをどのように確保するかが課題である。また、資料の廃棄についても対策を講じる必要がある。

コールラボ室は授業以外でも学生が自由に使用できるが、教職員は在室していない。学生用パソコンの基本操作及び利用マナーについて、入学時にオリエンテーションで説明しているが、マナー違反が少なからず起きている。学生への効果的な指導方法や教職員の在室している環境でのパソコンの開放など、抜本的な対策を含めた検討が課題である。

基準II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

少人数による授業は、学生の理解度を確認し易く、かつ学生参加型授業を実施し易い点において学生満足度は向上する傾向がある。本学では語学教育を中心に少人数教育を推進してきている。語学教育ほどではないにしても、情報系科目、ビジネス系科目においては高校時における学習経験の有無等を参考に進度別クラスを設け工夫をし、また、免許・資

格取得に配慮した多彩なプログラムを設けている。資格取得・検定試験と授業との連携、学生の進路または職業選択と授業との連携に配慮したカリキュラムの設定を行い、学生の学習意欲を喚起するカリキュラム構成となっている。以上の努力により、担当教員は学習効果の確認をより早く、より正確に行うことができる。このようなカリキュラム構成、授業の最適人数等の教育プログラムに関しては、教務委員会に置いて年間を通じて検討がなされている。

また、アドバイザリー制度においては、アドバイザー教員がそれぞれ担当する学生1人ひとりに対して授業の取り組みや学習困難な科目等について話し合い、アドバイスを与え、激励をすることで学習支援を行っている。学生の中には将来の就職に役立つという理由から免許・資格の取得に努力している者もいれば、興味・関心からさまざまなプログラムに挑戦している者もいて、そのことが結果的には学習成果の獲得により影響を与えているのではないかと考えられる。アドバイザリー制度は、本学の教育実践において極めて重要な制度であり、制度の改善、運用には学生委員会が取り組んでいる。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けては、4月初めの新入生対象のガイダンスから始まる。シラバスの活用方法、時間割作成方法、授業に対する注意事項、さらに免許・資格等についても指導を行っている。なお、さまざまな必要事項についての情報は、大学ウェブサイトに掲載するとともに、学生便覧（シラバス付）やキャンパスガイドを発行している。

基礎学力が不足する学生への対応としては、英語関係、コンピュータ関係、簿記関係の能力試験やアンケートの実施により各自の能力にあったクラスでの受講を実現している。

学習上の悩みなどについては、アドバイザリー制度に基づき、アドバイザー教員が、「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」の授業の中で、学習上の悩みだけではなく、課外活動、就職活動、人間関係などについても指導・助言を適宜行っている。アドバイザー教員による学生への学習支援、生活支援、進路支援等については一定の成果を挙げている。就職内定率の高さ[平成25(2013)年度の就職内定率は96.1%]などはその成果であろう。

また、学習意欲のある学生や優秀学生に対する学習上の支援としては、在学中に英検、TOEFL、TOEIC等の資格を取得した場合、申請することにより単位が認定されている。また、個人参加における海外研修についても、教育的見地より相当と判断されれば単位が認定される。このような単位認定については、教務委員会で検討がなされている。

留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を通して、学習成果の獲得に努めている。留学生の受け入れに関しては、本学の入学条件を満たした外国人留学生を本学の本科生または専攻科生として受け入れている。留学生の派遣に関しては、長期プログラムはアメリカでの半年間の単位認定留学、短期プログラムはオーストラリアでの3週間の国外研修がある。単位認定留学には、留学コースの学生だけが参加でき、1年次後期の半年間をワシントン州にあるエドモンズ・コミュニティカレッジで英語集中研修を受ける。単位認定留学制度は平成11(1999)年に始まり、これまでに162名の学生が留学している。単位認定留学の計画・実施は留学委員会が担当しており、そこには留学コースのアドバイザー教員と国際交流課職員が中心メンバーとして関与している。

国外研修プログラムには、8つのコースの学生で希望する者はだれでも参加できる。国

南九州短期大学

外研修の計画・実施は国外研修委員会が行っているが、同委員会は主に英語教員と国際交流課職員で構成されている。国外研修の過去5年間の実施状況は以下の通りである。

資料ⅡB-2-1 国外研修の実施状況（過去5年間）

実施年月日	研修先	参加者数	特記事項
平成21年 9月	ウーロンゴンカレッジ・オーストラリア（豪州）		新型インフルエンザ発生により、豪州への渡航制限が出る。協議の結果、研修実施を中止。
平成22年 9/1-9/22	ウーロンゴンカレッジ・オーストラリア（豪州）	10	英語研修、ホームステイ、異文化体験（アボリジニ文化学習、現地小中学校で日本文化紹介）、文化施設訪問
平成23年 8/31-9/21	ウーロンゴンカレッジ・オーストラリア（豪州）	5	英語研修、ホームステイ、異文化体験（アボリジニ文化学習、現地小中学校で日本文化紹介）、文化施設訪問
平成24年	ウーロンゴンカレッジ・オーストラリア（豪州）		参加希望者が少なく中止。
平成25年 9/6-9/27	マッコーリー大学（豪州）	7	英語研修、ホームステイ、異文化体験（アボリジニ文化学習、現地小中学校で日本文化紹介）、文化施設訪問

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学した学生が安心して学べる環境づくり、あるいは条件整備の強化は必要である。すでに一部のアドバイザー教員は実施しているが、新入生が入学した前期には個人面談を実施し、早期に1人ひとりの学生が抱える課題を把握し、学習成果の獲得へ向けた支援体制を全学的に整備したい。また、そのような課題については学科会議等で情報を共有し、組織的にスピーディに課題解決していきたい。

さらに、アドバイザリー制度の改善の可能性についても検討を進めていきたい。アドバイザー教員は、「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」を担当しており、その内容は各アドバイザー教員に任せられているのが現状である。生活支援という点ではコースを超えて共通するところもあるが、履修科目や進路指導等についてはコースにより対応が異なるところもあり、そのコース担当の教員がアドバイザーとなり、「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」を受け持っている。しかし、より一層効果的な学生支援推進のためには、全教員が全く同じことを指導する必要はないにしても、その内容について現状を分析することは必要であろう。また、「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」の授業内容だけではなく、授業以外におけるアドバイザー教員の支援状況についても実態を把握し、支援の在り方について足並みをそろえた方がよいところがあれば、改善を加えていきたい。

留学生に関しては、受け入れにしても派遣にしても、危機意識を持って対応していく必

要がある。学生の安全、健康、学修を万全な体制でサポートすることは常に検討を続けていく。

基準II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行って いる。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

組織的な生活支援としては、教員及び学生支援課職員を構成員とする学生委員会が学生のトラブルや事故等に対応している。また、教員は、アドバイザリー制度を基づき、割り当てられた学生に対し、科目履修から、単位取得、進路、生活支援に至るまで、責任を持って指導・支援を行っている。さらに、本学では臨床心理士の資格を持つカウンセラーを配置し、深刻な悩みを抱える学生に対して、カウンセリングを行っている。

また、本学には学生寮があるが、寮監は専任教員が担当し、様々な事故、日常的なトラブルに対応している。

クラブ活動、学園行事、学生会など、学生が主体的に活動できるよう支援体制が整備されている。学内には体育系5、文化系4のサークルがある。また、学生の希望に応じて年度初めにサークルの設立を推進している。指導体制としては、本学の専任教員が指導顧問として就き、学生の指導・支援を行っている。

学生会の活動は南九州短期大学学生会規約に基づき、学生の自治により運営している。学生が主体的に参画する活動として、新入生歓迎スポーツ大会、学園祭、クリスマスパーティ、謝恩会などがあり、企画運営に積極的に取り組んでいる。学生委員会は学生の自主性を尊重し、指導や助言を行うなど側面的な支援を行っている。併設の南九州大学と合同で学園祭（きりしま祭）を開催しているが、その企画運営は学生組織の学園祭実行委員会が主体的に行っている。大学側は教員で構成する学生部及び事務局学生支援課が主としてサポートしている。

本学には売店と食堂が設置されており、学生食堂は休憩の場として多くの学生に利用されている。また、緑豊かな中庭の中のパーコラのベンチや芝生を食事や歓談の場として利用する学生も多数いる。学生食堂、売店を含め、学生のキャンパス・アメニティに配慮した作りとなっている。

全学生の86%が自宅通学生であり、その他の14%の学生は学生寮または近辺のアパートなどから通学している。学生寮（女子のみ）には住み込みの管理人がいて、年間を通して24時間体制で寮を管理している。また、寮監を担当する専任教員は学生の学修、生活など全面的にサポートしている。アパートの斡旋等は大学生協で取り扱っている。

学生の通学手段として、また学生の安全と利便性を図るために、学生寮とキャンパス間にスクールバスを運行させている。スクールバスはJR宮崎駅、JR宮崎神宮駅を経由するので、多くの学生が利用できる。また車で通学する学生のために広い駐車スペースがある。

奨学金等については、本学では日本学生支援機構奨学金のほかに、南九州学園奨学金（貸与）がある。南九州学園奨学金には月額30,000円と月額50,000円の2種類があり、無利子である。また単位認定留学の参加者に対しては、留学中の本学への学納金の内200,000

円を減免している。

資料 II-B-3-1 奨学金受給者数(H25 年度)

貸与

日本学生支援機構(H25.11 月現在) (単位：人)

	第一種 奨学金	第二種 奨学金
1 年	3 2	4 6
2 年	1 9	3 3
計	5 1	7 9

※人数については、第一種・第二種併用貸与がいるため延べ人数となっています。

交通遺児育英会 (単位：人)

1 年	0
2 年	1
計	1

宮崎県育英資金 (単位：人)

1 年	1
2 年	0
計	1

給付

該当者なし

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、保健師、カウンセラーが対応している。毎年全学生に対して健康診断を実施し、病気の予防、早期発見に取り組んでいる。診断結果は本人に連絡され、異常のある学生に対しては、適切な指導または医療機関の紹介を行っている。また、臨床心理士の資格を有する 2 名のカウンセラーが学生のさまざまな相談に応じている。緊急時以外は予約制になっており、カウンセリングの受け付けは保健室が担当している。

学生の意見や要望の聴取については、基本的には、担当のアドバイザー教員や学生支援課が対応している。平成 23(2011)年度から卒業前の学生を対象に「学長と語ろう」の会を開催しているが、学長自らが直接学生の要望や質問等に丁寧に答えるようにしている。

留学生の日本語教育は専任と非常勤の教員によって行われ、「日本事情 I」「日本事情 II」「日本文化論 I」「日本文化論 II」「日本語会話」「日本の社会と生活 I」「日本の社会と生活 II」といった日本語教育を中心とする授業が行われる。諸手続きには学生支援課が窓口となって対応している。また、留学生への生活支援としては、アドバイザー教員や学生支援課が対応している。

社会人(満 20 歳以上)の入学希望者のために社会人入試制度を設けている。毎年若干名の志願者がある。地域の生涯教育を担う機関として社会人が入学しやすい入試制度が必要とされている。また長期履修生入試も設けており、経済的理由あるいは身体的理由により、毎日の通学が困難と予想される入学希望者には歓迎されているが利用者は少ない。

障がい者への支援体制は保健師、カウンセラー及びアドバイザー教員が組織的に対応している。障がい者受け入れのための施設については、バリアフリーの建物でトイレは自動点灯式に整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

学生の社会的活動については、主にボランティアサークルが中心となって地域で活動している。高齢者や障がい者との交流は地域貢献という点から高く評価できる。正規の授業科目として「ボランティア実践Ⅰ」「ボランティア実践Ⅱ」を開講しており、一定の水準を満たした授業の一環としてのボランティア活動に対しては、単位の認定を行っている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生のニーズや悩みは多方面にわたるものなので、必ずしもそのすべてに対応できるものではない。入学者の中には様々な障がいがある学生もいる。今後とも教職員の適切な対応が求められる。学生のニーズに的確に対応するためには、なお一層の教職員研修の充実を図る必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の進路支援は、4 月実施の新入生オリエンテーションから始まる。本学の建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標の説明に加え、ディプロマ・ポリシー等について理解させる。また、本学の就職指導の概要を説明し、進路登録票の提出により、学生 1 人ひとりに自らの進路の意識付けを行っている。

さらに「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」の授業を通して、学生としての心掛けや学ぶ意義、将来のキャリア設計等について学生に考えさせる。また個人面談により学生 1 人ひとりの生活状況や履修状況を把握するとともに、将来の進路について話し合い考えさせる機会を定期的に設けている。

より具体的な就職支援となると就職課が中心となり、就職セミナー、ガイダンス、試験対策講座などを定期的に開き、学生の就職への意識向上や能力開発等についての支援を全面的に行っている。以下、キャリア・就職支援、編入支援、海外留学支援について述べる。

1 キャリア・就職支援

大学を含め本学学生への就職業務全般は、就職課が遂行しており、現状 4 名（宮崎キャンパス 2 名、都城キャンパス 2 名）の体制で行っている。短期大学については、学務部長及び宮崎キャンパスの課員 1 名が担当し、他の 1 名が補助することとしており、就職支援ガイダンスの企画・実施、地域経済団体との連携、学生への就職支援・相談、模擬面接の対応、応募書類の添削、求人案内、合同就職面接会などへのバス運行による学生引率、公務員試験対策講座の実施などを行っている。平成 22(2010)年 12 月からは、週 1 回[平成

南九州短期大学

26(2014)年4月からは週2回に増加]ハローワークよりジョブサポーターが訪問し、学内にて学生の相談に対応しており、公共機関と情報共有し連携をとることで、学生の就職支援だけでなく、進路未決定のまま卒業した学生への対応の充実を図っている。アドバイザリー制度を活用することにより、担当の教員と連絡を密にし、学生一人ひとりの現状を的確に把握している。このことは、全教員が出席する教授会において、報告し、情報の共有化を図ると共に、共通認識を持ち、学生や卒業生への支援に取り組んでいる。

就職課は、学生が出入りしやすい位置に設置されている。求人情報は業種別に分類するほか、採用試験を受けた学生から受験後に提出される「受験報告書」を整備し、学生が分かりやすくすぐに取り出せる状況にある。また、就職活動に関連する図書やDVDの貸し出しも行っており、就職課にあるPCを使ってインターネットによる企業情報・採用情報などの検索も行えるようになっている。

本学の就職指導は4月の1年次の「新入生オリエンテーション」及び就職支援ガイダンスにおいて本学の就職指導の概要を説明し、進路登録票を提出させることにより、学生一人ひとりに自らの進路の意識付けをおこなっている。短大という2年間の限られた時間の中で、いち早く社会観や働く意義を理解させるためにも、1年次前期より産業カウンセラーなど外部講師を招き就職活動準備セミナーや卒業生による講演、内定者講話等を実施している。さらに具体的な就職活動について、原則毎月1回以上、就職指導(自己分析手法、履歴書の書き方、面接の受け方、企業訪問の方法など)、一般常識やSPI試験などを実施し、併せて、模擬面接の申込制度の導入を図り、個別指導を充実させている。また、短大に寄せられる全ての求人情報は就職課にてファイリングされており、いつでも閲覧可能であり、学内掲示および学内メールを利用した求人周知も行っている。

本学学生を対象とした就職支援ガイダンスの実施状況は以下に掲載する。

資料II-B-4-1: 平成25年度 短大就職支援ガイダンス計画

	講座名	形式	対象学年	担当者
4月	就活セミナー	その他	2年	就職課
	ハローワーク活用法	セミナー	2年	ハローワーク
5月	講演「働くということ」	講演	1年	産業カウンセラー
	マナーセミナー(就職活動・面接編)	セミナー	2年	ハローワーク
6月	就活セミナー(就職面接会案内)	その他	2年	就職課
	卒業生講演	講演	2年全員 1年希望者	就職課 卒業生
7月	面接対策(グループディスカッション)	グループワーク	2年	就職課

南九州短期大学

	トータル発見セミナー	セミナー	1年	ハローワーク
10 月	就職ガイダンス	その他	2年	就職課
	内定者講話	講演、その他	1年	就職課
	就職模擬試験(SPI2-U版)	模試	1年	就職課
11 月	業界・職種理解	セミナー	1年	外部講師
	租税教室	講演	2年	宮崎税務署
12 月	筆記試験対策講座(結果返却と解説)	セミナー	1年	外部講師
	業界研究(ホテル/金融)	講演	1年	就職課
1月	金融教養講話	講演	2年	宮崎財務事務所
	就職ガイダンス	その他	1年	就職課
2月	最終！就職ガイダンス	その他	2年	就職課

平成23年度から3カ年の就職状況を見ると就職率は平均95.1%となっている。本学の学生のほとんどが地元での就職を希望しており、就職内定者の9割を超す学生が地元宮崎に就職できている。景気回復をまだ実感できない地方経済において、地元宮崎での就職は容易なことではない。このことは、学生が満足できる就職先を提供できている結果となっており、そのような中、就職内定者の6割程度が採用者数の少ない事務系で占められる。就職先は地元金融機関、ホテル、一般企業の事務等となっており、宮崎という就職先が限られた中で堅調な就職状況を維持している。これらの数字は、最近の各企業業績の好調に加え、本学のアドバイザリー・システムによる教員と就職課との連携によって、学生一人ひとりに対し、きめ細かく対応している結果であろうと考えられる。さらに主な就職先には学長、学科長、学務部長、就職課職員等が卒業生の就業状況確認も兼ねてお礼の挨拶に行っており、企業の人事担当者からも好意的な評価を得ている。

今後とも教職員連携を緊密にし、学生の希望にかなった就職先を提示出来るよう努める。以下、国際教養学科卒業生の進路状況を資料II-B-4-2に、業種別就職者数を資料II-B-4-3に、職種別就職者数を資料II-B-4-4にそれぞれ掲載する。

資料II-B-4-2: 国際教養学科の進路状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
卒業生	128	126	100
就職希望者	102	103	76
内定者	96	98	73
(県内内定者数)	87	85	64
就職内定率	94.1%	95.1%	96.1%

南九州短期大学

進学・専門学校・留学	6	2	8
一時的	12	7	8
その他	14	19	11

*その他…進学準備中、就職準備中の者を含む

資料基準 II-B-4-3: 業種別就職者数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
農業・林業	0	2	1
建設業	3	0	2
製造業	4	7	5
情報通信業	1	3	0
運輸業・郵便業	5	6	1
卸・小売業	22	17	20
金融・保険業	15	10	3
不動産	1	2	2
専門・技術サービス業	3	1	3
宿泊・飲食	3	8	5
サービス業	11	14	10
学校・教育	6	11	5
医療・福祉	20	14	11
複合サービス	2	3	4
公務員	0	0	1
合 計	96	98	73

資料 II-B-4-4: 職種別就職者数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
情報処理・通信技術者	0	2	0
教員	5	10	1
専門的職業従事者	1	0	4
事務従事者	55	57	36
販売従事者	17	13	18
サービス職業従事者	14	16	11
保安職業従事者	3	0	1
生産工程従事者	1	0	2
合 計	96	98	73

2 編入学支援

資料 II-B-4-5: 四年制大学合格実績（国内）

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
国公立大学	大学編入コース	—	—	3
	その他のコース	1	—	—
私立大学	大学編入コース	—	—	1
	その他のコース	4	1	1
合 計	大学編入コース	—	—	4
	その他のコース	5	1	1

※大学編入コースは平成 24 年度に設置された。

本学では平成 13(2001)年度に大学編入・公務員コースを設置したが、大学編入試験合格者と公務員試験合格者が当初考えていたようには伸びず、また大学編入を目指す学生と公務員を目指す学生を同じコースで指導するには無理があるということもあり、平成 20(2008)年度入学者を最後に大学編入・公務員コースを廃止した。

大学編入・公務員コース廃止後も四年制大学に進学を希望する学生には従来通り大学編入の指導を行っていたが、学生からコースの復活を望む声が強くなり、平成 24(2012)年度に大学編入学試験の指導に特化した「大学編入コース」を設置した。平成 24(2012)年度に大学編入コースに入学した学生は 2 名であった。しかし、平成 25(2013)年度に 2 年生 1 名が希望により国際ビジネスコースから大学編入コースへ移籍したため、3 名となった。その結果、平成 25(2013)年度の編入学試験では上記の実績を残した。また、大学編入コースの学生は教職資格を始めとする資格取得にも熱心に取り組み、卒業式では 1 名の学生が成績優秀者として表彰された。

大学編入コース以外の学生で大学編入学を希望する学生については柔軟に対応している。四年制大学の英語系学部を希望する学生については、集中的に英語を学べる留学コースか英語コミュニケーションコースに在籍させた上で、大学編入コース独自の授業である面接指導演習などを特別に受講させている。大学編入コースでない学生が英語系学部以外の学部への編入学を希望する場合も、本人が希望すれば現コースに在籍のまま特別に大学編入の指導を行っている。

3 海外留学支援

学生が本学卒業後に海外の大学への編入を含む進学を希望している場合は、情報提供や願書記入の補助を含め、主に日本人英語教員 2 名がそれを支援している。また、留学に関する情報提供や相談受付は学務部国際交流課でも行っている。平成 25(2013)年度卒業生の中には、アメリカのコミュニティカレッジに留学した者もいたが、その学生の願書記入、学生ビザ取得、留学先大学担当者への事前連絡等の支援は留学コースの担当教員 2 名（日本人 1 名、アメリカ人 1 名）が行った。また、平成 24(2012)年度には「海外留学のススメ」

南九州短期大学

と題する公開講座を本学にて開催した。そこには本学学生数名を含む約 20 名の参加があった。このような広い意味での海外留学支援活動も、英語教員が公開講座委員会と連携しながら不定期ではあるが行っている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

1 キャリア・就職支援

就職課については、併設する南九州大学の健康栄養学部（管理栄養学科・食品開発科学科）の学生も利用しており、利用しにくい面もあると考えられる。十分なキャパシティの確保が必要である。しかし、近年では採用試験において大学生と競合する企業が増えており、短大生にとっては、大学生と就職課を共有することで緊張感を持つことができる。

就職課職員の人員からみても大学・短大全ての学生に対応するには、困難な場面が見受けられる。就職支援すべてを就職課で対応するのではなく、あくまでも補完的な対応を担当するという考えに立ち、今後は学生に対し、ネット上での求人票公開など迅速な情報伝達も必要と考える。

過去 3 カ年の平均就職率は 95.1% であるが、就職内定日は概して遅い傾向にある。宮崎県内の企業における短大への求人ニーズは、その多くが「補充採用」であるため、求人自体が遅いことが原因として考えられる。平成 27(2015)年度より就職活動の開始時期や内定時期が変更になるが、短大生が就職活動において不利のないように、そして、大学生や一般求職者とも伍していく力を身に付けさせることが課題である。

2 編入学支援

平成 24(2012)年度に大学編入コースを設置したことにより、国公立大学の編入学試験に延べ 3 名が合格したが、平成 25(2013)年度以降も大学編入コースの学生数は増加していない。他コースから編入学を希望する学生も増加していない。

編入学には様々なメリットがあるが、最大のメリットは、高等学校卒業後すぐに大学に入学する学生に較べて、編入学した学部と自分の適性が合わないという学生が極端に少ないことである。今後は高等学校を訪問した際に、大学編入コースの実績だけではなく、ミスマッチが起きにくいという編入学のメリットを強調するようにしたい。また、本学に入学した大学編入コース以外の学生にも編入学のメリットを説明し、編入学希望者を 1 人でも増やしたいと考えている。

3 海外留学支援

本学卒業後の海外留学に関する情報を提供するための専用掲示スペースを学内に設けることや、定期的な留学説明会を国際交流課などの特定部門が企画・実施することを検討することなどが課題である。

基準 II-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れの方針については、アドミッション・ポリシーとして受験生に明確に示

している。本学が、「高等教育を受けるにふさわしい基礎学力と学習意欲を備えている人、国際的視野、幅広い教養、コミュニケーション能力を身につけたい人、専門的、職業的な知識・技能を身につけ、地域社会に貢献したい人」を広く求めていることを、大学案内、学生募集要項、大学ウェブサイトにおいて、受験生だけでなく、保護者や高校の先生方に對して周知している。また、進学相談会、オープンキャンパスにおいて、さらには、高校訪問を通じて受験生に入学者受け入れの方針を説明している。

入学志願者、受験者等からの問い合わせは、大学ウェブサイト及び入試専用のフリーダイヤル等を利用して行われ、問い合わせについては学務部学生支援課が一元的に管理し、迅速・的確に対応している。

広報及び入試にかかわる事項は、入試広報委員会が総務企画部企画広報課及び学務部学生支援課と連携して、入学試験要項の作成、入学試験の日程、実施科目の決定、出題者の選出等入学試験全般にかかわることに加え、入学案内、大学説明会や高校訪問の方法等を協議・決定している。広報及び入試にかかわる具体的な業務（願書受付、試験監督の割当、地方試験場の選定、入試の実施、合格者の発表）は、総務企画部企画広報課と学務部学生支援課で実施している。

本学の入学試験は入試要項に記載されている通り、特待生推薦、推薦Ⅰ期・Ⅱ期、特待生一般、一般、センター試験利用Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期、AO、社会人Ⅰ期・Ⅱ期、帰国生徒Ⅰ期・Ⅱ期、長期履修学生Ⅰ期・Ⅱ期、外国人留学生Ⅰ期・Ⅱ期の10種類に分かれている。入学者受け入れ方針を事前に明確にすることにより各コースが求める学生像にあった受験生が志願している。基礎学力を重視する特待生、センター試験利用入試、専門技術に秀でた学生を求めるAO、豊かな個性を持つ学生を求める社会人、長期履修学生、外国人留学生入試を採用することによって幅広い年代層から多様な入学生を求めている。

また、学生の選抜には、筆記試験、面接、小論文などによって公平かつ公正に採点した後、教授会の審議によって決定する。合格者には、合格通知を発送する際に「コース選択ガイド」（各コースの内容・特色）、女子寮の案内、大学生協の案内（住居、新生活用品など）を同封し、入学準備の情報を提供している。

入学後の様々な不安を取り除くとともに、大学生としての自覚や学生と教員、学生相互に人間関係を築き、有意義な学生生活が行われることを目的に、新学期の授業が開始される前に3日間の日程で新入生オリエンテーションを実施している。コースごとに行う履修説明や履修計画のきめ細かな指導は卒業までの単位修得が円滑に行えるように配慮されている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

少子化により高校卒業生の人数が著しく減少する中、学生募集の在り方を検討する必要がある。さらに、高校生や地域社会のニーズに対応した、学科、コース、カリキュラムの設置、あるいは社会人をはじめ地域の方々の学びを支援できる体制づくり等、本学の将来構想とも併せて大局的に検討すべき時期にある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

■ 教職課程の現状と課題

(a) 教職課程の現状

資料基準Ⅱ 特記事項：教員免許取得者数と教育機関への就職者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
教員免許取得者数	8	14	14	18	9
教員免許取得者の教育機関への就職者数	6	5	5	9	3

教員免許取得者はここ数年増加傾向にあったが、平成 25(2013)年度は 9 名と減少した。減少の原因としては大学の全体的な入学者数の減少、教員免許取得を目指す学生が多い英語系コース所属の学生数の減少、事務系への就職に直結し比較的簡単に取得できる資格取得を目標とした学生の増加などの理由が考えられるが確かな原因は不明である。

教員免許取得者の教育機関への就職状況は上記資料のとおりであるが、教育機関への就職希望者の全員が教育機関へ就職している。年によって異なるが教員免許取得者の 30%から 75%の学生が教育機関へ就職し、そのほとんどがその後も教育機関で仕事を続けており就職後の定着率は 90%以上で就職定着率は高い。残りの学生は県内中心に安定企業と評価される企業等に就職をしている。また、四年制大学への編入や米国大学へ留学する学生もあり、進学や留学した学生も将来の目標は教職においている。

本学の学生は喜んで就職し喜んで働くということで本学への教育関係者の信頼には高いものがあり、毎年各学校や各教育委員会等から求人依頼が寄せられるが教員免許取得学生数と免許の種類による制約のため求人に応えきれない状況にある。

本学の特徴として、本学の卒業生は教育機関に就職すると同時に四年制大学の通信教育課程への編入を行い大学卒業の資格と一種免許、小学校教諭免許、特別支援教育免許の取得を目指す学生が多い。

本学では、卒業生に対しても指導と支援を継続させており来訪による相談対応やメール、電話による指導と支援を行っている。そのことも卒業生の就職後の定着率の高さと上位免許、異種免許取得につながっていると考える。

本学の教職課程では、学生の入学から卒業に至るまでの全期間を通して①履修カルテを基盤とした指導、②個別面談を重視した指導、③学生主体・体験的活動を重視した指導、④ボランティア活動参加を重視した教育活動を実践している。

その結果、学生の教職に対する進路意識や使命感、責任感、教育的愛情等の高まりや社会性、対人間関係能力の高まりが育まれ、結果として進路決定状況や進路先での定着状況の高さ、進路先での好評価、上位の免許や異種免許所得として表れている。

① 履修カルテを基盤とした指導

南九州短期大学

学生の入学から卒業に至るまでの学習成果と発達過程の軌跡を記録する「履修カルテ」を学生指導に不可欠な指導原簿と位置づけた指導を継続してきている。「履修カルテ」は活用目的に応じて次の4種のシートから構成されている。

ア 「教職関連科目履修状況シート」

教職関連科目の履修上の指導に重要となる資料である。各教科担当教員が記入した個々の学生の特徴・課題を参考に履修学生の具体的な傾向や特徴を学生と教員が知り情報を共有する上で有効である。

イ 「自己評価シート」

学生自身が時系列的に自己評価を行うことによって自己の成長や課題を知る上で有効である。1年次終了時、2年次前期終了時、後期終了時に学生自身で自己評価を5段階で記入することにしている。評価項目は、大項目として学校教育についての理解区分、子どもについての理解区分、他者との協力についての区分、コミュニケーションについての区分、教科・教育課程に関する基礎的知識・技能に関する区分の4項目を設け、その下に22の小項目を設けている。自己評価シートは評価項目欄と教職に関する学外実習・ボランティア経験等の状況及びその他の留意事項欄から構成されている。教職に関する学外実習・ボランティア経験等の状況及びその他の留意事項欄には学外実習やボランティア経験、資格取得の状況、サークル活動歴等を記入することにしている。

ウ 「学生調査票シート」

教職担当教員（アドバイザー教員）が学生の生活状況や環境、進路希望あるいはその変化状況を知る上で有効である。また、学生との信頼関係を築き、いつでも、どこでも連絡がとれる体制づくりを行う上で重要である。

エ 「面接記録票シート」

個別面談ごとの状況を記録し、その後の指導につなげる上で有効である。面談状況により学生調査票シートや教務手帳等への記録で代替させることもあり、面接記録は臨機応変的な対応を行っている。

履修カルテは教職担当教員の方で保管し、常に個々の学生の履修修得状況の把握を行うとともに教職に対する進路意識や関心、使命感、責任感、教育的愛情等を学生とともに確認し合いながら指導・支援を行っている。履修カルテを学生一人ひとりの情報源ならびに学生発達の記録源簿として重視し、2年間に渡る学生生活の節目節目において履修状況の把握を行い、履修上の課題や課題克服の方法、進路目標の達成に必要な努力の方法などに關し具体的に指導及び助言を行っている。

履修カルテを重視した指導を開始してから5年が経つが、履修カルテは個々の学生の特徴や課題、願いを知る上では欠かせない情報源であり教師と学生をつなぐ絆的な役割を果たしており、履修カルテなしには責任有る指導が成り立たないという状況にある。

②個別面談中心の指導

本学の少人数という特性を最大限に生かした個別面談中心のきめ細かな指導を計画的、体系的、具体的、継続的に行っている。面談は、4種の履修カルテを基に特別演習の時間や放課後あるいは授業終了後の学生の空き時間を活用して行っている。

南九州短期大学

毎月1回の定例の個人面談を原則としているが、学生からの要望、教員の必要性の判断による臨時的な面談を随時行い、いつでも、どこでも、だれでも相談できる体制づくりを行っている。また、必要に応じて夏季休業、冬季休業、学年末休業期間中に保護者、学生本人を相手の三者面談を行い、進路目標達成へ向けた指導を行っている。

個人面談では、履修カルテの記録を基に学生の履修状況や課題、特色、進路希望等について教員と学生の共通理解を図り、課題克服の方法や進路目標達成に必要な努力の方法などについて具体的な指導を行っている。三者面談では、学生本人と保護者双方の希望や願い、将来の目標等に関する意見を聞くことについている。いずれの場合においても学生の進路目標達成につながるアドバイスを心掛けている。

③学生主体・体験的活動を重視した指導

教職に関する科目の授業では、先ず、導入として科目の特質やその科目を学習する意義を理解させた上で様々な課題についての学習を学生主体・体験的活動を重視した形で進めることとしている。学生の知識や理解力、体験だけでは十分な学習効果が期待できない局面で必要に応じて教員の方で講義を交えながら授業を展開、発展させている。

授業は、ロールプレーティング、エンカウンター、ディベート、ブレインストーミング、事例研究、場面指導、フィールドワーク、模擬授業等の体験的学習を重視した授業づくりを行っている。短期大学という特性から学習事項が過多になりがちであるので、課題の提出や予習を習慣化させ、授業展開の効率化と学習成果の向上に工夫している。

本学には、教職に関する科目担当の専任教員2名（教職経験者1名）と教科に関する科目担当の専任教員8名（教職経験者1名）があり、いつでも協力依頼ができる体制を整え臨機応変的な対応を行っている。さらに、教職経験のある非常勤教員が10名おり、その中の9名は教職に関する科目や教科に関する科目、体育を担当しており、日常から教職履修学生をよく知っているので、教職経験者としての経験や知見からの指導や助言を必要とする場合はゲストティチャーハとして授業に加わることを要請している。また、必要に応じて南九州大学の教員や現職教員、教職経験者、スクールカウンセラーの経験のある臨床心理士などをゲストティチャーハとして招いての授業を実践している。

さらに、宮崎県教育研修センター、宮崎市情報教育センターからのサポートと公立中学校2校（協力連携校）、県立特別支援学校2校（協力連携校1校）の協力を得て臨場感のある学習体験をさせることとしている。

④ボランティア活動参加を重視した教育活動

本学の教職課程では、学校教育現場や地域社会との連携を重視し、以下のような学校支援活動、社会教育活動、地域活動あるいは社会福祉施設でのボランティア活動等を重視した教育活動を実践している。

ア 特別支援学校でのボランティア活動

特別支援学校からの要請に応じ、特別支援学校の夏祭り、運動会、文化祭などの学校行事、特別支援学校の研究大会、研究公開等にボランティアとして参加している。

イ 中学校でのボランティア活動

南九州短期大学

中学校からの要請に応じ、夏休み期間中、冬休み期間中の課外授業の特別講師として中学校へ出向き中学生の復習学習、予習学習を支援している。

ウ 県・県教育委員会主催事業でのボランティア活動

県や県教育委員会の事業に伴う各学校からの要請に応じてヤングアシスタントとして中学校、小学校での生活指導、学習指導の支援に適宜対応している。

エ 自閉症協会主催キャンプにおけるボランティア活動、障がい者施設におけるボランティア活動、児童館におけるボランティア活動、子ども文化センターにおけるボランティア活動、健康福祉祭り、サマーフェスティバルボランティア、24時間TVボランティア、日本ラグビーボランティアなどの様々な活動に教職履修学生の多くが参加している。

以上の通り、①履修カルテを基盤とした指導、②個別面談を重視した指導、③学生主体・体験的活動を重視した指導、④ボランティア活動参加を重視した指導を継続したところ、教員と学生、学生相互間の信頼関係の深まりと学生の教職に対する進路意識や使命感、责任感、教育的愛情等の高まりや社会性、対人間関係能力の高まりが育まれ、結果として進路決定状況や進路先での定着状況の高さ、進路先での好評価、上位の免許や異種免許取得として表れている。

(b) 教職課程の課題

①組織的な指導体制整備の必要性

教職指導は、学生が教職についての理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各教科科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるよう、教職課程の全期間を通じて、大学が継続的・計画的に指導・助言・援助が行つていけるよう教科に関する科目担当教員と教職に関する科目担当教員の連携が必要であるが、連携のある組織的な取り組みに課題が見られた。

特に教科に関する科目の担当教員の教員養成に対する意識が低いなど全学的な指導体制の構築という点で課題が少なくなかった。今後は、すべての教員が教員養成に携わっているという自覚を持ち、大学の教員養成に対する理念や基本方針に基づき指導を行うという大学全体としての組織的な指導体制を整備することが重要である。

② 教員養成カリキュラム委員会機能の充実と強化の必要性

教員養成カリキュラム委員会（本学では教職委員会という。以下「教職委員会」という）の機能の充実と強化を図る必要がある。本学の場合、教職委員会は、教職に関する科目担当の教員2名と、事務局職員2名のみで構成されているが、教職委員会は、教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善、教職指導の企画・立案・実施、教育実習や介護等体験実習、教職ボランティア活動あるいは就職指導・支援等、大学全体として教職課程を責任を持って運営していく機関であることから考えると、学長、学科長、教科に関する科目担当の教員、教職に関する科目担当の教員、事務局職員で再構成する必要がある。また、予算においても教職課程独自の予算が配分されておらず学校現場や地域社会との連携が図りにくい状況にあり改善すべきである。

③体系的・計画的なカリキュラム編成の必要性

大学が目指す教員の実現を目指した体系的・計画的なカリキュラムを編成するとともに、必要な教員組織編成を行うなど、大学全体として組織的な指導体制の確立を図る必要がある。

④授業計画の工夫改善の必要性

授業計画の工夫改善の必要がある。特に教科に関する科目の担当教員の研究領域の専門性に偏した授業があり、学校現場が抱える課題や学生が求めるものに対応していない学習内容の授業となっているケースも存在している。本学が目指す中学校教員として身に付けておかなければならぬ内容のものとなってないケースが存在している。中学校学習指導要領に示されている内容を包括する授業計画の作成と授業の実践が求められる。

⑤教育実習充実の必要性

教育実習に関しては、全員ではないが母校実習が慣例化しており、大学教員と実習校の教員との連携や評価の客観性の確保等の点からの課題もある。できるだけ大学の近隣の学校に依頼して実習を行うなどの工夫が求められる。大学の教員と実習校の教員が連携して教育実習計画の作成や学習指導案の作成、教材研究の指導を行うなど、今まで以上に大学教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることが必要である。

■教職課程以外の取り組み

本学は保護者会、OB会と連携を持ち、定期的に「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」を利用し、有識者、著名人、優秀な卒業生による講演会を開き、学生の関心・意欲・態度の向上を図っている。

平成26(2014)年度からスカラシップ奨学制度を導入した。これは、本学が求める学習成果の一部（資格取得）を高校在学の段階で達成できた新入生に対して、入学金を全額免除する制度である。高校、高校生と保護者からは歓迎される制度である。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準III 教育資源と財的資源】

基準IIIの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準IIIの自己点検・評価の要約を記述する。

本学は1学科8コースを置く1学年定員125名の短期大学である。短期大学設置基準に定める教員数は10名（うち教授数4名）であり、現員としては教員数14名（うち教授数5名）となっている。なお、教員の有する学位、主な研究業績等の詳細は大学ウェブサイトで公開している。

事務局は、総務企画部、学務部、財務部の3部体制をとっており、事務局長を中心として学園の管理・運営に当たっている。SD活動を活発に行い、事務能力の向上、学生生活へのサービスの向上を図っている。職員は、短期大学における各種委員会に委員として加わり、教員と一体となって学習成果の向上に貢献している。

校地、校舎については短期大学設置基準を満たしている。施設設備は、教育課程に沿ったかたちで整備がなされ、耐震とバリアーフリーに対応し、障がい者への配慮もなされたものとなっている。図書館、体育館の面積も適正に確保されている。

施設設備の維持管理については、「学校法人南九州学園固定資産及び物品管理規程」に従い適正に維持管理がなされている。

技術的資源についても、学科および専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備がなされている。学生向けパソコンは90台設置されており、設置数としては十分確保されている。学内LANも整備されており、教員の研究・教育活動に利用されている。

財的資源の管理においては、楽観は許されないが、現在のところ大きな問題は生じていない。

各年度における事業計画や「南九州学園中期5カ年経営計画」（提出資料）において、今後の人事計画や施設設備拡充計画を策定し、財政安定へ向けた取り組みを実行しているところである。「南九州学園中期5カ年経営計画」は平成26（2014）年度～平成30（2018）年度までの経営計画を定めたものであり、本学園が開学以来地域に根ざして展開してきた教育・研究活動を一層推進し、「宮崎県民が誇りとする学園創り」に取り組む計画である。

計画は次の8項目と資料集から構成されている（詳細は提出資料参照）。

1. 中期5カ年経営計画概要
2. ガバナンスの強化
3. 財務体質の強化
4. 学部・学科の将来（改革）計画
5. 教育の質保証
6. 施設設備拡充計画
7. 大学・短期大学50周年事業開催
8. 中期5カ年財政計画

【資料集】

I. 財務シミュレーション

II. 学校法人活性化・再生委員会最終報告による経営判断指標

確実な計画の実行を実施することにより、引き続き安定的な定員確保が可能となる教育内

容の整備を図っていく必要がある。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

本学の教育目的・目標を達成するために、本学におけるすべての教育資源を効果的に活用する必要がある。

人的資源においては、現状において量的には満たしているものの、分野別、性別、質的側面においてなお一層の検討を必要とする。「南九州学園中期 5 カ年経営計画」における人事計画をより細部にわたる検討を毎年継続していくものとする。また、「南九州学園 5 カ年経営計画」においてガバナンス強化策の一環として FD・SD 担当理事を設けることとした。教員の FD 活動と職員の SD 活動を連携し、学生の学習成果向上に資するため、教職員の資質向上や専門的能力の向上を図っていく。

教育上の設備については、「南九州学園中期 5 カ年経営計画」に基づき、学生のアメニティに配慮した教育環境整備を進めていくものとする。具体的には学生食堂の拡充、校舎間連絡通路の設置、エコキャンパスの推進（照明の LED 化）などを平成 30(2018)年度までに整備する。

技術的資源については平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度の 2 カ年において授業用保有パソコン全 90 台の更新を行った。また、平成 26(2014)年度からはコールラボ室における e ラーニング教材、学内 LAN（無線 LAN を含む）の一層の整備などについて教務委員会、情報委員会、学務部を中心に定期的に検討を重ねていく。

財的資源の確保は教育課程の維持・充実において極めて重要なものである。平成 25 年度においては日本私立学校振興・共済事業団による経営相談を受診した。その結果を受けて策定した「南九州学園中期 5 カ年経営計画」を確実に実行するとともに、定期的に私学事業団の診断を受診し、5 年以内の帰属収支差額黒字の実現を目指していくものとする。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の概要を記述する。

本学の教員組織は、教授 5 名、准教授 5 名、講師 4 名の計 14 名の専任教員数で構成されている。短期大学設置基準に規定する専任教員数は 10 名であり、その数を十分に満たしている。また、設置基準で必要とされる教授の数は 4 名となっており、現行の教授数 5 名はこの数をも充足している。

現在、国際教養学科には 8 つのコースが開設されているが、各コース担当の専任教員が配置され、主要授業のみならずアドバイザリー制度における担当教員として学生の教育・指導に当たっている。大学ウェブサイトにおいては、各専任教員の有する学位、研究業績などが個人調書の形で公開されており、情報提供がなされている。

本学の教育課程は毎年、教務委員会および教授会において見直され、その結果に基づき専任教員と非常勤教員を適切に配置している。

本学教員の採用・昇任に関しては「南九州学園採用人事に関する規程」「南九州短期大学昇任等審査内規」「南九州短期大学教員資格審査内規」に基づき、厳正に運営されている。

南九州短期大学

全専任教員には研究室（個室）が与えられ、研究・教育活動に従事している。研究費については、個人研究費、学園研究奨励費のほかに、外部資金の獲得も推奨している。また、研究活動を活発に行う教員については学科共通費からの旅費の補助も行っている。また教員の研究活動を補助する目的で、有給休暇以外にも在宅勤務を年間 30 日間認めている。教員の研究成果は、学会発表、学会誌等の専門誌への発表、南九州短期大学研究紀要への発表を通じて行われている。

FD 活動については、FD 推進委員会を設置し、FD 活動の企画、実施、評価等を行っている。また、学園の運営および学生の教育は教職員一体となって行うものであるとの観点から、各委員会には職員も委員として加わり、教員・職員の連携を保つようにしている。

事務組織は、大学・短大共通の事務体制であり、総務企画部、財務部、学務部、の 3 部体制となっている。事務局長を中心として、各部長をメンバーとする部長連絡会議が毎月 1 回行われている。各部内においては部長を中心に部内の連絡を密にし、相互の意思疎通を図っている。

職員の採用は、人事委員会において審議され常務会にて決定される。また、俸給の決定・昇給に関しては別に定める学園給与規定に従って決定されている。職員の昇任は、勤務状況、事務職員としての総合的能力等を勘案し、常務会にて決定している。

事務機器等については、事務の合理化等の観点から適切に配置され特に問題はない。火災・地震等を想定した危機管理マニュアルの整備、防火管理者の設置、AED の設置などもなされており、災害を想定した避難訓練も実施されている。

SD 活動も活発に行われ、職員研修への補助金支給など、学生の学習成果の向上のため事務職員としての能力向上、業務改善を目標として取り組んでいる。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現在の教員体制、事務体制においては設置基準上的人数を上回るものではあるが、規模の小さな短大の特性として、各人の業務は多忙であり、個のパワーを結束して一つの大きな全体のパワーとすることが難しい状況にある。業務を見直し、可能な限り全体で考える時間を有するようにしていかなければならない。それが学生の学習成果の向上につながるものと考えるからである。そのためには教員の FD 活動と職員の SD 活動の連携が今以上に必要である。FD 推進委員会と SD 推進委員会の協働を検討する。

[区分]

基準III-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

国際教養学科には、英語コミュニケーションコース、留学コース、国際ビジネスコース（平成 27(2015)年度よりビジネス・キャリアコースに変更）、オフィス情報コース、ホテル・観光コース、医療事務・医療秘書コース、スポーツ教養コース（平成 27(2015)年度よりスポーツ・健康コースに変更）、大学編入コースの計 8 つのコースがあり、各コース担当の専任教員が配置されている。学科・専攻課程において開講される学科目は教育課程編成・

南九州短期大学

実施の方針に基づき開講されるもので、共通教育科目（一般教養科目）ならびに専門科目における主要科目については専任教員が担当している。

短期大学設置基準において必要とされる本学の教員数は 10 名であるが本学では教授 5 名、准教授 5 名、講師 4 名の計 14 名の専任教員を有している。内訳は、英語系の専任教員 4 名、ビジネス・情報系の専任教員 4 名、ホスピタリティ系 3 名、大学編入系 1 名、社会学系 1 名、教職系 1 名を配置している。このうち外国人専任教員は 2 名であり、いずれも英語系に属している。したがって、国際教養学科全体では短期大学設置基準を充分に満たしており、教授、准教授、講師のバランスも問題ない。男女別構成では、男性専任教員 10 名に対し女性専任教員は 4 名となっている。近年の採用教員 3 名のうち 2 名は女性教員である。なお、補助教員は配置されていない。

本学教員の資格については、教員調書（訪問調査時提出）に詳しく記載されているが、14 名の専任教員それぞれの職位で、「南九州短期大学教員資格審査内規」の条件を満たしている。したがって、本学の専任教員は短期大学の教員として十分な資質を備えている。

本学は 1 学科（国際教養学科）8 コース制を採用しているが、日本語表現力を基盤とする幅広い教養を基礎に、実践的ビジネス知識、実践的英語力、コンピュータ・リテラシー、医療事務系、ホテル・観光系の実務能力の養成を図ることをその方針とし、それぞれの分野において専門的知識のある教員を質・量共に充たしている。

教員の採用については、「南九州学園採用人事に関する規程」により原則公募としている。応募者の教科を担当する資格要件（研究業績、教育実績、学歴等）が「南九州短期大学教員資格審査内規」に合致しており、さらに、人格・適性・能力について、人事委員会において厳正な書類審査及び面接審査を行い、教授会での資格審査を経て理事長が採用を決定する。また、専任教員の昇任については「南九州短期大学教員昇任等審査規程」により定められ、「南九州短期大学教員資格審査内規」の条件を満たした者が、本学教授 2 名の推薦を得て理事長に昇任申請を提出し、その上で人事委員会において厳正な審査を行い、教授会での資格審査を経て、理事長が昇任を決定する。

上記のことから、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を適切に整備していると言える。

資料基準III-A-1-1：国際教養学科専任教員の年齢構成

（ ）は女性教員

年齢区分	専任教員の内訳				合 計
	教授	准教授	講師	助教	
39 歳以下	0	0	0	0	0
40 歳～49 歳	0	4(1)	1(1)	0	5(2)
50 歳～59 歳	2	1	3(2)	0	6(2)
60 歳以上	3	0	0	0	3
合計	5	5(1)	4(3)	0	14(4)

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員組織に関する今後の課題としては、第一に短大の将来を担う20代、30代の若手教員の採用が挙げられる。現職教員数が短期大学設置基準に定められた人数を上回る状況において新規の採用は難しいが検討の必要なところである。第二に適正な教員の男女比の検討である。最近の新規採用においては女性教員を積極的に採用してきたが、どの程度の比率が適正なのかを検討する必要がある。このような点を検討し、より質の高い教員組織形成への取り組みが必要である。

基準III-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動を、本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。平成23(2011)年度から平成25(2013)年度までの専任教員の研究活動実績は次の通りである。

資料III-A-2-1：教員の研究活動実績

年度	専任教員数	著書数（共著含む）	学術論文数	学会発表数
平成23年度	14	2	8	8
平成24年度	14	1	16	7
平成25年度	14	1	7	5

研究活動等の情報は大学ウェブサイトにおいても公開されており、その中で専任教員が有する学位、所属学会、主な研究業績などを示している。それによって、各教員がどのような分野における専門的研究を推進しているのかなどが読み取れる。

専任教員は科学研究費補助金の獲得にも積極的に取り組み、一定の実績を挙げている。平成21(2009)年度からの5年間の応募・採択の実績は次の通りである。

資料III-A-2-2：科学研究費補助金の応募・採択実績

年度	応募者	採択者（代表）	採択者（分担）
平成21年度	6	1	1
平成22年度	7	1	1
平成23年度	6	1	0
平成24年度	5	0	0
平成25年度	6	0	0

平成24(2012)年度、平成25(2013)年度においては獲得実績はなかったが、毎年6名（5年間平均）が応募しており、外部資金獲得のための努力は怠っていない。

専任教員には個人研究費が支給される。研究費の使途は研究活動の範囲内で教員の裁量

南九州短期大学

に任されている。研究旅費については、研究費以外に一定額の補助がある。また、一定の応募資格を満たして申請すれば、「南九州学園研究奨励費に関する規定」に基づき研究費を補助する制度がある。

南九州短期大学専攻科の授業担当者には補助金が支給される。個人研究費、南九州学園研究奨励費の収支状況は常に財務部が把握している。

本学は、年1回研究紀要を発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。紀要是大学ウェブサイトにも掲載され、一般に公開されている（現在はタイトルのみの公開となっている）。紀要に関して「南九州短期大学研究紀要投稿規程」を定め、編集は専任教員で構成する紀要編集委員会が行っている。

本学は、すべての専任教員に個人研究室を整備しており、研究を行うのに十分なスペースが確保できている。研究室ドア横には教員名が表示され、また、玄関ホールでは教員の在室状況がランプの点灯で確認できるようになっているため、学生が教員の研究室を訪問しやすい状況を整えている。

専任教員は、授業、会議、学生指導以外は、研修・研究に専念することができる。また、就業規則第24条3項において年間30日の在宅勤務も認められている。

教員の留学、海外派遣等の機会を活かす制度として、「南九州学園教員のサバティカル研修に関する規程」が設けられているが、現在までのところ短期大学教員での適用者は出ていない。

本学では専任の教職員で組織されたFD推進委員会が中心となり、教員の資質向上を目的としてFD活動に取り組んでいる。「南九州短期大学自己点検・評価委員会規程」を定め、規程に基づいて、授業評価、教職員間の授業公開、ワークショップへの参加等のFD活動を積極的に行っていている。

専任教員は、学習成果ならびに自らの研究成果を向上させるために次の表に示す業務を関係部署と分掌している。

資料III-A-2-3：学習成果向上のための業務分掌関係

分掌業務	連携部署
学習支援	学生支援課
シラバスの作成	学生支援課
学習奨励金補助	保護者会
学生会支援	学生支援課
生活支援	学生支援課
就職支援	就職課
紀要の発行	図書館

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の教育に対する課題が膨らむ中、教員は研究活動も併せてしていく必要がある。現状において、研究予算は満足できるものとは必ずしも言えないが、学園予算が逼迫する

中、各教員は外部資金の導入に積極的に目を向けていかなければならない。そのためには学園が外部資金を積極的に紹介するとともに、応募書類記入のためのセミナー等を開催していく必要がある。

基準III-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 事務組織の体制について

事務組織については、短大に併設されている大学と共通の事務局として、また法人本部の業務も行う事務局として、「学園事務局」が事務全般を担っている。学園事務局は総務企画部、財務部、学務部、都城事務部、地域連携推進室及び経営企画戦略室で構成されており、経営企画戦略室のみが理事長直轄部門となっている。それらの業務内容と責任体制は事務組織規程、地域連携推進事務組織規程及び経営企画戦略室事務組織規程により明確である。

大学や本部と共通の事務局として、理事長や学長との協力体制が密になり、事務局長の下に互いに連携しながら業務を遂行できる体制となっている。

事務組織の役割は次のとおりである。

①総務企画部（総務課、企画広報課）

総務企画部総務課は、学園の寄附行為をはじめとする諸規程の整備、理事会等の開催、採用・異動・研修等の人事関連業務、各種行事及び儀式の開催、政府統計調査等の各種調査への回答、私学事業団への各種報告、教職員の給与・慶弔・福利厚生、文書管理など、幅広い業務を担当する。また、学園全体の運営に関連した連絡や調整も行うため、学園の窓口的性格を持っている。

総務企画部企画広報課は、学生募集にかかる企画や計画の立案、対外的な広報活動を行う。その具体的な内容としては、主に大学・短大説明会や進学ガイダンスへの参加、高校訪問、オープンキャンパスの実施、大学案内の作成、公開講座の運営・実施など、広報についての幅広い業務となっている。

②財務部（経理課、管財課、高鍋施設管財課）

財務部経理課は、予算及び決算業務をはじめ、資金の計画・調達・運用、学生納付金や寄付金等の収納、諸経費の支払い、補助金・助成金等の申請と報告、私学共済に関する業務など、経理に関する様々な業務を行う。

財務部管財課は、備品・消耗品等の購入と保管・管理、施設の改造・改修及び補修、警備・防犯・防災・衛生に関する業務、公用車の管理及び運行、財産管理に係る業務などの、管財の業務を行う。

高鍋施設管財課は、併設の南九州大学高鍋キャンパスにおける施設管理、營繕及び美化に関する主として、高鍋キャンパスに関する業務全般を行う。

③学務部（学生支援課、図書課、国際交流課、就職課）

南九州短期大学

学務部学生支援課は、学生の修業に関する教務関係業務、学生生活に関する業務及び入試業務を行っている。教務関係では、学生の入学・修業及び卒業に関する事、学生の転学科や編入学、教育課程の立案と実施、成績管理・履修・試験・資格に関する事、各種証明書の発行など、学生の修業に関する業務全般を行う。学生生活関係では、学生の休学や退学、学籍簿の記録や保管、課外活動や集会、奨学金の選考・調査・申請手続き、学生の健康管理など主に学生生活に関する業務を行う。入試関係では、入試要項の作成をはじめ、各種入学試験の実施、入学選考資料の作成、大学入試センター試験の実施など、入試に関する業務全般を行う。

学務部図書課は、各種図書及び刊行物等の選定、収集、分類、保存、配架、貸出、各種資料の保存、閲覧、貸出、製本、修理、図書館施設の貸出など、図書館に係る業務を行う。

学務部国際交流課は、単位認定留学についての交渉及び契約締結に関する業務、国外研修に関する業務、外国人留学生に係る業務など、国際交流に関する業務を行う。

学務部就職課は、学生の就職支援として就職指導、課外講座や学内企業説明会等の企画立案、進路についての情報管理などの業務を行う。

④都城事務部

都城事務部は庶務課、会計課、学生支援課、図書課、就職課、フィールドセンター課に分かれている。都城キャンパス（南九州大学環境園芸学部、人間発達学部）の大学事務の業務を行う。

2. 専任事務職員の専門的職能について

事務職員は各々事務業務を精確に行うための能力を有している。

OJTに頼るところは大きいが、その他、外部研修への参加を通して、業務上必要な書類処理能力やパソコン能力、コミュニケーション能力を身につけており、学生の学習効果を向上させるに足るものである。学校運営上必要な研修には積極的に職員を参加させ、また独自にSD研修会を開き外部講師を招聘して勉強会を開くなど、担当業務における専門性を深め、職能の質の向上に精励している。

平成18(2006)年度から全ての事務職員を対象に、「自己研鑽補助制度」と称して、自己啓発のための通信教育に補助を行っている。また、昇任者には通信教育の受講を義務づけ、業務の管理者として職能の域を広げる機会を設けている。

更に、平成24(2012)年度からは桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科(通信教育課程)へ入学した職員に対して、入学金及び授業料の半額を補助する制度を設けた。修了することが補助の条件になっており、2年間の修学を通じ、大学の行政・管理・運営の専門的知識・能力を向上させる契機となっている。平成25(2013)年度現在、1人が入学し大学アドミニストレーターを目指して専門的職能の向上に励んでいる。

3. 事務関係諸規定の整備について

短大はもとより、学園全体の規則は「学校法人南九州学園規程集」として纏められ、総務企画部総務課が一元的に管理している。「学校法人南九州学園規程集」は「寄付行為」

南九州短期大学

「学則・学事」「学生」「組織」「服務・人事」「給与・福利厚生」「庶務」「経理」及び「管財」から構成されている。

「学校法人南九州学園事務組織規程」において、事務部門の組織、職制、職務及び事務分掌について必要な事項が定められており、その職務の詳細については「南九州短期大学教授会規程」などにより細かく定められている。

これらの諸規程は外部委託の社会保険労務士の協力を得て、関係法令の改正や社会情勢に伴う変更が適宜適切に行われている。また、全ての教職員がいつでも閲覧できるよう、Web 上に掲載するほか、編集した規程集が事務室に数冊常備されている。

4. 事務部署にかかる設備について

事務室は、1階に事務局長をはじめ、総務企画部、学務部、財務部が一堂に集約され、風通しのよい配置となっている。事務室は各部署に必要な備品を整備するほか、事務職員一人ひとりに情報機器(PC)を提供し、効率的な業務の遂行が行われている。

5. 防災対策、情報セキュリティ対策について

防災に関する整備については、防災訓練を毎年実施し、その都度反省を活かしながら整備にあたっている。防犯機器等の点検は法令に基づき実施している。防災全般の指針として、危機管理規程、危機管理マニュアル及び消防計画等を整備している。

情報セキュリティ対策については、学内 LAN に関してはコンピュータ委員会を中心となってネットワークの運用・管理を行っており、特にウイルス対策については大学の情報処理センターと連携を取り合い、万全な体制をとっている。また、教職員の個々の情報端末においては、全ての PC に対し、ファイアウォール及びセキュリティソフトを導入して対応している。

6. SD 活動に関する規程について

SD については、平成 16(2004)年度から活動を始めていたが、平成 22(2010)年 5 月 1 日に「SD 推進委員会規程」を設置し、その活動を明文化した。

この規程の目的は「職員の能力開発」「学園の業務改善」「SD の評価」及び「FD との連携」の 4 つとなっており、特に「職員の能力開発」と「学園の業務改善」を中心に、定期的に委員会を開催して諸課題に取り組んでいる。

7. SD 活動について

①SD 研修会の開催

全事務職員及び技能職員を対象にした全体研修を年 1 回、原則として夏期休暇中に終日業務を休止して実施している。内容については SD 推進委員会が毎年独自に考案し、外部講師を招聘しての講話や学生アンケートの分析などを通じて、業務改善や職員としての資質向上に役立てるものとなっている。

②SD 推進委員会の活動

上記 6 にあるとおり、規程に則り SD 推進委員会を月に 1 回の頻度で開催し、事務職員

として取り組むことができる諸問題について討議を重ねている。

平成 25(2013)年度は SD 研修会の企画・運営に加え、学内清掃ボランティア活動「エコっちゃん宮崎」を実施するなど、大学と共有しているキャンパスでの学生生活について考える取り組みが行われた。

③自己研鑽補助制度

平成 18(2006)年度から、通信教育受講費用の補助と資格取得のための受験費用の補助を内容とする「自己研鑽補助制度」を導入している。これは、大学職員としての業務遂行に必要な知識の習得と能力開発・向上を目的とするもので、職員に自己研鑽や自己啓発の機会を平等に与えることができる。費用補助というインセンティブにより自主的に自己研鑽ができる環境を整えた。平成 25(2013)年度までの実績は延べ人数 32 人。

④昇任者通信研修の実施

平成 23(2011)年度から昇任者には産業能率大学の通信研修の受講を義務づけた。研修内容は「革新管理者(実践)」「管理者基本」など、マネジメントを身につけるものである。

⑤各種研修会・講習会への参加

各種機関が開催する資質向上と業務改善を目的とする研修会及び講習会等へ積極的に参加させ、受講後には、研修報告・成果の確認を行っている。また平成 25(2013)年度には「研修報告会」を初めて実施し、研修会で学んだことを全職員へ伝える機会を設けた。

⑥大学院入学者補助の実施

大学の行政・管理・運営にわたる専門知識・能力を有する大学アドミニストレーター(大学経営の専門家)を育成する目的で、桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科(通信教育課程)への入学に対し、入学金と授業料の半額補助制度を設けている。平成 24(2012)年度に初めて学内公募を行い、1名が受験、平成 25(2013)年 4 月からこの制度を利用し修学している。

8. 日常的な業務見直しや事務処理の改善について

業務の見直しや事務処理の改善については、全体的なものは SD 推進委員会で検討されることとなるが、日常的な各部門における改善などは、それぞれに週 1 回の会議行うほか、毎月 1 回各部門の部長・次長が参考する部長連絡会議を開き、各部署からの状況報告や問題点等が議論されている。

9. 関係部署との連携について

管理職者は前述の部長連絡会議において情報交換を行い、事務局での協働を常に意識し、連携を図っている。また、教授会の下部組織である学内の各種委員会は事務職員をも含んだ構成になっており、教職員が一丸となって問題に対処できるような組織となっている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

①SD・FD の協働について

全学的な資質向上にむけて、SD 活動は FD 活動との連携が不可欠と思われるのだが、現状はまだそれぞれで活動するにとどまっている。今後は教員と職員とが協働し、学生の

学習成果向上に資するため、教職員の資質向上や専門的能力の向上を図っていきたい。

②危機管理態勢について

学生にとって安全な環境を保証することは短大としての第一義責任であることから、防災訓練を毎年実施し、規程も整備している。今年度は防災備蓄のために倉庫を建設し、水と毛布を備蓄品として格納した。しかしながら、現状としては、今この瞬間に大きな災害に見舞われたとしたら実質的にどう動くのか、まだまだ検討を重ねなければならない。予期せぬ災害に対し、どれほどの準備ができるのか、危機管理委員会でもたびたび討議されているものの、水と毛布を備蓄するだけでは不十分と思われる。危機管理態勢を柔軟なものにし、教職員や学生に周知・浸透させていくことが今後の課題である。

基準III-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 教職員の就業に関する諸規程の整備について

諸規程が纏められた「学校法人南九州学園規程集」のうち、就業に関する規定は「就業規則」のほか、「育児・介護休業等に関する規定」「キャンパスハラスメントの防止等に関する規程」「個人情報保護に関する規程」「南九州学園採用人事に関する規程」「普通職員の定年後再雇用に関する規程」などがあり、法律の改正に合わせるなどして隨時見直しを行い、その都度整備してきている。

教職員の採用については公募制を採用しており、「南九州学園採用人事に関する規程」及び「南九州短期大学教員資格審査内規」に基づき人事委員会を開催し、書類審査、面接審査、更に教員については教授会審査をプラスして実施するなど、公明正大で適正な採用を行っている。

昇任については、教員は「南九州短期大学教員昇任等審査規程」に基づき人事委員会で審査され、その後教授会承認を経て、常務会において決定される。事務職員の昇任に関する明確な規程はないが、学園は必要により考課考查に基づき教職員に対し管理職の任免を行う（就業規則第9条）と定めており、常務会において審議のうえ、理事長が昇任を決定している。

ハラスメントについては、「南九州学園キャンパスハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、ハラスメント防止対策委員会、ハラスメント相談員、ハラスメント調査会が設けられている。平成25(2013)年度には全教職員を対象とした「ハラスメント研修会」を行った。

2. 教職員の就業に関する諸規程の教職員への周知について

学園が制定する諸規程はそのすべてを大学ウェブサイトに掲載し、教職員が常に確認できるようにしている。諸規程の改廃は、常務会・理事会・評議員会で審査・承認後、直ちに大学ウェブサイトに掲載するほか、学園時報（年3～4回発行、全教職員に配布）により周知を図っている。また、「育児・介護休業等に関する規程」などの休業に関する規程については、該当する教職員にその都度詳しい説明を行っている。

3. 教職員の就業についての適正な管理

教職員の就業については、総務企画部総務課が就業規則等に基づき、月に1度の頻度でチェックをしている。出退勤については、出勤簿、外出簿、時間外勤務管理簿、職専免申出書等により適正に管理している。

「他大学等への出講は年間60時間を超えてはいけない」と就業規則で定められているため、他大学等で非常勤講師を依頼された場合等も、総務企画部総務課が書面にて実態を把握し、出退勤の管理を行っている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

教職員の就業に関する諸規程についてはすでに整備されているため、特に大きな課題はないと思えるが、労働契約法等の改正に伴う問題等、法律改正に伴う種々の新しい課題が生じる可能性を有してきている。最新の情報入手に心がけ、セミナー等へも参加し法令遵守を徹底していくようとする。

[テーマ]

基準III-B 物的資源

(a)テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

校地、校舎、施設設備の整備について、宮崎キャンパスをメインキャンパスとして校地、校舎面積は短期大学設置基準を上回っている。施設は耐震とバリアーフリーに対応し、障がい者に配慮したキャンパス設計となっている。また、国際教養学科の教育課程に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室は用意されており、機器備品も整備している。図書館や体育館の面積も適切で、田吉キャンパスには女子硬式野球部専用の室内練習場を有する。

施設設備の維持管理について、「学校法人南九州学園固定資産及び物品管理規程」に従い適切に行っている。火災・地震対策として、「学校法人南九州学園消防計画規程」を整備し、毎年1回訓練を実施している。また、学生、教職員等の安全を確保するために「学校法人南九州学園危機管理規程」を整備し、南九州学園危機管理委員会を設け、様々な危機に対処できるよう努めている。さらに、防災備蓄検討小委員会を立ち上げ、平成25(2013)年には、宮崎キャンパスに災害用プレハブ備蓄倉庫を設置し、毛布と水を常備した。省エネルギー対策としては、各教室のエアコン設定温度を夏季は冷房28℃、冬季は暖房20℃に設定し、節電に取り組んでいる。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現在、図書館の蔵書点検は定期的に行っているが、紛失や破損などの廃棄を実施したことがない。今後、規程等を策定し、廃棄システムを確立していく必要がある。防災、防犯対策として、基本的な危機管理体制は整備されているが、さらに有効に機能するよう学生、教職員に対し啓発活動に努める必要がある。

[区分]

**基準III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎施設設備、
その他の物的資源を整備、活用している。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

南九州大学健康栄養学部と共に宮崎キャンパスをメインキャンパスとして、校地は専用面積 12,560 m²、校舎は専用面積 1,289 m²と共有面積 4,203 m²で、いずれも短期大学設置基準を十分満たしている。運動場は、田吉キャンパスに敷地面積 4,006 m²を有している。キャンパスは平地に位置し、施設は、耐震とバリアーフリーに対応しており、障がい者に配慮した設計となっている。キャンパス内には、エレベーターや点字ブロック、また、体育館入口には一人でも入館できるよう自動ドアが設置されている。

講義室、演習室、実験・実習室および機器・備品は、教育課程の方針に基づき整備されている。また、図書館は面積 344 m²で宮崎キャンパス本館 2F に設置している。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数は適切な数を有し、座席数は 60 席を確保している。また、司書 2 名を配置し、平日 9:00 から 18:00 (休業期間は 16:00) まで学内関係者のみならず、地域住民にも開放している。図書は、新刊を中心に司書が選定し購入している。参考図書、関連図書、教科書は国際教養学科の教育課程に基づき整備されている。また、教員からの希望図書は随時受け付け、図書館に整備している。

体育施設は、宮崎キャンパスに南九州大学健康栄養学部と共に面積 2,118 m²の体育館を設置している。体育授業のほか課外活動でも有効に活用されている。また、田吉キャンパスには女子硬式野球部専用の面積 2,018 m²の室内練習場を有する。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、図書館の蔵書点検は定期的に行っているが、紛失や破損などの廃棄を実施したことがない。今後、規程等を策定し、廃棄システムを確立していく必要がある。

基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

施設設備、物品については「学校法人南九州学園固定資産及び物品管理規程」を整備し、規程に従って維持管理できている。火災・地震対策については、平成 19(2007)年に「学校法人南九州学園宮崎キャンパス消防計画」、平成 21(2009)年には学園全体の危機に対処するため「学校法人南九州学園危機管理規程」を整備し、毎年防災訓練を実施している。平成 25(2013)年は、地震および火災による避難訓練で学生、教職員、その他学内関係者を対象に実施した。また、法令で定められた諸点検を毎年実施し、指摘事項は随時改善している。コンピュータシステムのセキュリティは、適切に管理されている。省エネルギー対策は、学園全体でクールビズ、ウォームビズ期間を設け、学生および教職員に周知している。各教室のエアコン設定温度を夏季は冷房 28°C、冬季は暖房 20°C に設定し、学園全体で取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

防災、防犯に対する基本的な危機管理体制は整備されているが、さらに有効に機能する

よう学生、教職員に対し啓発活動に努める必要がある。

[テーマ]

基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

情報処理演習室およびコールラボ室の各コンピュータ教室に、学生用コンピュータを計90台設置している。さらに学習効率の向上を図るための中間モニタ、ウイルス対策ソフト、学内 LAN 等を整備し、効果的な学習成果の獲得および学生支援の充実に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

各コンピュータ教室の運用・利用方法および学内 LAN のネットワーク通信機器を含めたハードウェアの更新はもとより、ソフトウェアの選定・バージョンアップ、セキュリティ対策、学生および教職員を含めた情報技術の向上に関するトレーニング等について、さらに充実・改善させるための検討を引き続き実施する。

[区分]

基準III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

情報処理演習室の学生用コンピュータ60台は平成25(2013)年4月に更新した。学生が、入力操作およびテキスト・資料等の参照に支障なく、余裕をもって学習できるようにするため、各コンピュータの配置は、コンピュータデスク（幅1m80cm）に2台としている。学生用コンピュータは、教育サービスの質的向上と管理負担の軽減のため、仮想PCシステムを採用した。仮想PCは仮想PC用サーバの中で動作しており、学生用ディスプレイの背面に取り付けてあるシンクライアント端末からアクセスして利用する。

各コンピュータデスクの中央に中間モニタを1台（計30台）配置した。中間モニタには、教員用コンピュータの画面や書画カメラの画像等を表示することができる。学生が中間モニタ上での説明や指示を見ながら、自分の画面と比較したり操作したりできることにより、学習効率の向上を図っている。

情報処理演習室は、コンピュータの保守管理上、行事等で利用する以外は授業での利用のみとしている。各授業後に教員が学生用コンピュータの状況を点検し、次の授業に支障のないよう配慮している。

コールラボ室は、平成24(2012)年10月に更新した学生用コンピュータが30台、中間モニタが15台のほかは、ほぼ情報処理演習室と同様のシステムを備えている。授業での利用のほか、授業時間以外は、①英語学習ソフトの利用、②授業の予習・復習、レポート作成、③インターネットを利用した進路に関する情報収集、を主な利用目的として学生に開放し、学習のみならず進路選択などの学生支援についても充実を図るよう努めている。

セキュリティの面から、学内 LAN については情報処理演習室およびコールラボ室の学生用 LAN と教員用 LAN とをルーター内の異なる Vlan に割り当て、分離している。また

ウイルス対策については、仮想 PC 用サーバにウイルス対策ソフトをインストールし、学生個人の USB メモリ等からの感染を防ぐ対策を講じている。さらに学生用 LAN からインターネットへ接続する中間地点にプロキシサーバを設置してウイルス対策ソフトをインストールし、主に Web ページを通じたウイルス感染を防ぐ対策も講じている。

情報技術の向上に関するトレーニングについては、新入生に対して、入学時のオリエンテーションで、コンピュータ教室の利用心得、基本操作などを説明している。また 1 年前期必修科目の「パソコン基礎演習 I」は、主に学生のタイピング速度によってレベル別にクラス分けし、より学生のレベルにあった指導に努めている。

コンピュータシステムの維持・整備、適切な状態の保持については、各年度開始前に、①オペレーティングシステムのサポート状況、②テキストおよび検定試験がアプリケーションソフトの最新バージョンに対応しているかどうか等の状況をもとに、適宜バージョンアップを実施している。また主に情報処理主任が、メンテナンス契約をしている業者と連携し、定期的に、ソフトウェアのアップデート、各システムの動作チェックを行っている。各授業において、コンピュータのトラブルがなく、計画どおりの授業が実施され、期待される学習効果が得られるように努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

コールラボ室を学生に開放している時間については、教職員が不在であるため、主に情報処理主任が適宜コールラボ室内を目視し、不適切な利用がないか確認している。コンピュータシステムが、より適切に効果的に利用され、学生支援を充実させるために、確認方法・体制についての継続的な検討が必要である。

学内 LAN のネットワーク通信機器については、現在、最大通信速度が 100Mbps のものと 1 Gbps のものとが混在している。利用状況、コストなどを総合的に判断して、機器の更新を検討していくことが必要である。

[テーマ]

基準III-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

財的資源の管理について、短期大学の資金収支は、平成 23 年度比で学生納付金収入は減少しているものの、人件費を含む支出を抑え、収支均衡を保っている。しかし、消費収支は、学園全体で消費収支差額がマイナスの状態で、平成 23(2011)年から減少傾向がみられるが、未だ改善できず大幅な支出超過となっている。学園の健全な財政状態を維持するために、さらなる学生数の増加と大幅な経常経費削減に積極的に取り組む必要がある。しかし、現在本学園は金融機関等からの借入金が全くない財政状態であり、流動資産も増えている。また、運用資産は 17 億円を保持し、短期大学の存続を可能とする財政基盤は確保されている。資産運用は、「学校法人南九州学園資産運用規程」に基づき、適正に行われている。また、退職給与引当金は目的どおりに引き当てている。過去 3 年間の教育経費比率の平均は 36.12% であり、高い教育研究水準を維持している。また、過去 3 年間における入学定員および収容定員充足率の平均は、いずれも 100% を超えている。

南九州短期大学

財政上の安定確保について、平成 15(2003)年 4 月に宮崎キャンパスへ移転し、宮崎市中心部の文化施設に隣接する知的で都会的なキャンパスイメージを保ち、地域社会や学生のニーズにあった魅力ある短期大学を目指している。本学の強みと弱みを捉え、厳しい情勢を常に客観的に分析している。本学の入学者は、約 90% 以上が県内学生であり、継続して地元重視の学生募集を強化していく。また、平成 20(2008)年 4 月創部した全国短期大学初の女子硬式野球部や半年間の留学プログラムなど本学独自の個性を活かし、さらに積極的な戦略を講じていく。今後の施設設備計画および人事計画は「南九州学園中期 5 カ年経営計画(平成 26 年度～平成 30 年度)」において策定されており、計画に沿って行っていく。学納金については、短期大学の将来計画および収支バランスを考慮し、学納金設定を行っている。研究教育費補助企画への応募を促進するために、学園独自の制度を設け、外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる。遊休資産については、「南九州学園中期 5 カ年経営計画」に基づき、売却を前提として今後さらに構想を練り、具体化していく。経営情報については、大学ウェブサイトや学内情報誌等で財務情報を公開している。また、毎年、事業計画や学園の財政状況について教職員説明会を実施し、法人全体で危機意識の共有に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する

短期大学としては、入学定員の確保を第一とし、継続して収支バランスの均衡を保ち、魅力ある短期大学づくりに努める。学園全体では、消費収支の支出超過が続いている、財政状態の改善が大きな課題であり、高鍋キャンパスの運用計画を具体化し、「南九州学園中期 5 カ年経営計画(平成 26 年度～平成 30 年度)」を確実に実行することで、健全な財政状態を維持し、短期大学の財政基盤の安定を図る。

[区分]

基準 III-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学の資金収支は、平成 23 年度比で学生納付金収入は減少しているものの、人件費を含む支出を抑え、収支均衡を保っている。しかし、消費収支は、学園全体で消費収支差額がマイナスの状態で、平成 23(2011)年から減少傾向がみられるが、未だ改善できず支出超過となっている。収入は学生数の増加により概ね安定しているにもかかわらず、継続して支出超過の状態となるのは、経常経費が削減できていないことが原因である。学園の健全な財政状態を維持するために、さらなる学生数の増加と大幅な経常経費削減に積極的に取り組む必要がある。

しかし、現在本学園は金融機関等からの借入金が全くない財政状態であり、流動資産も増えている。また、運用資産は 17 億円を保持し、短期大学の存続を可能とする財政基盤は確保されている。

資産運用は、「学校法人南九州学園資産運用規程」に基づき、適正に行われている。また、退職給与引当金は目的どおりに引き当てている。

過去 3 年間の教育経費比率の平均は 36.12% であり、教育研究のために十分な経費を支

出している。入学定員充足率は、平成 23(2011)年度および平成 25(2013)年度は 100%を確保できたが、平成 24(2012)年度は約 85%であった。しかし、過去 3 年間における入学定員および収容定員充足率の平均は、いずれも 100%を超えており、高い水準を維持している。

国際教養学科における学科経費予算は、学生数を基に配分され、学科はその範囲内で策定を行っている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

学園全体として、消費収支の支出超過が続いている、財政状態の改善が大きな課題である。今後、「南九州学園中期 5 カ年経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」を確実に実行することで、健全な財政状態を維持し、ひいては短期大学の財政基盤の安定につなげる。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

南九州短期大学は、平成 15(2003)年 4 月に宮崎キャンパスへ移転し、宮崎市中心部の文化施設に隣接する知的で都会的なキャンパスイメージを保ち、地域社会や学生のニーズにあった魅力ある短期大学を目指している。また、独自の特色のある 8 つのコースを設置しており、取得できる資格の種類が豊富で、専門的な資格までチャレンジできる。卒業後の進路も、平成 24(2012)年度から大学編入コースを新設し、幅広い出口を準備している。また、アドバイザリー制度で細やかな学生支援を行っており、毎年高い就職率を維持していることを強みと捉え、18 歳人口の減少、四年制大学および専修学校との競合など短期大学の厳しい情勢を常に客観的に分析している。

近年、本学の入学者は、約 90%以上が県内学生であり、継続して地元重視の学生募集を強化していく。また、平成 20(2008)年 4 月創部した全国短期大学初の女子硬式野球部や留学プログラムなど本学独自の個性を活かし、さらに積極的な戦略を講じていく。

今後の施設設備計画および人事計画は「南九州学園中期 5 カ年経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」において策定されており、計画に沿ってしていく。平成 25(2013)年度から宮崎キャンパスの施設拡充を目的として、毎年 1 億円を第 2 号基本金へ組入れている。学納金については、短期大学の将来計画および収支バランスを考慮し、適切な学納金設定を行っている。

学術研究を奨励することを目的とした「学校法人南九州学園研究奨励費」制度を設けるとともに、学園全体で外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる。

遊休資産について、平成 22(2010)年度から高鍋キャンパスの有効活用について協議してきたが、結論には至らず、今後さらに構想を練り、具体化していく。

経営情報については、大学ウェブサイトや「南九州学園時報」等の学内情報誌で財務情報を公開している。また、平成 21(2009)年度より毎年、事業計画や学園の財政状況について教職員説明会を実施し、法人全体で危機意識の共有に努めている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

遊休資産である高鍋キャンパスをどのように運用し、学園の経営の安定化を図っていくかが課題である。高鍋キャンパスの資産の規模を考慮すると、学園の財政状況と発展に大きな転機をもたらすと考える。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準IVの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長・学長の意思決定やリーダーシップは、理事会・評議員会・監事等の学校法人の管理運営体制のもと及び教授会とその下部組織である各種委員会において、短期大学の向上・充実に適切に発揮されている。

理事長は、学園の経営に関する最高意思決定機関である理事会において、経営状態の分析と将来的な展望に関する情報を提示し、理事会が適切な判断を下すためのリーダーシップを取っている。さらに理事長は、健全経営が社会的責任を果たすことによって得られる社会からの評価の上に成り立つことを深く認識し、短大の運営が諸法令や社会的規範から逸脱していないことを、毎月開催される常務会における監事の見解も重要な判断基準にして確認している。さらに、理事会を通じて短大が地域の高等教育機関として建学の精神・教育理念に基づいて、有為な人材を養成するとともに、地域の文化の向上に寄与するという使命を果たすために、適切な運営や施策を実施していることを、短大学長との恒常的な意見交換、役職者からの情報収集、短大教授会議事録の閲覧などを通して確認し、問題点等が認識されたときは理事長としてのリーダーシップを発揮して学内理事で構成する常務会において解決している。

学長は、教授会の議長となり、教授会を通じて建学の精神に基づく教育を実践するためには種々の施策を実施し、教学関係に対しリーダーシップを発揮している。

監事は、文部科学省によって毎年実施される監事研修会に出席するとともに、理事会、評議員会及び毎月1回開催される常務会に出席し、私立学校法及び寄附行為の規定に従い業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出し学園の監査機能の役割を果たしている。

また、評議員会は学校法人の諮問機関として、予算及び事業計画、決算報告、寄附行為の変更等の諮問に適切に応えている。

(b) 基準IVの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

本法人は平成26(2014)年に「南九州学園中期5ヵ年経営計画」(提出資料)を策定した。この計画の中でガバナンスの強化を一つの目標としており、常務理事を分担制としその中に短大改革担当理事を設けることとした。この中期計画を着実に実行するため、各年度末に事業報告書をとりまとめて検証し、翌年度の改善・是正に結びつけることとしている。また、事業報告書及び事業計画ならびに改善・是正すべき事項について、全教職員への理解を深めるため、翌年度の4月に教職員説明会を実施しているが、今後とも継続して実施していくものとする。現在の中期計画の着実な実行のため、理事会・評議員会・監事等からの意見を基に、理事長直轄の経営企画戦略室を中心に、PDCAサイクルを組織的に機能させていく。

理事長・学長は連携し、理事会、評議員会での決定事項等を従来以上に丁寧に教職員に説明を行っていくこととする。その一環として常務理事、学部長、短大学科長、事務部各部長を構成員とする「学園運営会議」を平成26(2014)年度より毎月開催することとし、学園問題について共通の認識を保有するようにする。

[テーマ]

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、本短大が地域の高等教育機関として建学の精神・教育理念に基づいて、有為な人材を養成するとともに、地域の文化の向上に寄与するという使命を果たすために、適切な運営や施策を実施していることを、短大学長との恒常的な意見交換、役職者からの情報収集、短大教授会議事録の閲覧などを通して確認することに努めている。それに対して何か問題が指摘されたり、何か問題があると認識したときは、理事長としてのリーダーシップを発揮して学内理事で構成する常務会において解決している。

また、理事長は本短大の健全な経営を維持するために、経営的に見たときの問題点を教職員に対して毎年実施する教職員説明会において説明し、問題解決のための施策について理解を求めるとともに、学園運営会議や経営企画戦略室を主宰し、経営の改善・向上のための将来計画の策定に積極的に取り組むことによって、経営的責任を果たしている。

理事会は学園の経営に関する最高意思決定機関であるが、理事長は経営状態の分析と将来的な展望に関する情報を提示し、理事会が適切な判断を下すためのリーダーシップを取っている。さらに、健全経営は社会的責任を果たすことによって得られる社会からの評価の上に成り立つことを深く認識し、短大の運営が諸法令や社会的規範から逸脱していないことを、毎月開催される常務会における監事の見解も重要な判断基準にして確認している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育・研究の活動に関わる意思決定は十分に機能しており、業務執行においても学園を代表して強いリーダーシップを発揮している。今後とも、この機能をさらに充実したものとするためには、短大教員をはじめ全教職員との一層の意思疎通を図ることが不可欠であり、短大学長との連携を強めていく。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は、大学院博士課程を単位取得退学後に理学博士の学位を取得し、平成7年に、南九州大学に一般教養課程および教職課程の生物学を担当する助教授として着任した。その後、平成8年に教授に昇任し、平成9(1997)年から平成16(2004)年までは教養科長あるいは教養・教職センター長を、平成17(2005)年から20(2008)年までは副学長を務め、平成21(2009)年に学長に就任し現在に至っている。また、その間、平成13(2001)年から現在まで学校法人南九州学園の評議員と理事を務めているが、平成21(2009)年には理事長に選任され現在に至っている。

理事長は、大学教員として大学における教育・研究および学部・学科の運営に携っているが、本短大において非常勤講師として授業を担当したことがあり、短大の教育の理念や教育の特徴等についても適切な理解を有している。また、長年にわたって本学園の理事として短大の経営や管理・運営について責任ある立場から言及しているが、そこにおいては、

南九州短期大学

短大の建学の精神・教育理念に謳われる人間性や能力を具えた人材を養成するのに十分な教育や運営がなされているかどうかということが、常に意識されている。その様な立場から短大の状況を改善、向上させていくために、毎週一回の常務会理事によるミーティングなどを通じて日常的に短大学長と意見の交換を行っている。

このように、理事長は短大の建学の精神・教育理念の重要性を認識しており、短大の維持・発展のためには、それに基づいた教育や運営の充実、改善・改革が必要であると考えているということができる。

本短大は南九州大学とともに学校法人南九州学園によって運営されており、法人の理事長は、理事会において理事による互選によって選任されることが寄附行為に定められており、その規約に従って理事長は選任されている。また、理事の任期は2年と定められているので、2年ごとに理事会において理事長の選任が行われている。理事長は法人を代表し、その業務を総理するが、現理事長を含め長年にわたり大学長が理事長を兼任する体制が取られ、短大の教育内容や学生募集戦略、運営政策の改善などの現実的な諸問題への対応については短大学長を中心に施策が講じられている。短大学長は寄附行為の定めるところにより理事を兼務し、理事長及び他3人の学内理事とともに、理事会の包括的授権に基づいて法人の日常的業務を決定する理事会の委員会である常務会の委員を務めている。常務会は理事長が議長となり、2人の監事とともに、月一回の定例会議を開催し、法人全体の業務や政策、将来構想などを幅広く審議・検討しており、短大の諸問題も法人の課題として理事長がイニシアディブを発揮することによって解決している。また、理事長は短大学長との日常的な意見の交換による相互理解に努めており、短大学長による短大の運営政策には理事長の見解が反映されるとともに、理事長の法人運営にはあたっては短大学長の意見が考慮されるようになっている。

決算および事業報告については、理事長は毎年5月の定例理事会に監事の監査報告とともに提案し、審議決定された後、5月の定例評議員会において、その決定を報告し、それに対する評議員の意見を求めている。

理事会は寄附行為の規定に従って開催運営されており、その規定に基づき理事長が議長を掌っている。理事会は、定例として3月、5月及び11月または12月に開催されているが、この法人の業務に対する重要事項への対応に関しては、随時、理事長が召集し審議している。理事会は監事とともに、理事の職務の執行を監督している。寄附行為では、理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合は、その請求のあった日から7日以内に、これを召集しなければならないとされているが、現在までにその事例はない。また、寄附行為において、理事会の委員会として常務会を置くことが定められている。常務会は、理事長を含む現職の教職員理事5人から構成され、理事長が議長となり、原則として毎月一回の開催によって、理事会の包括的授権に基づいて学園の日常的な業務を決定し、その決定は理事会において報告されている。

理事会は、理事総数の過半数の理事が出席しなければ会議を開催することができないことになっており、次に掲げる事項については理事総数の3分の2以上の議決が必要とされている。

1 法人の事業の遂行上やむを得ない理由によって基本財産の一部を処分する事項

2 合併

また、次に掲げる事項については、理事会に出席した理事の3分の2以上の議決が必要とされている。

- 1 予算および事業計画の承認に関する事項
- 2 予算をもって定めるものを除く、新たな義務の負担、借入金、又は権利の放棄に関する事項
- 3 目的たる事業の成功的不能となった場合の解散
- 4 残余財産の帰属者に関する事項
- 5 寄附行為の変更

年度予算および事業計画は、毎年3月の定例評議員会に理事長が諮問し了承を得た後に、3月の定例理事会で審議し決定している。なお、予算の補正については、規模の大きい場合は上記の予算・事業計画同様、評議員会に諮り理事会で決定しているが、小規模の場合は常務会で審議・決定し、後に理事会で報告することになっている。

本短大には、自己点検・評価委員会が設置され、理事長を始めとした常務会理事もその委員となっている。その事により、短大の第三者評価受審においても、その責任を果たしている。

先にも述べたが、日常的な業務は理事会の委員会である常務会において審議されており、本短大における重要事項についても、そこで審議・決定されている。その審議・決定の内容については理事会において常務会報告として報告され、短大に関する事で、特に説明の要する内容については、学長が説明を行い、学内外の必要な情報を共有できるようにしている。

理事会は、昨今の社会情勢の変化にともなう私立学校法などの諸法規の改正等に迅速に対応するために、理事長を中心にして短大学長、事務局長、総務企画部長、学務部長が連携して情報の収集に努めており、それに伴う学則の改正等も遺漏なく実施できる体制を整えている。

情報の公開については、「学校法人南九州学園情報公開に関する規程」に基づいて、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書等が閲覧できるようになっており、また、これらの書類は本学ホームページ(<http://www.mkjc.ac.jp>)でも公開している。

以上のように、理事長は私立学校法に則り、決算や必要事項の報告を各年度に滞りなく行い、財務情報についてもホームページ上で公開し、情報公開に努めている。

現在、法人の運営および短大運営に必要な規程の整備状況は以下の通りである。

資料IV-A-1-1 南九州学園および南九州短期大学規程集

区分	No	規程名
寄附行為	00.00	学校法人南九州学園寄附行為
	02.00	学校法人南九州学園学長選任規程
	02.20	南九州短期大学学長候補選考委員会規程

南九州短期大学

学則・学事	11.00	南九州短期大学学則
	11.10	南九州短期大学履修規程
	11.11	南九州短期大学教育職員免許状取得のための履修規程
	11.20	南九州短期大学科目等履修生規程
	11.30	南九州短期大学アドバイザリー・システム規程
	11.40	南九州短期大学公開講座規程
	11.50	南九州短期大学国外研修規程
	11.60	南九州短期大学専攻科履修規程
	11.70	南九州短期大学長期履修学生制度規程
	11.80	南九州短期大学図書館規則
	13.10	南九州短期大学の南九州大学への編入学（推薦）に関する申し合わせ事項
	14.10	南九州短期大学名誉教授に関する規程
学生	21.00	学校法人南九州学園奨学金規程（貸与金の部）
	21.10	学校法人南九州学園奨学金規程（給付金の部）
	22.00	南九州短期大学奨学金支給規程
	22.01	南九州短期大学奨学金支給規程施行細則
	25.00	台風来襲等及び公共交通機関の運転停止に伴う授業の取扱いについて
	27.00	南九州学園ティーチング・アシスタント規程
組織	30.00	学校法人南九州学園事務組織規程
	30.01	学校法人南九州学園経営企画戦略室事務組織規程
	30.02	学校法人南九州学園地域連携推進室事務組織規程
	30.03	学校法人南九州学園 SD 推進委員会規程
	30.04	学校法人南九州学園運営会議規程
	31.30	南九州学園における任期付き教員に関する規程
	34.00	学校法人南九州学園受託研究規程
	34.01	学校法人南九州学園受託研究規程細則
	36.00	南九州短期大学教授会規程
	36.01	南九州短期大学議題運営委員会規程
	36.10	南九州短期大学教員昇任等審査規程
	36.20	南九州短期大学教員資格審査内規
	37.00	南九州短期大学自己点検・評価委員会規程
	37.01	南九州短期大学 FD 推進委員会規程
服務・人事	38.00	学校法人南九州学園研究活動の不正行為への対応に関する規程
	39.00	学校法人南九州学園情報公開に関する規程
服務・人事	40.00	学校法人南九州学園就業規則

南九州短期大学

	40.10	育児・介護休業等に関する規程
	40.20	学校法人南九州学園キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
	40.21	学校法人南九州学園ハラスメント相談員に関する規程
	40.22	学校法人南九州学園ハラスメント調査会に関する規程
	40.40	学生等に関する個人情報の保護に関する規程
	40.41	学生等に関する個人情報の保護に関する規程施行細則
	40.42	教職員等に関する個人情報の保護に関する規程
	40.43	教職員等に関する個人情報保護に関する規程施行細則
	40.50	学校法人南九州学園公益通報に関する規程
	42.00	学校法人南九州学園臨時職員就業規則
	42.01	学校法人南九州学園パートタイム職員就業規則
	43.00	学校法人南九州学園教職員表彰規程
	44.00	学校法人南九州学園採用人事に関する規程（専任教職員の部）
	44.01	学校法人南九州学園採用人事に関する規程（非常勤講師及び臨時職員の部）
給与・福利厚生	50.00	学校法人南九州学園給与規程
	51.00	学校法人南九州学園退職金支給規程
	52.00	学校法人南九州学園慶弔規程
	53.00	学校法人南九州学園研究奨励費に関する規程
	54.00	非常勤講師手当等の支給に関する基準
	55.00	講師料等の支給に関する基準
	56.00	キャンパス間移動手当支給基準
	56.01	学校法人南九州学園マイカー業務使用に関する規程
	58.01	学校法人南九州学園教員サバティカル研修に関する規程
	60.00	学校法人南九州学園文書取扱規程
庶務	50.00	学校法人南九州学園給与規程
	60.10	学長・部門長等の印を省略できる文書
	60.02	学校法人南九州学園公印取扱規程
	61.00	学校法人南九州学園旅費規程
	61.10	学会発表奨励旅費支給基準
	61.11	南九州学園での学会開催に対する補助金交付要領
	61.20	出張講座に係る手当及び旅費支給基準
	61.30	学校法人南九州学園赴任旅費規程
	61.40	教員の学生募集に係る高校訪問等取扱い規程
	62.01	学校法人南九州学園宮崎キャンパス消防計画
	62.02	学校法人南九州学園危機管理規程

	70.00	学校法人南九州学園経理規程
経理	70.01	学校法人南九州学園経理規程細則
	71.00	入学金の減免に関する規程
	71.01	南九州短期大学入学金減免に関する申し合わせ
	71.02	学校法人南九州学園災害等罹災者学納金減免規程
	73.00	学校法人南九州学園研究助成金受入れ規程
	73.01	学校法人南九州学園研究助成金受入れ規程細則
	75.00	災害等の被災者への授業料の延納に関する申し合わせ
	76.00	学校法人南九州学園資産運用規程
	77.00	学校法人南九州学園監事監査規程
管財	80.00	学校法人南九州学園固定資産及び物品管理規程
	81.01	学校法人南九州学園公用車使用に関する規程

理事は、私立学校法第38条（役員の選任）の規定に基づいて選任されており、学校法人南九州学園寄附行為第6条により、以下の者によって構成されている。(1) 南九州大学長、(2) 南九州短期大学長、(3) 評議員のうちから評議員会において選任した2人、(4) 学識経験者のうち理事会において選任した者、3人以上5人以内。現理事のうち、大学と短大の学長、および副学長、学園事務局長と現職の一大学教授の5人を除いた3人については、各界において豊富な経験を有し、学識および見識ともに優れ、本学園についての理解も深い者が起用されている。理事の任期は2年（寄附行為第10条）で、理事長は理事の互選により選任する（寄附行為第5条）ことが定められている。

監事の定数は2人（寄附行為第5条）と規定されており、この法人の理事、職員（南九州大学長、南九州短期大学長、教員その他の職員を含む）又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する（寄附行為第8条）と定められている。

学校教育法第9条（校長および教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第12条（役員の解任および退任）に準用されており、理事及び監事が次の各号の一に該当するに至った時は、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の4分の3以上の議決及び評議委員会の議決により、これを解任することができる（寄附行為第12条）とされている。

1. 法令の規定又はこの寄附行為に著しく違反したとき。
2. 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
3. 職務上の義務に著しく違反したとき。
4. 役員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年、私立大学を取り巻く環境が大きく変動する中で、理事会及び評議員会は、法人全般にわたる重要案件等を審議するなど戦略性をもつ重要な役割を果たしている。今後とも

この役割を十分果たせるよう、法人のガバナンス機能の強化等を図り、適切な管理運営体制を確保する。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、建学の精神に基づく教育を実践するために種々の施策を実施している。建学の精神の一番目に掲げる「幅広い教養と品格を備えた教養人の養成」のためには、心の教育ならびにマナー教育が重要であるとしておもてなしの心を育むホスピタリティ教育や秘書教育、マナー教育をいち早く導入した。二番目に掲げる「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」としては、経済、経営、会計、法律系科目の開講、加えて情報、医療事務、観光、スポーツ等の実践科目を配置し、より専門性を深め、職業に直結する教育を行っている。三番目に掲げる「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」としては、地元出身高校生の割合が極めて高いこと（90%以上）、そしてそのほとんどが地元への就職希望者であることを本学の特徴として捉え、地元企業向けパンフレットの作成、医療機関における医療事務実習、ホテル実習、一般企業におけるインターンシップなどを積極的に導入し、地元企業との連携を高める努力をしている。

教育研究活動全般に関する決定機関は教授会であり、学長は教授会の議長となる。教授会は「南九州短期大学教授会規程」に基づいて運営がなされ、毎月第3水曜日に開催されている。教授会開催に先立ち、「教授会議題運営委員会」が開かれ、教授会での審議、報告事項の選定が行われている。

学長は、建学の精神に基づき、「教育の目的・目標」「学生の学習成果」を明確に表明し、「学生の学習成果」を獲得するための「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の3つの方針を学内外に表明し、本学の教育方針を広く開示している。

学長は必要に応じて全教員を招集し「教員会議」を開催し、教員間の重要事項を協議し、また毎年度初めに「短大教員活動重点目標」を表明している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神、教育理念、教育目標、3つの方針等を学内外に浸透させるために、あらゆる機会、媒体を利用して表明ならびに説明を行っていく必要がある。説明は分かりやすく解説を行うことが必要であり、その為には単に理念、目標等を掲げるだけではなく、解説マニュアル的なものを作成する必要がある。

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学学長は「学校法人南九州学園学長選任規程」および「南九州短期大学学長候補選考

委員会規程」に基づき選任されるものであり、学校法人南九州学園学長選任規定第3条には「学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有する者（以下略）」と規定されている。このようにして選任された学長は、「南九州短期大学学則」ならびに「南九州短期大学教授会規程」に基づき、教学運営の職務遂行に努めているところである。

学長は、教授会や各種委員会においてさまざまな提案を行うとともに、建学の精神と教育理念に基づき、教職員がそれぞれの職務を具体的に実践するよう指導を行い、本学の教育研究活動全般にわたって適切なリーダーシップを發揮している。より具体的には、学長は各委員会を設置し、委員会において審議された事項を検討吟味し、必要に応じて教授会において審議している。さらに重要事項については、常務会、理事会に提議を行っている。また学長は、学科目標、コース目標を設定し、目標を実現しうる教育課程の設置、教員組織の形成、施設設備環境の整備を図り、短期大学としての教育の質の保証に取り組んでいる。なお、このような教育の質保証に関する会議体として「教員会議」を設け、学長が議長となり隨時開催している。

本学教授会は、学長および専任教員全員で組織される本学の教学に関する学内最高の意志決定機関である。原則として月1回開催され、その他必要に応じて隨時に開催されている。教授会においては、本学学則第12条に定める事項について審議がなされており、教授会の議決事項について学長は理事長に報告する義務を定め（学則第14条4項）、短期大学と法人の連携が担保されている。建学の精神・教育理念をはじめ、3つの方針についても教授会・学科会議・教員会議で話し合われ見直しの検討等を通じて認識を共有している。教授会議事録は適切に作成・保管され何時でも閲覧できる状態にある。また、教授会の運営を円滑に進めるために、教授会議題運営委員会を置き、議題の選定と編成について委任している（学則第11条）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学園は、短期大学のみならず四年制大学をも有する学園である。それが故にしばしば、短期大学内部において了解されたことも学園の決定を待たねばならず、時間上有することになる。小さな短大のメリットである機動性を十分に活かし切れていない現状にある。意思決定過程の検討が必要である。

教職員数が少ないために、委員会活動においても1人の教職員が複数の委員会に所属して活動している現状がある。一方において各個人の教育活動の充実、一方において委員会活動に代表される組織活動の充実とあり、教育の充実を図ろうとすればするほど教職員の負担が増す現状を如何に軽減していくかが課題である。

教授会をはじめとする各種の会議体は、その目的に外れることなく適切に機能している。大切なことは当該会議体で審議される内容であり、また決定事項に対する実施そのものである。ここでも教職員数の少なさが実施数行動に影響を与える。

教育の質保証の向上と教職員の負担軽減を図るためにも、学長のリーダーシップは一層望まれるところである。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長・学長の意思決定やリーダーシップが、短期大学の向上・充実に対して適切に發揮され、良好な組織運営が円滑に行われているかどうかを確認する機能がガバナンスであり、特に監事と評議員会がその役割を担っている。

監事は、業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成して理事会及び評議員会へ提出するとともに、理事会及び毎月1回開催される常務会に出席して意見を述べている。

また、評議員会は学校法人の諮問機関として、私立学校法第42条第1項に掲げる事項（予算及び重要な資産の処分に関する事項、寄附行為の変更等）については理事会の前に評議員会を開催して、予め評議員会の意見を理事会の決議に反映させるとともに、財務状況又は業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、報告を受けている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

評議員会は、法人全般にわたる重要案件等を審議する理事会の諮問機関として重要な役割を果たしており、監事は学校法人の法定の監査機関として理事会、評議員会及び毎月開催される常務会に出席し、学園の業務及び財務状況等の把握を行っている。今後ともこの役割を十分果たせるよう、法人のガバナンス機能の強化等を図り、適切な管理運営体制を確保する。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は学校法人の法定の監査機関であり、理事の業務執行と財務の状況を監査するとともに、主な学園行事及び毎月開催される常務会に出席して、学園の業務及び財務状況等の把握に努めている。

- (1)学校法人南九州学園寄附行為において、監事は2人、任期は2年と定められ、法人の理事、職員又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。
- (2)監事は、学校法人南九州学園の業務及び財産の状況について、理事会及び毎月開催される常務会に出席して意見を述べるとともに、適宜監査している。
- (3)監事は、「学校法人南九州学園監事監査規程」に基づき、学園の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に、理事会及び評議員会に提出している。
- (4)監事は、文部科学省が毎年度主催する「学校法人監事研修会」に、必ず全員が出席し、監事業務に関する研鑽を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

南九州短期大学

監事は学校法人の法定の監査機関として理事会、評議員会及び毎月開催される常務会に出席し、学園の業務及び財務状況等の把握を行っている。今後ともこの役割を十分果たせるよう、法人のガバナンス機能の強化等を図り、適切な管理運営体制を確保する。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規程に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、学校法人に置かれる合議制の諮問機関であり、学園の運営や財務に関する課題について、役員に対して意見を述べ、諮問に答え、報告を受けることを職務とし、その意見は会議における議事として決せられる。構成員となる評議員の選任をはじめ、評議員会の運営については、私立学校法及び学校法人南九州学園寄附行為に基づき、適切に運用している。

- (1)評議員会は、私立学校法第41条第2項の規定に基づき、在職する理事数（8人）の2倍をこえる評議員（17人）をもって、組織している。
- (2)評議員の選任については、私立学校法第44条第1項及び学校法人南九州学園寄附行為第24条第1項の定める選任規定に基づき、1号評議員（法人職員）6人、2号評議員（卒業者）3人、3号評議員（学識経験者）8人が、適正に選任されている。
- (3)評議員会は、私立学校法第42条の規定に基づき、予算、事業計画、寄附行為の変更、法人の業務に関する重要事項等について、理事会の前に評議員会を開催して、予め評議員会の意見を理事会の決議に反映させるべく、理事会の諮問機関として適切に運営している。
- (4)評議員会の欠席時に意思表示を行う書面は、具体的な議案ごとに賛否及び意見が記述できる様式に改め、評議員会開催前の適切な時期に審議事項とともに送付して、評議員会の意見を集約している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員会は、法人全般にわたる重要案件等を審議する理事会の諮問機関として重要な役割を果たしている。評議員会における意見は極めて活発である。理事会との連携もとれている。評議員会は定期的には年数回の開催であるため、如何に評議員（特に外部評議員）に対して学内および学外状況を正確に伝達し、合理的意見形成をしていただくかが課題である。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人南九州学園においては、監事及び評議員会が、ガバナンスをつかさどる法定の設置機関として適切に機能しており、南九州短期大学の教育情報の公表とともに、財務情報等の情報公開を進め、学園運営の健全性と透明性を確保するよう努めている。

- (1)学校法人南九州学園及び南九州短期大学は、平成26(2014)年に定めた「南九州学園中期5ヵ年経営計画」に基づき、収支均衡を基本とする学園財政の健全化に向けた施策

南九州短期大学

を実施するとともに、毎年度の事業計画と予算は、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

- (2)決定した事業計画と予算については、南九州大学とともに「学園教職員説明会」を実施し、その周知を図っている。
- (3)学校法人南九州学園及び南九州短期大学の諸規程と、年度予算 No を基にした管理体制を起案書、稟議書による決裁システムにより、年度予算を適正に執行している。
- (4)「学校法人南九州学園経理規程」及び「学校法人南九州学園経理規程施行細則」等に基づき、日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者（財務部長）は常に学園事務局長と理事長及び学長との連携を図っている。
- (5)計算書類、財産目録等は、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」に従って作成され、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6)私立学校振興助成法第 14 条第 1 項の定める基準によって会計処理を行い、財務計算に関する書類を適正に作成するとともに、同条第 3 項の規定に基づき、公認会計士による報告書を添付している。
- (7)公認会計士の監査は監査契約に基づき、平成 25(2013)年度は監査項目別に 9 回実施され、監査意見への対応は適切に行われている。
- (8)資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、「学校法人南九州学園資産運用規程」に従い、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (9)学校教育法施行規則第 172 条の 2 及び私立学校法第 47 条の規定に基づき、南九州短期大学に関する教育情報をホームページ等で公表するとともに、「学校法人南九州学園情報公開に関する規程」により、財務情報、事業計画書、事業報告書等を公開して、社会に対する説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得られるよう努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教職員には毎年教職員説明会を開催し、学園の方針を説明し理解を求めているが、必要なものは一方的な説明ではなく双方向の理解である。平成 22(2010)年度から各部門において事業計画と予算を立案するようにし、平成 24(2012)年度から事業計画及び予算計画において各部門と執行部とのヒヤリングを実施した。このことにより、学園の方針の徹底が図られるとともに、その方針に基づく事業計画のヒヤリングにより、各部門の課題や進めようとしている事業内容が鮮明になった。今後も継続することにより、より双方向の理解が深まることを図っていく。

◇ 基準IVについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

III. 短期大学基準協会が定める選択的評価基準に基づく自己点検・評価

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

南九州短期大学に設置されている学科は「国際教養学科」のみである。建学の精神の一つに、「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」と明記しており、さらに、教育理念として「思いやりの心を有し、感謝を忘れず、地域社会に貢献しうる品格ある教養人を養成する」と目標を定めており、教養教育を重視していることがわかる。さらに、ディプロマ・ポリシーとして、卒業認定に必要な能力を、「①自ら考え、自分の言葉で表現できる能力、②現代社会や多文化・異文化に関する基本的知識、③地域社会に貢献する意欲と、それに必要な知識・技能」とより具体的に示している。本学が学生に求めている「教養」とは、まさに、このディプロマ・ポリシーに掲げる3つの能力のことである。

本学の国際教養学科にはさらに8つのコースが設置されており、それぞれのカリキュラムは、共通教育科目と専門教育科目から成る。共通教育科目は、幅広く教養を身につけるための科目で、すべてのコースに共通する教養科目である。科目としては、「人間形成論」「倫理学」「日本史」「心理学」「法律学」「憲法」「社会学」「経済学」「統計学」「宮崎の歴史と文化」「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「韓国語Ⅰ」「韓国語Ⅱ」「体育実技」の15科目がある。それぞれ2単位の科目で、学生は、この中から最低でも8単位以上取得することが求められている。なお、卒業単位としては最大16単位までが認められる。

また、専門教育科目は、学科必修科目、コース必修科目、選択必修科目、選択科目の4つの科目群から構成されており、学科必修科目として、「経済原論(2単位)」「日本語表現Ⅰ(2単位)」「パソコン基礎演習Ⅰ(2単位)」「英会話Ⅰ(1単位)」「特別演習Ⅰ(1単位)」「特別演習Ⅱ(1単位)」の6科目9単位を定め、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を培うために必修科目としている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育理念や教育目的・目標の下に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーを定め、教養教育が総合的に、かつ、機能的に実施される体制は整った。しかしながら、体制づくりはできたが、果たしてカリキュラムが効果的に機能しているか、あるいは教育目標が達成されているかなどについては、その点検をする段階に至っていない。平成25(2013)年度から本格実施に移行したため、自己点検・評価については、これからのが工程となる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

小規模の本学においては、本学の教育目的・目標が即、教養教育の目的・目標でもある。長年の教育経験を持ち、また、それなりの教育実績を上げてきた本学においては、教育の成果というものは、教員1人ひとりの主体的な教育実践と努力に負うところが大であった。

その結果、それ相当の効果を上げてきた。しかし、少子高齢化により大学全入時代を迎えた昨今、従来の教育実践を踏襲するだけでは、課題は増えていくだけであろう。高校生の四年制大学志向増加に伴う短期大学希望者減少の問題は、現在何とか定員を満たしている本学においても極めて大きな課題であり、予断を許さない状況にある。さらに、基礎学力の問題、学修意欲の問題、就業観・勤労観育成の問題など喫緊の課題が多い。そのような現状を踏まえ、学内の教育体制がより効果的・効率的に機能するよう整備づくりを推進してきた。問題は、そのような取り組みをしっかりと自己点検・評価しながら改善を加えていくことである。これまで整備してきた3つのポリシーとカリキュラムとの整合性を検証していく必要がある。また、学生に対して、入学オリエンテーションや特別演習等において、本学の教育目的・目標の十分な説明、ディプロマ・ポリシーの解説等を明確にしていく。

基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育に関する内容については、シラバスに掲載され、授業概要、授業計画、授業の到達目標、評価方法等を明記している。幅広く教養を身につけるための科目として、すべてのコースに共通する共通教育科目を設置していることは、すでに、「基準(1)教養教育の目的・目標を定めている」の「(a) 自己点検・評価の現状」において述べた。科目としては、「人間形成論」「倫理学」「日本史」「心理学」「法律学」「憲法」「社会学」「経済学」「統計学」「宮崎の歴史と文化」「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「韓国語Ⅰ」「韓国語Ⅱ」「体育実技」の15科目である。学生は、この中から最低でも8単位以上取得することが求められる。

また、学科必修科目として、「経済原論（2単位）」「日本語表現Ⅰ（2単位）」「パソコン基礎演習Ⅰ（2単位）」「英会話Ⅰ（1単位）」「特別演習Ⅰ（1単位）」「特別演習Ⅱ（1単位）」の6科目を定めており、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を育成するために必要な科目としていることもすでに述べた。

ここで、特記したいことは、「特別演習Ⅰ」（1年次）、「特別演習Ⅱ」（2年次）についてである。この「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」は、教育目標である「幅広い教養、コミュニケーション能力、ホスピタリティ・マインド」の達成に向けて、2年間の学びが滞りなく行われることを目指している。「特別演習Ⅰ」で取り扱う内容としては、大学生としての心構え、自己理解と目標の設定、他者理解と仲間づくり、スピーチや討論、資格取得や就職試験、一般常識、日本の歴史・伝統・文化、国際化と日本、長期休暇中の計画等さまざまである。また、2年次の「特別演習Ⅱ」においては、レポートの書き方、職業の意義や職業人としての役割、一般常識、企業研究、就職試験対策等多岐にわたっている。それぞれのコース担当教員が指導にあたるが、さらに、学年全学生対象の教養講座やキャリア教育に関する講座等もこの「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」の中に計画的・継続的に組み込まれている。個人面談もこの特別演習の中で実施され、特に、履修状況の把握、生活面での指導、将来の進路等については、個人面談が有効である。

これ以外にも、専門科目にも教養教育に資するものがある。特に、情報化の進展やマスメディアの発達などにより世界中から情報を入手できるようになったが、一方では、直接体験が失われ、人間関係の希薄化も進んでおり、人間性や社会性の涵養は、新しい時代の

教養教育として重要な観点である。そういう意味から、本学の「ボランティア実践Ⅰ（1単位）」と「ボランティア実践Ⅱ（1単位）」、加えて、カリキュラム以外ではあるが「ボランティアサークル」における学生の活動は極めて大きな直接体験の場として位置付けることができる。詳細については、選択的評価基準の「3. 地域貢献の取り組みについて」に譲る。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

共通教育科目は現在 15 科目あり、卒業単位としては 16 単位（8 科目）まで認めるとなっているが、教養教育を重視するのであれば、これを 20 単位まで認めてもいいのではないかという議論が進行中である。また、この共通教育科目 15 科目と学科必修科目 6 科目が果たして教養科目として適切であるかどうかの検討も必要である。ディプロマ・ポリシーを定めたが、そのポリシーに照らして教養科目としての妥当性を検討する時間的な余裕がなかった。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

短期大学を含め大学における教養教育は重要な課題であると認識している。しかしながら、高校生やその保護者等から、短期大学と専門学校との違いは何かと問われることが多い。短期大学がその教育内容において専門学校に限りなく近づいていくほど、そのすみわけはないに等しいということになる。就職は短期大学の出口保障の大きな要素であるということを考えると、資格取得、職業人としての知識やスキルの獲得は重要なテーマであることに疑う余地はない。このことは短期大学の存続を考える上でも極めて大きな課題である。しかし、短期大学は大学である。その使命は、本学の場合であれば、建学の精神に掲げてある「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」ということになる。言い換えれば、「思いやりの心を有し、感謝を忘れず、地域社会に貢献しうる品格ある教養人を養成する」（教育理念）ことが、本学のミッションである。教養教育には卒業して就職してすぐに役立つことももちろん含まれるが、中には、就職してすぐに役立つものばかりではない。しかし、長い人生の中で、職業人として、社会人として、家庭人として、夫として妻として、親として、あるいはボランティア活動等を含めた生き方として、より豊かな生き方を考えるとき、重要な教育内容である。教養教育は、本学においても、大事にしなければならないテーマである。そのような観点から、少し時間をかけて、カリキュラムを見直す必要がある。

基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

講義形式の授業もある。語学に関する科目等では演習中心となる。また、「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」は、主にコース担当教員がそのコースの学生を指導するが、全員を対象とした講義だけではなく、個人面談を実施している教員も多い。その方が 1 人ひとりの学生の現状や課題をテーマにより具体的なアドバイスが可能となる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養教育に関する科目の教育内容や方法については各教員に任せられている。各教員はそれぞれの専門性を活かし、科目のねらいや科目の目指す学習成果等に配慮しながら指導しており、その指導方法も異なってくる。しかしながら、学生の関心・意欲・態度の育成の在り方、内容の説明の仕方や活動の在り方、考えさせる授業の在り方、表現力を高める指導の在り方等、科目は異なっても共通するテーマである。特に、大学全入時代を迎え、学生の学習意欲を喚起・持続させていくことは大きな課題である。そういう意味では、教員の研修会等が重要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「学生の関心・意欲・態度をどのように引き出しているか」といったテーマについて研修するようなことができるとよい。すべての教員が足並みをそろえて、すべての科目で同じように指導することは科目のねらいからして、あるいは科目の目指す学習成果という観点からしても、意味のないことである。しかし、それぞれの教員が現在採用している指導方法を振り返り、学生の実態に応じた教養教育の指導方法として適切であるかどうか、ほかにどのような指導方法が考えられるか、研修と研鑽を重ねることは大変意味のあることである。ここ数年検討を加えてきた、ディプロマ・ポリシーと学習成果の関連性について一定の結論を終えたのは平成 24(2012)年度末のことである。平成 25(2013)年度から具体的に動き出したばかりである。具体的な実践を自己点検・評価していく段階にようやくたどり着いたというところである。教養教育の指導方法については、指導内容とも大きく関係することであるので、その関連性を踏まえながら、自己点検・評価を推進していきたい。

基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ディプロマ・ポリシーと学習成果の関連性に配慮して授業する体制は平成 25(2013)年度から始まった。教員は、それぞれの科目の目指す学習成果が達成できるような授業内容及び方法を採用し、指導している。教養教育に限らず、教員は日頃の授業における形成評価、レポート提出、発表、試験等により指導内容や指導方法等について自己評価・点検を実施している。

さらに、学生による授業評価の結果を参考に、教員は自らの授業について振り返りを行い、授業の工夫・改善に役立てている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養評価に関する自己点検・評価を組織的に実施する体制がないことが課題である。それぞれの教員が実施している自己点検・評価に加えて、より組織的に、より客観的に自己点検・評価を実施する体制づくりが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

ディプロマ・ポリシーと学習成果の関連性に配慮した自己点検・評価のシステムの構築を目標に今後取り組んでいく。このことは教養教育に限らずすべての科目において、目指

南九州短期大学

す学習成果を目標に、どのような指導内容・方法を採り、その結果、学習成果がどの程度達成されているのか等についてより客観的に測定できるシステムの構築のことである。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の建学の精神は「1 幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成 2 実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成 3 地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」とし、幅広い教養と職業教育を教育の柱としている。

学科は、国際教養学科のみであるが、コースは8コース設置されており、学生が目指そうとする職業に直結した資格取得や検定合格のために有利な科目を設定している。

代表となる職業教育の柱は、学外での職業体験、アドバイザリー制度、「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」の授業の3つが挙げられる。

学外での職業体験については、医療事務・医療秘書コースの学生を対象にした「医療事務実習(2単位)」、ホテル・観光コースを対象にした「ホテル演習(2単位)」、全学生を対象にした「インターンシップ(2単位)」などがある。

事前に職業体験をすることにより自分の進路についての問題意識を持つようになり、やるべきことを発見してその後の勉学への取り組みに変化や目的意識を持つきっかけ作りになる。組織の実情や仕事の実態に触れ就職後のミスマッチを防ぐことが可能となる。

職業教育の役割・機能、分担を明確にしている例として、医療事務・医療秘書コースの「医療事務実習」が挙げられる。学外(医療機関)における実習には担当教員をはじめ、学生支援課、就職課がそれぞれの役割を分担し、有機的に機能し連携することで学生の現場体験を実現することができ、職業教育の一環としてその実習体験から学べるものは大きい。

さらに、ホテル・観光コースの「ホテル演習」では、宮崎県を代表する大型リゾートホテルにおいて毎年8月に1か月の職場体験(ワークプレイスメント的:有償型就業体験)を実施している[資料選択的基準2-1]。全国の短大卒業生3年以内の平均離職率が39.9%(厚生労働省 労働市場分析レポート第23号)と発表されており、宿泊業、飲食サービス業に関しては、51%という高い数字が出ている。これはホテル・飲食業の華やかなイメージに反し、実際は過酷な業務であることの証左であろう。しかし、本学の場合には、前述のホテルで1か月間のインターンシップを実施しているため、そのホテルに就職したあとの中途退職者は出ておらず、そのホテルからも高い評価を得ている。さらに、そのホテルにおいて積極的に職場体験をした学生は高い就職内定を勝ち取っている。

資料選択的基準 2-1: 県内大型リゾートホテルでのインターンシップ参加者数とそのホテルへの就職内定者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
インターンシップ参加者数	9	8	6
就職内定者数	3	2	0

南九州短期大学

また、全学生を対象とした授業科目「インターンシップ（2単位）」の過去3年間の参加者は以下のとおりである。

資料選択的基準2-2: 「インターンシップ」参加者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1年生	6	7	42
2年生	17	1	7
合計	23	8	49

インターンシップ受講者には「インターンシップ」として2単位を認定している。2年生になると就職活動があるので、学生には極力1年次に参加するように指導している。参加学生が平成25(2013)年度に急増している。これは「実践キャリア実務士(認定資格)」が同年度から取得できるようになったが、授業科目の「インターンシップ」がこの資格の必修科目であることが一因であると考えられる。

また、「インターンシップ」参加者のインターンシップ先は、以下の資料選択的基準2-3に示すとおりである。職場体験する場所については、そのほとんどが宮崎県経営者協会のあっせんによるものである。

資料選択的基準2-3: 「インターンシップ」参加者数

(平成23年度～平成25年度 受入先別)

		23年度	24年度	25年度
本学	I・K・K（結婚式場経営会社）			6
	ソラシドエア	2	1	3
	日本女子プロ野球機構	2		
	病院・医院(医療事務)	16		
小計		20	1	9
宮崎県経営者協会主催	生活協同組合コープみやざき			6
	宮崎交通(空港グランドスタッフ)	3	2	5
	宮崎観光ホテル			3
	宮交ショッピングアンドレストラン			3
	宮崎紙工印刷			3
	南日本ハム			3
	宮崎空港ビル		3	2
	宮崎放送		2	2
	ホテルグランディ宮崎			2
	宮崎県物産貿易振興センター			2
	高千穂牧場			2
	連合宮崎			2

特別養護老人ホーム幸楽荘			1
宮崎酸素			1
宮崎中央青果			1
宮崎レマンホテル			1
西都原考古博物館			1
小 計	3	7	40
合 計	23	8	49

その他のインターンシップとして、医療事務・医療秘書コースの学生対象の「医療事務実習（2単位）」があるが、この科目は平成24(2012)に開設したものであり、この科目で実習に参加した学生は、上記資料選択的基準2-3「インターンシップ参加者数」には含まれていない。しかし、平成23(2011)年度に病院・医院(医療事務)で実習した学生については、全学生を対象にした「インターンシップ」に分類している[資料選択的基準2-3の病院・医院16名が該当する]。

学生は、科目履修・登録後、実習に至るまで、各種書類（履歴書等）作成から事前研修・事後報告会と一連の流れに沿った学習と指導を受けることができる。課題・改善の余地はあるものの、学生支援課、就職課とアドバイザー教員の指導のもと、職業教育に関わる役割・機能・分担の連携がほぼできている。

また、特記すべきは職業教育のサポート的役割として、「保護者会の検定受験料補助・奨励金」制度が挙げられる。各種資格取得・検定試験には多額の費用がかかるが、積極的に資格取得を目指す学生のために、保護者会が検定料の一部を負担し、また、合格者に対しては合格奨励金が学生に支給され、向学意欲と職業教育の推進に寄与している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

各コースで職業教育を行い社会に送り出しているが、コースの学びがすべて特定の職業に直結している訳ではない。

医療事務・医療秘書コース学生の「医療事務実習」については、職業教育の一部として有益であることから、昨年度からは医療事務・医療秘書コース全員が参加している。しかし、全員が医療機関に就職を希望しているわけではなく、職業体験の感想を読むと個人差が散見される。

職業体験の感想に個人差も見られ、全員が医療機関に就職するということではない。

ホテル・観光コース学生の約半数が県内外のホテルに就職を希望しているが、夏休みの県内大型ホテルでの1か月間のインターンシップは、運転免許が取れないなどの理由もあり、年々当該ホテルでの職業体験参加者が低下している。前述の資料選択的基準2-1で県内大型リゾートホテルでのインターンシップ参加者数を示したが、その参加者のホテル・観光コース学生数に占める割合を次に示す。

資料選択的基準 2-4: ホテル・観光コース入学者数と県内大型リゾートホテルでのインターンシップ参加者数及び参加率

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ホテル・観光コースの学生数	17	19	16
大型リゾートでのインターンシップ参加者数	9	8	6
インターンシップ参加率(%)	52.9	42.1	37.5

また、全学生を対象にした「インターンシップ（2単位）」は、受入企業数が非常に多く、業種も多岐にわたり、受入企業決定から研修までの期間が短い。そのため、学生に対する事前指導という点からみると、担当する教員と就職課との連携がまだ十分とは言えない。また、インターンシップへの参加を促すために、前述の通り平成25（2013）年度から「実践キャリア実務士」を認定資格にした。しかし、学生の中には、単位取得のために、関心が必ずしもあるわけではない企業のインターンシップに参加した学生もいたが、今後の課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

短期大学入学後早い段階で、将来の計画、キャリアデザインに関心が向くよう動機づけをすべきである。そのためには、学生のニーズに配慮し、必要な情報を提供しアドバイザリー制度の効用を発揮させたい。

ホテル・観光コース学生の県内大型ホテルでのインターンシップ参加者が減少傾向にあるが、①できるだけ早い時期からインターンシップの説明を開始する、②インターンシップの効果を説明し、参加を奨励するなどの対策を探る。

「インターンシップ」に参加する学生の殆どは1年生である。現在は入学時から6月初旬の受入企業決定までにインターンシップを担当する教員が参加学生の個別相談を行っているが、今後は就職課の課員も加え、情報の共有化を図り研修先決定に至るマッチングを図りたい。

職業教育は短期大学における最重要課題の一つではある。しかし、職業に直結する専門科目の履修・専門性の偏重では不十分である。幅広い教養教育とキャリア教育のバランスに配慮しつつ、学生が主体的に将来の人生設計と目指す職業を決められるよう、授業内容と授業方法の在り方をさらに研究するとともに、学外の関連機関・企業との一層の連携を図る必要がある。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成21(2009)年度から2年間、宮崎市内の高等学校と高大連携に関する取組を実施した経緯がある。授業に関する協定を結び、高校生が希望する科目を履修する取組を実践した。しかし、高等学校の学校行事や部活動遠征等で欠席する高校生が多く、単位取得者が少ない

いという問題が生じ、高等学校側からの申し出により現在、休止状態にある。

そのような状況ではあるが、出前授業、高校でのガイダンス、本学での公開講座、オープンキャンパス、高校生キャリア講座などにおける交流は実施している。毎年学生を受け入れている高等学校のニーズに応えるとともに、本学の職業教育の取組について、積極的に働きかけている。特に昨年初の試みであった「高校生キャリア講座」は参加高校生・保護者・教員から高い評価を受けた。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続が図れているとは言えないが、キャリア教育・職業教育の課題と方向性を考えるとき、本学の授業科目には、多彩なリソースがある。その科目と高等学校との連携を図るにはどうすればよいか、検討中である。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

キャリア教育・職業教育の課題は、高等学校、短期大学それぞれ単体・断片的な問題によるものではなく、互いに関係・関連しあった問題である。そのことからも、キャリア教育・職業教育をめぐる現状や認識を共有するフォーラム開催やオープンキャンパス参加の保護者・高等学校教員との情報交換などを検討している。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

職業教育の内容と実施体制の確立をめざしている。
職業教育に関しては、「キャリア入門」「キャリア・デザイン」「インターンシップ」などの他に、アドバイザー教員が担当する「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」においても実施している。授業内容は、担当教員の独自性もあるが、コースの職業教育・キャリア教育に深く関係している。また、就職課が定期的に開催する就職支援ガイダンス（業界・職種理解、租税教室・OG講演会）も職業教育の一環として重要な位置づけをしている。

職業教育の内容については、各コースの取組状況に検討・改善の余地はあるが、キャリア教育に関する新設科目を設けたり、就職支援ガイダンスなど、ここ数年充実してきており、職業教育の実施体制は確立してきている。例えば、医療事務・医療秘書コースでは、学生の就職先（医療機関での事務職）に直結する資格取得の科目として、「医療事務」「医事オペレータ」「調剤報酬請求事務」「OA機器操作・情報処理関連資格」を挙げることができる。その他「コミュニケーション検定」「秘書技能検定」は、出題内容から見ると職業教育に適した資格であると考える。特に、「秘書技能検定」については、医療事務・医療秘書コースに限らず、全学生に推奨している。卒業までの資格取得率は、年々上昇しており、学生のキャリア形成・職業意識の志向に貢献している[資料選択的基準 2-5:秘書検定合格者数]。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

キャリア教育・職業教育の重要性が叫ばれる昨今であるが、本学でもキャリア教育とし

て多彩な授業科目を開講してきている。しかしながら、履修科目の選択は学生の選択基準に任せていることに若干の課題が見え隠れする。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

履修科目は、学生が主体的に選択することは大切なことであるが、将来の職業内容と有機的に機能し得る資格や、体系づけた履修科目の選択相談も必要と考える。学校から社会・職業への円滑な移行に必要なスキルに気づかせることも重要である。一方、学生が将来の自分の人生を模索し描きながら、主体的にキャリア形成をしていく中で、教職員がどのような支援ができるのか、あるいは、どのような支援をすべきであるか、少子化で大学全入時代であるだけに、慎重な検討が必要である。

基準(4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、社会人入学者を受け入れている。いつでも学べる生涯学習の理念を尊重し、さまざまな経歴や経験を持つ学生の入学は歓迎している。ただし、別途に特設科目や単位外講座などを設けるなど、リカレント教育の場を提供できているとは言えない。

(b)自己点検・評価を基に課題・改善計画を記述する。

現状では開設できていないが、社会的ニーズに応えていくことは「建学の精神」からも地域に根ざした本学の使命である。地域貢献の要素を含んだ「公開講座」も定期的に開催していることを考慮し、現状を把握・分析し本来あるべきリカレントの場として提供できるよう検討したい。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

一般企業での実務経験を持つ教員も多く、多様なバックグラウンドを持つ人材が経験上得られた豊富な知識がベースとなり、職業教育の資質向上に繋がっていると考えられる。社会の求める人物像や社会人として必要な資質等を常に意識し、教育の場に生かすべく研究会・学会・講習会に参加するなど資質向上に努めている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

研究会・学会・講習会に参加し知見を得ていることは、教員の資質向上だけでなく教育活動を高める上でも不可欠であり、積極的に研修に励んでいるが、互いの研修の情報交換の機会と時間を確保することも必要である。

また、教員が学生支援課や就職課から職業支援対象である学生の情報を得ているが、教員間の情報の共有化を図るべく情報のフィードバックと連携を実現していくことが課題である。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

各教員が資質向上を目指し各種研究会・学会等に参加し得た成果を研修後の報告に基づ

き、定期的な学科会議等の中で情報交換の時間を取る。情報交換によって得られた学びを学生支援に役立たせる仕組み作りを検討する。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

職業教育の効果を測定・評価・改善に最も直接的なものは、卒業生の追跡調査・アンケートであろうが、過去に実施するも現在は継続していない。公的情報から、宮崎県内の新卒者3年以内の離職率は全国平均を上回っているとのことである。離職理由は様々考えられるが、このような現実を認識し本学においては、在学中の職業意識・キャリア形成の必要性を念頭に、平成25(2013)年度より、「キャリア入門」「キャリア・デザイン」の科目を新設して職業教育・キャリア教育の向上を図っている。

本学生の多くが県内事務職を希望していることからも秘書学関連科目を職業教育の一環と捉え、秘書技能検定（一般事務職の職務内容を秘書技能という名称に集約し、職能としての基本的な実務知識）受験を推奨している。資格取得者（資料選択的基準2-5）は上昇してきている。加えて、15コマの授業終了時に総括として、学生が授業評価のレポートを提出するが、記述内容から授業効果を測定・反省・評価し改善に役立てている。

また、経済産業省から発表されている「社会人基礎力」の特徴の一つは、個人の能力だけではなく、「チームで働く力」が柱となっているが、その中の傾聴力や柔軟性などは、最近社会人として求められているコミュニケーション能力と深く関わっている。そういうことを踏まえ、本学では、コミュニケーション検定も勧めている（資料選択的基準2-6）。平成23(2011)年度に比べ、平成24(2012)年度、平成25(2013)は受験者が倍に増加している。

資料選択的基準2-5:秘書検定合格者数[全コース生対象]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1級	0	0	1
準1級	0	4	2
2級	7	41	52
3級	5	42	42

資料選択的基準2-6:コミュニケーション検定（初級）合格者と合格率[全コース生対象]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受験者数	16	31	31
合格者数	16	29	30
合格率(%)	100	93.5	96.8

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生の追跡調査・アンケートを効果的かつ効率的なものにするために、実施方法・評価時期や手法について検討を要する。重ねて、新入学生に対し早い段階から将来を見据え

た職業観やキャリア形成をいかにして意識的に、また具体的にイメージさせるかが課題である。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

入学を入口とするならば卒業が出口であるが、それは就職・キャリア形成の新たなステージの入口を意味する。「アドバイザリー制度」の活用方法に改善に加え、卒業生による体験談やアドバイスを得られるようなキャリア形成のための時間を有効に活用する。短期大学に望まれる職業能力の育成と教養教育の調和を目指し、地域社会の人材需要に対応した職業教育のあるべき姿を目指し、さらなる検討と改善を行う。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の公開講座の取り組みが本格化したのは平成 20(2008)年度である。平成 20(2008)年度に女子硬式野球部を設立したのに併せて女子野球講座を開催し、それ以降毎年開催してきている。また、平成 21(2009)年度以降は子育て中の母親を対象に健康に関する講座を、さらに、平成 22(2010)年度以降は英語学習と英語教育に関する講座を、それぞれ毎年開催している。

本学の女子硬式野球部は日本の短期大学では唯一の野球部であり、硬式野球の楽しさを地域の小学生・中学生・高校生女子に還元することを目的として本講座は開始された。毎日午後 5 時からの基礎トレーニングとバッティング等で培った野球部員の体力・技能・チームプレーの精神と野球の楽しさを、公開講座を実施することで、地域社会の住人と共有できる機会の創出は、本学のみならず地域社会にとっても有機的に働いている。これまでに開催してきた野球に関する公開講座は以下のとおりである。

資料選択的基準 3-1: 野球に関する公開講座の実施日、講座名、参加者数

実施日	講座名	参加者数
平成 20 年 12 月 7 日	野球教室	38
平成 21 年 12 月 5 日	女子硬式野球部野球教室	30
平成 22 年 3 月 22 日	野球教室	24
平成 23 年 12 月 4 日	野球教室	25
平成 24 年 12 月 1 日	女子野球教室	21
平成 25 年 12 月 14 日	野球教室	21

資料選択的基準 3-1 から分かるように毎回 20 名強の参加者があり、保護者まで含めると 40 名程度になる。講座受講後にはアンケートを実施しているが、その回答から判断する限り好評を得ていると言える。アンケートに共通して記載されている感想には「女子の硬式野球の基礎が学べた」「基礎トレーニングはこれからの練習の参考になる」「ソフトボールとは違った楽しみがある」「大学生と一緒に練習できてよかったです」「野球の楽しさがわかった」「継続して開催して欲しい」などがある。

保護者からの感想は女子硬式野球を体験できる機会は、子どものスポーツ競技への選択の幅を広げるばかりでなく、男子の領域とされてきた野球に対する性によるスポーツ格差の縮小につながると思われる所以継続を希望する等の高い評価を得ている。

毎年継続して実施している女子公式野球に引き続き、平成 21(2009)年から新たに「子育て中の女性の心身の健康増進を目的とした子育て支援講座」がスタートした。本学のスポーツ・教養コース担当教員の企画による公開講座であり、運動不足になりがちな子育て中の母親に、身体を動かす機会の提供と、継続して日常生活の中で応用できる持続可能な運

南九州短期大学

動が紹介され、育児中の母親の身体を健康に保ち、育児のストレスからの軽減にも役立つ講座ということで、毎回 30 名程度の参加者である。平成 24 年からは講座を 4 回シリーズとしたが、1 回で完結する講座と異なり、運動の効果ばかりでなく、講座そのものに厚みが増し、さらに充実した内容となった。これまでの子育て支援講座をまとめると以下のとおりである。

資料選択的基準 3-2: 子育て支援講座の実施日、講座名、参加者数

実施日	講座名	参加者数
平成 21 年 12 月 6 日	親子リズム体操	50 (17 家族)
平成 22 年 12 月 5 日	親子リズム体操	56 (子どもを含めて 111)
平成 24 年 1 月 12 日 ～2 月 2 日	子育てママの体質改善ダイエット実践 (全 4 回)	35+ 子ども
平成 25 年 1 月 11 日～ 2 月 1 日	子育てママの体質改善ダイエット実践 (全 4 回)	35+ 子ども
平成 25 年 11 月 8 日～ 12 月 6 日	産後体型(骨盤引き締め)ダイエット(全 4 回)	40+ 子ども

受講後にはアンケートを実施しているが、その回答から判断する限り、育児中の母親の福祉の向上に大いに貢献していることが分かる。アンケートに共通して記載されている感想には、「日常生活の中に意識して運動を取り入れるようになった」「親子のスキンシップがさらによくなった」「参加している母親同士でコミュニケーションする機会を得ることができた」「健康に対する意識が高まってきた」などがある。

また、前述の通り、平成 22(2010)年度以降、英語学習と英語教育に関する公開講座も開催してきている。以下にその内容を示す。

資料選択的基準 3-3: 実施日、講座名、参加者数

実施日	講座名	参加者数
平成 23 年 2 月 11 日	英語学習公開講座「NHK ラジオ講座＜基礎英語＞活用法」(講師: 阿野幸一文教大学準教授、NHK ラジオ基礎英語 3 現役講師)	約 50
平成 23 年 2 月 11 日	英語教育公開講座「英語授業力を高めるために一日々の授業にひと工夫」(講師: 阿野幸一文教大学準教授、NHK ラジオ基礎英語 3 現役講師)	14
平成 23 年 11 月 3 日	英語学習公開講座「スピーキングとリスニングによく効く英語の発音とリズムの	約 40

	「ツボ」(講師:服部孝彦大妻女子大学教授、元 NHK ラジオ英語講座講師)	
平成 23 年 11 月 3 日	英語教育公開講座「英語＜指導力＞強化法：理論から明日の授業に役立つ実践まで」(講師: 服部孝彦大妻女子大学教授、元 NHK ラジオ英語講座講師)	20
平成 24 年 5 月 22 日	海外留学公開講座「海外留学のススメ」(講師: 石原美希エドモンズ・コミュニケーションズ・カレッジ留学生センター Associate Director)	約 20

英語学習に関する講座は、主に中学生、高校生、大学生から一般社会人を対象としたものである。特に、現役の NHK ラジオ講座講師を生で見たり、話を聞く機会を提供できたのは地方都市宮崎にある小規模短大としては、少なからずの地域貢献だったと考えている。参加者からは「毎朝、拝聴しているラジオの先生の声を生で受講できうれしかった」「色々な英語の練習法を具体的に紹介してくださり、非常に参考になった」「説明はわかりやすく、春から中学生になる子どもと共に楽しく基礎英語を受講できそうな気がします」などの声が寄せられた。

英語教育に関する講座は、本学が中学校の英語教員養成課程を設置している教育機関であることを十分に認識して、主に中学校と高校の現職教員に役立つ内容とした。講師は現役あるいは元 NHK ラジオ講座講師であり、かつ文部科学省検定済教科書の著者でもある先生方にお願いした。参加者からは「日々の授業にひと工夫、エッセンスを加えたり、指導のベクトルを変えるだけで、生徒は達成感をさらに得ることができるのだろうと感じた」「一言で、すごく楽しかったです。楽しい授業=やっていて楽しい=生徒がノッている授業だと思います。ぜひ授業力改善につなげられたらいいなと思います」「生徒の視点に立って、改めて授業を考えたいと思った。本当に勉強になった。<得した！>と思った」などの声が寄せられた。参加者の中には、現職教員の他に、地元の国立大学・大学院で英語教育を専攻している学生たちも複数いた。また、本学卒業生で中学校で英語講師をしている人も含まれており、本学としては再教育の機会を提供することもできた。

本学では公開講座をさらに拡充・充実・発展させるために、本学専任教員による公開講座を開始することを公開講座委員会で平成 25(2013)年 4 月に決定した。本学の特徴の一つでもある短大教員の多様な研究分野を地域社会に還元することは、宮崎市・近郊在住の成人に生涯学習への参加の機会を増やし、その選択の幅の拡大にも貢献するものである。教員の人的資源の活用はまさに、学習拠点として地域社会における知の循環を促すことになり、短大の PR 効果も否めない。公開講座委員会は直ちに、実施計画を立て、実施日程内で協力可能な教員を募り、最終的に 8 名の教員で講座を担当するに至った。テーマは「教養と生活を両方学べる講座」で、隔週土曜日、一コマ 80 分の二部構成で実施することにした。平成 25 年度に実施した公開講座の内容は以下のとおりである。

資料選択的基準3-4:平成25年度開催の公開講座実施日時とテーマ

実施日	前半（9時30分～10時40分）	後半（11時～12時10分）
9月7日	戦後日本の社会構造の変容	身近な法律
9月21日	私たちの身近な税金問題	現代社会と経済
10月5日	ワークショップ: All English の授業を考える	役に立つ小学校英語活動
10月19日	安全で楽しい海外旅行の心得	英検2級ワークショップ

参加者は9月7日（25名）、9月21日（25名）、10月5日（9名）、10月17日（17名）、合計76名の参加者であった。複数回出席の参加者もいるが、参加者が関心のあるテーマを選択して受講することができることもあり、参加者数は一定ではない。10月5日は英語教員を対象としていたが、秋の学校運動会と重なったことなどもあり参加者が少なかった。このことから実施時期に関しては十分な事前調査が必要であることがわかった。参加者の属性は男女比が4:6で女性の参加者が多く、40代以上の年齢層が8割以上を占めている。講座参加への動機は1)面白そう、2)役に立ちそう、3)多様なテーマが魅力、なっており受講後のアンケートによると9割以上の参加者が満足な講義であったと述べている。受講後の感想をまとめると以下のようである。

- ・勉強になり楽しく学ぶことができた。
- ・現代社会や身近な法律に関する知識に触れる機会を得ることができた。
- ・税、経済、市場メカニズムなどがわかりやすく講義してもらえた。
- ・語学や英語の指導法など楽しく参加できた。
- ・海外旅行や旅行保険について理解できた。
- ・オールイングリッシュの講座は楽しかった。

本学の生涯学習授業は公開講座と連動しているといえよう。子どもから成人までを対象としており、講座はスポーツから教養・生活、子育て支援と多様な内容となっている。本学の公開講座が地域に根付いていくことで、生涯学習社会の理念に盛り込まれている一節である「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習する」場の提供に貢献しているといえよう。

正規授業の開放に関しては特段推進してはいないが、毎年本学の学生には、宮崎県弁護士会による「法教室」、宮崎県社会保険労務士会による「働く人の基礎知識教室」、宮崎県在住の有識者による講話を実施している。このような講座は、本学のホームページ等を通して告知を行い、住民の参加を呼びかけている。毎回、関心を示した小学校、中学校、特別支援学校の教員や保護者、企業関係者、地域住民の方々が受講しており有益である。

また、英語検定をはじめ種々の検定試験会場としても本学は利用されており、多くの外部受験生が本学で受験している。本学教職員ならびに学生が運営スタッフとして携わっている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

公開講座における今後の課題は、参加者数、実施回数の拡大を図ることは必要であろう。その対策として告知の仕方に工夫を凝らすことが考えられる。新聞掲載に偏った告知に依存せず、コミュニティーセンターや各学校のPTAを通して早めに参加を呼びかけていくことも必要であろう。年に一回の実施ではなく定期的に開催できるよう年間計画を見直す必要もある。「硬式野球講座」においては野球部員との連携をさらに密にしながら検討を加えていかなければならない。

さらに「子育て支援講座」では、多くの参加者から定期的な開催の要望があるが、担当教員の授業時数と時間割を考えると、担当教員のカリキュラムを含めた包括的な見直しが必要となるであろう。その他の教員による公開講座においても、講座内容に関しては受講者の満足度は高いが、講座の時間が80分では短すぎるという意見も出されており、今後調整が必要である。また、テーマによっては、継続講座の要望が高い講座もあるので、この点も今後の検討課題の一つである。

本学の公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を総評すると、段階的ではあるが発展・充実してきているといえよう。受講者のアンケートなどから、基本的には、講座内容に大きな満足を得ていること、体力・健康面・知的領域においてプラス効果をもたらしていること等、本学の推進している講座内容は高く評価されている。教員による講座開催は本学における好印象につながっており、社会経験を積んでいる市民に対しても十分に役立つ講座内容となっている。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

公開講座においてはアンケートの回答を検証しながら実施してはいるが、告知のあり方、講座の回数の見直しを早急に進めるために、広報担当者と公開講座委員会との連携を密にしながら、改善計画の見直しを図っていかなければならない。生涯学習授業のさらなる充実のためにも、公開講座の在り方を見直していくことは喫緊の課題である。地域に根ざした大学、地域に開かれた大学としての存在を示していくためにも正規授業の開放までを含めた改善計画を今後立案していかなければならない。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

地域社会の行政、商工業、教育機関等との交流活動には、教員が県・市町レベルで審議委員等の活動に携わり、積極的に関与・貢献している。ここに現在の個々の教員の活動状況を簡潔に列挙する（活動状況は平成22(2010)年以降から現在に至っているものに限定している）。

資料選択的基準 3-5: 委員会ならびに地域社会での活動

委員会ならびに地域社会での活動	期間
宮崎県青少年健全育成審議会会长	平成 22 年 4 月～現在
宮崎県教育振興基本計画策定懇話会委員長	平成 22 年 4 月～23 年 6 月
宮崎県立美術館協議会委員	平成 23 年 11 月～現在
宮崎県青少年自然の家指定管理者候補者選定委員会委員長	平成 25 年 6 月～26 年 4 月
宮崎県公文書審査会委員・会長職務代行	平成 24 年 8 月～現在
宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会委員	平成 25 年 10 月～現在
宮崎県人権教育・啓発推進懇話会座長	平成 25 年 11 月～現在
宮崎県地域年金事業運営調整会議委員長	平成 26 年 2 月～現在
宮崎県子ども・若者総合相談センター業務委託選考委員会委員	平成 26 年 3 月～現在
宮崎県法教育研究会会长	平成 22 年 4 月～現在
宮崎県心身医療研究会副会長	平成 22 年 4 月～現在
日本心身医療学会九州研究大会副会長	平成 22 年 2 月～平成 23 年 3 月
宮崎県学校教育改革推進協議会委員	平成 23 年 6 月～現在
宮崎県公益認定等審議会委員	平成 21 年 3 月～現在
宮崎県行財政改革懇談会委員	平成 26 年 4 月～現在
宮崎商工会議所簿記検定委員	平成 7 年 4 月～現在
宮崎県スポーツ振興審議会委員	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
宮崎県エアロビック連盟 設立準備委員会	平成 26 年 4 月～現在
宮崎県レクリエーション協会	平成 21 年 6 月～現在
宮崎県レクリエーション協会 理事	平成 23 年 4 月～現在
障害者スポーツ指導者協議会 九州ブロック研修会実行委員	平成 26 年 2 月～現在
宮崎公立大学評価委員	平成 18 年 4 月～平成 25 年 3 月
宮崎大学外部評価委員	平成 25 年度
宮崎県教育委員会「グローバル人材育成のための英語指導強化支援事業」運営委員	平成 24 年 4 月～現在
宮崎日英協会会长	平成 25 年 10 月～現在
宮崎県生涯学習審議会委員	平成 23 年 4 月～現在
宮崎県男女共同参画センター運営評価委員	平成 24 年 4 月～現在
宮崎東小地域青色パトロール隊 副部長	平成 23 年 3 月～現在
宮崎市消防団（大宮分団第 8 部）	平成 20 年～現在
宮崎県中学校家庭教育学級 （身近な法律）	平成 22 年 9 月～現在

地域社会の行政、商工業、教育機関と本学教員との交流活動は上述したように比較的活発になされている。この他にも平成 21(2009)年度から 22(2010)年度にわたり、宮崎市内の高校と地域連携協定を結び、科目等履修生として高校生を受け入れていた実績がある。また、宮崎市内の文化団体との交流活動はボランティアサークルを通して継続的に行ってい る。その詳細については基準(3)の説明に譲る。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

地域社会の行政、商工業、教育機関等との連携を図りながら、地域社会に貢献する意欲を有する学生を育てていくことは重要な課題である。本学の各コースの独自性を活かしながら、連携の在り方を探り、交流活動を推進していくことで、その道筋が見えてくるものと思われる。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

本学にはホテル・観光コースのような実務的専門コースが設置してある。このようなコースが、今後、宮崎市の観光課や商工会議所等と連携を図り、宮崎の観光の PR の一助となるような取り組みを模索することから着手していきたい。さらに、英語コミュニケーションコースや留学コースの学生はこれまでに培ってきた英語力を発揮する「場」として、保育園、幼稚園、小学校との連携を図り、英語教育の普及と発展に寄与できるのではないかと考える。外部との連携となるとそれなりに難しい課題も考えられるが、そのような体制の構築も今後、研究していく。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教育理念で「地域社会に貢献しうる人材の養成を目指す」と示されているように、その一環としてカリキュラムの中に「ボランティア実践Ⅰ」「ボランティア実践Ⅱ」が平成 23(2011)年から選択科目として設けられ、学生が生涯にわたって地域社会に貢献できうる、持続可能なボランティア精神と意欲が育まれるよう本学はボランティア教育に取り組んでいる。受講生はボランティア活動の現状・意義などについて理論的知識を学び、理論の実践の場としてさまざまなボランティア活動に参加している。参加しているボランティアの種類はおよそ 10 数種類に及び、実に多様な団体とボランティア活動を通して交流を深めている。さらに学生は授業の一環としてボランティア活動に参加するばかりでなく、「ボランティアサークル」を結成し、学生会から資金面での支援を受けながら、履修の有無に問わらず、ボランティア活動に参加している。以下、資料選択的基準 3-6 に「ボランティア実践Ⅰ」「ボランティア実践Ⅱ」の受講者数を、資料選択的基準 3-7 にボランティアサークルの参加学生数を、資料選択的基準 3-8 に主なボランティア活動先と活動内容を示す。

南九州短期大学

資料選択的基準 3-6: 「ボランティア実践 I」「ボランティア実践 II」の受講者数

年度	ボランティア実践 I	ボランティア実践 II
平成 23 年度	2	18
平成 24 年度	0	9
平成 25 年度	10	2

資料選択的基準 3-7: ボランティアサークル参加学生数の推移

年度	ボランティアサークル参加学生数
平成 23 年度	42
平成 24 年度	41
平成 25 年度	24

資料選択的基準 3-8: 主なボランティア活動先と内容

活動先	活動内容
宮崎子ども文化センター	学童保育で学習サポート等
ケアホームこんぺいとう	老人ホームのお年寄りと会話等を通して交流
まほろば福祉会	マッサージや話し相手等で障がい者をサポート
宮崎市旭町児童館	英語を使ったゲーム等で児童と交流
サンマリーナ宮崎	毎年数百人の参加がある「海フェスタ」と呼ばれる海の日に開催されるイベントでのテント張り、障害者の介助、話し相手、焼肉作り、クルージングの手伝い、備品の洗浄、片づけ等
まほろば福祉会	「ATOE サマーフェスティバル」と呼ばれる夏祭での福祉会運営施設利用者の介助、模擬店での料理・販売等
南九州短期大学	学園祭（きりしま祭）で模擬店を出し、そこでの収益金で新燃岳の火山灰被害に遭った農家から千切大根・みかんを購入し、それを東日本大震災の被災者が暮らす仮設住宅に提供

資料選択的基準 3-7 で示しているように、毎年 25~40 名前後の学生がボランティア活動を通して地域社会に貢献していることがわかる。資料選択的基準 3-8 で「活動先」として挙げた最初の 3 つは「ボランティア実践 I」「ボランティア実践 II」の授業の一環として、受講生が毎月 1 回ずつ訪問している場所である。宮崎市旭町児童館から南九州短期大学までの 4箇所で行われる活動には、「ボランティア実践 I」「ボランティア実践 II」の受講者とボランティアサークル部員の両方が参加している。その他、資料選択的基準 3-8 には記していないが、平成 23(2011)年度には熊本県で、平成 24(2012)年度には長崎県で宮崎県ボランティア協会が主催した 1 泊 2 日のボランティア活動「ふれあいの旅」に、ボランティアサークル部員若干名とサークル顧問を務める教員 1 名が参加した実績もある。

授業やサークル活動の一環としてボランティア活動に参加した学生の感想を要約して紹介すると、次のようになる。

- ・コミュニケーションの大切さと活動を継続することが大切であると感じた。
- ・「～をしてあげる」のではなく「一緒に楽しむ」と考えるようになつた。
- ・幅広い年齢層の方々とコミュニケーションする機会に恵まれた。
- ・発達障害などの子どもたちと接していく中で、どのように接することが望ましいのか考えるようになった。

こうしてみるとボランティアに参加することで彼らの人生観にまで影響が及ぼされていることがうかがえる。「コミュニケーション力をつけていく」といった技術的な能力開発の域に留まらず、ボランティアの経験を重ねながら「公共の福祉に対する意識の高まり」とでもいうべき人間力が培われているといえよう。

教職員によるボランティア活動は依頼による講演（無償）が主であり、個々人の活動の範囲であるので把握するには限界がある。しかしながら、教員が自発的・個人的に市民対象の生涯学習講座を開催したり、障がい者への理解教育を促す活動をするなどの活動を通して地域貢献をしている状況を鑑みる限り、教員のボランティア精神への意識は高い。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後のボランティア活動の課題としては、1) 社会的弱者と言われている人々との交流活動に偏ることなく、自然環境保護活動にまでボランティア活動を展開していく、2) 自然災害に遭遇した人々ならびにその地域への活動を展開していく、3) 海外でのボランティア活動に参加する、などが挙げられる。

また、授業科目として開講している「ボランティア実践Ⅰ」「ボランティア実践Ⅱ」の受講生（資料選択的基準 3-8）を増やしていくことも課題である。両科目は、選択科目であり、通年履修してそれぞれ 1 単位認められる。科目に順序性はなく、1 年生はボランティア実践Ⅰを、2 年生はボランティア実践Ⅱを履修する。履修する学生が少ない理由としては、授業が共通教育科目と同じ時間帯に開講されていることと、通年科目であることが考えられる。今後の検討課題である。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教職員のボランティア活動は、南九州大学を含め南九州学園が一体となって今後推進していくべき重要課題である。そのためには、現在すでに実践的取組をしている教職員や学生を中心に、「ボランティア活動推進委員会」などを設けてその精神を学園全体に広げ、計画的・継続的に推進していく必要がある。